

府中市事務事業点検対象事業 【平成23年度～平成25年度】

平成29年度末時点進行管理票

平成30年5月
府 中 市

1 はじめに

市では、平成20年のリーマンショックを端緒とした世界的な経済不況により財政の硬直化が進んでいたことを受けて、限られた財源の有効活用を図るために、事業仕分けの手法を用いて既存の事務事業の必要性や妥当性を点検・確認する事務事業点検を実施しました。具体的には、平成23年度から平成25年度までの3年を期間として合計118事業(進行管理の対象は細事業に区分している2事業を含めて120事業)について点検作業を行い、点検結果を踏まえて各対象事業に対する市の方針を決定しています。

この事務事業点検については、一過性のイベントとして取り扱うのではなく、多様な観点からの議論を経て決定した各点検対象事業に関する市の方針を着実に実行に移すことが重要となることから、各事業の実績や今後の予定等について毎年度集約を行い、進行管理を行うこととしています。ここで、各事業の平成28年度末時点の進捗状況をまとめましたので、お知らせします。

2 事務事業点検の効果の検証(各対象事業の平成30年度予算編成状況)

事務事業点検対象事業の進行管理に当たっては、点検での指摘等を参考として決定した市の方針に沿って改善が進んでいるのか、また当初のスケジュールどおりに取組が進行しているのかを確認できるように、進行管理票を作成しています。さらに、PDCAサイクルの要となるA(Action:改善)の成果を端的に把握するべく、毎年度の予算への反映状況を取りまとめています。今回の進行管理においては、各点検対象事業の平成30年度予算における前年度予算からの増減分の中で、事務事業点検での指摘に対応する形で増額又は減額した金額を効果額として捉えています。

各事業の平成30年度予算編成状況を一覧にまとめたものが、下記の表です。平成23年度から平成25年度までの各年度の対象事業について、「廃止」・「抜本的見直し」・「市(要改善)」・「市(現行通り)」・「市(拡充)」などの市の方針の区分毎に分類した上で、事務事業点検での指摘に即して減額又は増額した事業数及び対象額を記載しています。

| 事務事業点検対象事業の平成30年度予算編成状況まとめ | | | | 増減額及び対象額[千円] | | | |
|----------------------------|----------|---------|--------------------|--------------|---------|-------------------------------|---------|
| 点検年度 | 市の方針 | | 増減額 (H30 - H29) | うち指摘対応による減額分 | | うち指摘対応等による増分 (新規・レベルアップ含む) | |
| | | | | 事業数 | 対象額 | 事業数 | 対象額 |
| 平成23年度 | 再検討・見送り | 1事業 | -7,208 | 1事業 | -7,208 | | |
| | 市(要改善) | 33事業 | 424,573 | 3事業 | -60,528 | 2事業 | 224,660 |
| | 市(現行通り) | 5事業 | -10,347 | 1事業 | -7,913 | | |
| | 小計 | 39事業 | 407,018 | 5事業 | -75,649 | 2事業 | 224,660 |
| 平成24年度 | 廃止 | 3事業 | 0 | | | | |
| | 抜本的見直し | 2事業 | -54 | | | | |
| | 市(要改善) | 35事業 | -89,581 | 2事業 | -4,938 | 3事業 | 8,094 |
| | 市(現行どおり) | 1事業 | -1,524 | | | | |
| | 市(拡充) | 1事業 | -4,900 | | | | |
| 小計 | 42事業 | -96,059 | 2事業 | -4,938 | 3事業 | 8,094 | |
| 平成25年度 | 廃止 | 1事業 | 0 | | | | |
| | 抜本的見直し | 3事業 | -11,944 | | | | |
| | 市(要改善) | 32事業 | 109,597 | 5事業 | -36,759 | 1事業 | 182 |
| | 市(現行どおり) | 3事業 | 15,459 | | | | |
| 小計 | 39事業 | 113,112 | 5事業 | -36,759 | 1事業 | 182 | |
| 合計 | 120事業 | 424,071 | 12事業 | -117,346 | 6事業 | 232,936 | |

3 年度別対象事業等一覧及び各対象事業進行管理シート

平成23年度事務事業点検

| 事業番号 | 事業名 | 第6次総合計画事務事業名 | 点検結果 | 市の方針 | 該当頁 |
|------|----------------------------|------------------------|---|-------------------|-----|
| 1-1 | 教科用消耗器材整備事業 | 教育指導関連物品購入 | 市(要改善) | 市(要改善) | 5頁 |
| 1-2 | 学校図書館運営事業 | 教育指導関連物品購入 | 市(要改善) | 市(要改善) | 6頁 |
| 1-3 | 地域介護予防事業(介護予防コーディネート事業) | 介護予防事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 7頁 |
| 1-4 | 地域介護予防事業(地域デイサービス事業) | 介護予防事業 | 市(現行通り) | 市(現行通り) | 8頁 |
| 1-5 | 心身障害者小規模通所授産施設運営費助成事業 | | 評価対象外 (対象施設が新体系移行により本事業での助成不要となったため) | | |
| 1-6 | 指定疾病者福祉手当支給事業 | 障害者手当等支給事業 | 再検討・見送り | 市(要改善) | 9頁 |
| 1-7 | 補助金 社会福祉協議会 | 補助金 社会福祉協議会 | 市(要改善) | 市(要改善) | 10頁 |
| 1-8 | 市税徴収事務 | 市税徴収事務 | 市(要改善) | 市(要改善) | 11頁 |
| 1-9 | 広報事業(広報発行事業) | 広報事業(広報発行事業) | 市(要改善) | 市(要改善) | 12頁 |
| 1-10 | 広報事業(広報活動事業) | 広報事業(広報活動事業) | 市(要改善) | 市(要改善) | 13頁 |
| 1-11 | 駅周辺自転車対策事業 | 駅周辺自転車対策事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 14頁 |
| 1-12 | ごみ減量運動啓発事業 | ごみ減量運動啓発事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 15頁 |
| 1-13 | 文化センター維持管理事業 | 文化センター維持管理事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 16頁 |
| 1-14 | 桜まつり運営事業 | 桜まつり運営事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 17頁 |
| 1-15 | 小規模事業者指導事業 | 中小企業経営安定化推進事業 | 再検討・見送り | 再検討・見送り (補助金化) | 18頁 |
| 1-16 | 補助金 農業生産団体育成事業費 | 農業生産団体育成事業 | 再検討・見送り | 市(要改善) | 19頁 |
| 1-17 | 育児支援家庭訪問事業 | 育児不安解消支援事業 | 市(現行通り) | 市(現行通り) | 20頁 |
| 1-18 | 子ども家庭サービス事業(トワイライトステイ事業) | 子ども家庭サービス事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 21頁 |
| 1-19 | 市立保育所管理運営事業 | 市立保育所管理運営事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 22頁 |
| 1-20 | 郷土の森博物館管理運営事業 | 郷土の森博物館管理運営事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 23頁 |
| 2-1 | 少人数指導事業 | 学校経営支援事業 | 再検討・見送り | 市(要改善) | 24頁 |
| 2-2 | 学校給食センター管理運営事業 | 給食施設管理運営事業 | 再検討・見送り | 市(要改善) | 25頁 |
| 2-3 | 障害者自立移動支援事業(心身障害者福祉タクシー事業) | 障害者自立移動支援事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 26頁 |
| 2-4 | 障害者認可施設運営費助成事業 | 障害者福祉団体財政支援事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 27頁 |
| 2-5 | 低所得者利用者負担対策事業 | 介護保険サービス利用者負担軽減事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 28頁 |
| 2-6 | 一人暮らし高齢者等緊急通報安全システム事業 | 在宅高齢者生活支援事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 29頁 |
| 2-7 | 健康診査事業(一般健康診査事業) | 健康診査事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 30頁 |
| 2-8 | 乳幼児・妊産婦健康診査事業(妊婦健康診査事業) | 母子健康づくり支援事業 | 市(要改善) | 市(現行通り) | 31頁 |
| 2-9 | 私道整備事業 | 私道整備事業 | 再検討・見送り | 市(要改善) | 32頁 |
| 2-10 | 地域まちづくり事業 | 地域まちづくり事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 33頁 |
| 2-11 | 公害防止指導対策事業 | 公害防止指導対策事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 34頁 |
| 2-12 | 補助金 樹木保存事業費 | 民有緑地保全支援事業 | 再検討・見送り | 市(要改善) | 35頁 |
| 2-13 | 防災資材等整備事業 | 防災資材等整備事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 36頁 |
| 2-14 | 補助金 はつらつ高齢者就業機会創出支援事業費 | 補助金 はつらつ高齢者就業機会創出支援事業費 | 再検討・見送り | 市(現行通り) | 37頁 |
| 2-15 | 自主活動奨励事業 | 自主活動奨励事業 | 再検討・見送り | 市(要改善) | 38頁 |
| 2-16 | ふれあいの集い運営事業 | コミュニティ圏域内地域交流促進事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 39頁 |
| 2-17 | 地区図書館運営事業 | 地区図書館運営事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 40頁 |
| 2-18 | 美術館維持管理事業 | 美術館維持管理事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 41頁 |
| 2-19 | 学習事業運営事業 | 生涯学習機会創出事業 | 再検討・見送り | 市(要改善) | 42頁 |
| 2-20 | スポーツ大会運営事業 | 市民スポーツ大会等運営事業 | 市(要改善) | 市(現行通り) | 43頁 |

平成24年度事務事業点検

| 事業番号 | 事業名 | 第6次総合計画事務事業名 | 点検結果 | 市の方針 | 該当頁 |
|------|----------------------------------|-------------------------------|---------|---------|-----|
| 1-1 | 就学援助事業 | 就学援助事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 44頁 |
| 1-2 | 学校図書館指導充実事業 | - [学校経営支援事業に統合] | 市(要改善) | 市(要改善) | 45頁 |
| 1-3 | 庁舎等維持管理事業(庁用車管理事業) | 庁舎等維持管理事業(庁用車管理事業) | 抜本的見直し | 抜本的見直し | 46頁 |
| 1-3 | 庁舎等維持管理事業(バス借上げ事業) | 庁舎等維持管理事業(バス借上げ事業) | 不要 | 抜本的見直し | 47頁 |
| 1-4 | 補助金 市民保養施設利用助成事業費 | - | 不要 | 廃止 | 48頁 |
| 1-5 | 市民体育大会運営事業 | 市民スポーツ大会等運営事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 49頁 |
| 1-6 | 中央図書館運営事業 | 中央図書館運営事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 50頁 |
| 1-7 | 友好都市交流事業 | 友好都市交流事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 51頁 |
| 1-8 | 中小企業補助事業(中小企業事業資金融資利子補助) | 中小企業経営安定化推進事業(中小企業事業資金融資利子補助) | 市(要改善) | 市(要改善) | 52頁 |
| 1-8 | 中小企業補助事業(中小企業退職金共済掛金補助) | 中小企業経営安定化推進事業(中小企業退職金共済掛金補助) | 市(要改善) | 市(要改善) | 52頁 |
| 1-9 | 補助金 先天性代謝異常健診採血料 | - | 不要 | 廃止 | 53頁 |
| 1-10 | 学童クラブ管理運営事業 | 学童クラブ管理運営事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 54頁 |
| 1-11 | 景観形成事業 | 景観施策推進事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 55頁 |
| 1-12 | 法定外公共物管理事業 | 法定外公共物管理事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 56頁 |
| 1-13 | 介護予防推進センター管理運営事業 | 介護予防事業(介護予防推進センター) | 抜本的見直し | 市(要改善) | 57頁 |
| 1-14 | 地域介護予防事業(介護予防推進事業) | 介護予防事業(一次・二次予防事業費等) | 市(要改善) | 市(要改善) | 58頁 |
| 1-15 | 有料ごみ収集管理事業 | 廃棄物収集運搬事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 59頁 |
| 1-16 | リサイクル推進事業 | リサイクル推進事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 60頁 |
| 1-17 | 健康増進事業 | 健康管理支援事業 | 不要 | 市(要改善) | 61頁 |
| 1-18 | 歯科検診事業(歯の衛生週間健診費) | - | 不要 | 廃止 | 62頁 |
| 1-19 | 障害者自立移動支援事業(心身障害者自動車ガソリン等費用助成事業) | 障害者自立移動支援事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 63頁 |
| 1-20 | 障害者作業委託事業 | 障害者作業委託事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 64頁 |
| 2-1 | 広報事業(テレビ広報事業) | 広報事業(テレビ広報事業) | 抜本的見直し | 市(要改善) | 65頁 |
| 2-2 | 文書管理事務 | 文書管理事務 | 市(要改善) | 市(要改善) | 66頁 |
| 2-3 | 奨学資金給付事業 | 教育関連資金支援事業 | 抜本的見直し | 市(要改善) | 67頁 |
| 2-4 | 市民芸術文化祭運営事業 | 市民芸術文化祭運営事業 | 抜本的見直し | 市(要改善) | 68頁 |
| 2-5 | 補助金 公会堂設置費等 | 地域コミュニティ活動活性化支援事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 69頁 |
| 2-6 | 女性活動推進事業 | 女性活動推進事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 70頁 |
| 2-7 | 子ども家庭支援センター管理運営事業 | 子ども家庭支援センター管理運営事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 71頁 |
| 2-8 | ひとり親家庭ホームヘルパーサービス事業 | ひとり親家庭自立支援事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 72頁 |
| 2-9 | 商店街補助事業(補助金 商店街共同施設電気料) | 商店街振興事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 73頁 |
| 2-10 | 観光振興事業 | 観光振興事業 | 抜本的見直し | 市(要改善) | 74頁 |
| 2-11 | シルバー人材センター支援事業(シルバー人材センター運営費補助金) | シルバー人材センター支援事業 | 抜本的見直し | 市(要改善) | 75頁 |
| 2-12 | 老人クラブ補助事業 | 老人クラブ補助事業 | 抜本的見直し | 市(要改善) | 76頁 |
| 2-13 | 公共花壇運営事業 | まちかど空間緑化推進事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 77頁 |
| 2-14 | 耐震改修等補助事業 | 建築物耐震化促進事業 | 市(現行通り) | 市(拡充) | 78頁 |
| 2-15 | 心身障害者福祉センター管理運営事業 | 心身障害者福祉センター管理運営事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 79頁 |
| 2-16 | 心身障害者住宅費助成事業 | 日常生活支援等事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 80頁 |
| 2-17 | 防災思想普及事業 | 防災意識啓発事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 81頁 |
| 2-18 | まちの環境美化推進事業 | 環境美化推進事業 | 抜本的見直し | 市(要改善) | 82頁 |
| 2-19 | 権利擁護センター事業 | 権利擁護センター事業 | 抜本的見直し | 市(要改善) | 83頁 |
| 2-20 | 入浴券支給事業 | 生活保護受給者自立支援事業 | 市(現行通り) | 市(現行通り) | 84頁 |

平成25年度事務事業点検

| 事業番号 | 事業名 | 第6次総合計画事務事業名 | 点検結果 | 市の方針 | 該当頁 |
|------|--------------------------|-------------------|---------|---------|------|
| 1-1 | 情報セキュリティ対策事業 | 情報セキュリティ対策事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 85頁 |
| 1-2 | 福祉サービス利用者総合支援事業 | 福祉サービス利用者総合支援事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 86頁 |
| 1-3 | 地域まつり運営事業 | コミュニティ圏域内地域交流促進事業 | 抜本的見直し | 市(現行通り) | 87頁 |
| 1-4 | 自治振興助成事業 | コミュニティ圏域内地域交流促進事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 88頁 |
| 1-5 | 視聴覚整備事業 | ICT教育推進事業 | 抜本的見直し | 市(要改善) | 89頁 |
| 1-6 | 学校教育ネットワーク事業 | ICT教育推進事業 | 抜本的見直し | 抜本的見直し | 90頁 |
| 1-7 | 市立幼稚園維持管理・整備事業 | 市立幼稚園運営事業 | 抜本的見直し | 抜本的見直し | 91頁 |
| 1-8 | 海外帰国児童・生徒等指導事業 | 学校適応性向上支援事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 92頁 |
| 1-9 | 部活動指導事業 | 特色ある学校づくり推進事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 93頁 |
| 1-10 | 市民相談事業 | 市民相談事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 94頁 |
| 1-11 | 職員研修事務 | 人事・研修事務 | 市(要改善) | 市(要改善) | 95頁 |
| 1-12 | 地域体育館スポーツ活動運営事業 | スポーツの生活化推進事業 | 抜本的見直し | 市(要改善) | 96頁 |
| 1-13 | 文化財保護振興事業 | 歴史文化財保存活用事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 97頁 |
| 1-14 | 青少年健全育成事業 | 青少年健全育成事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 98頁 |
| 1-15 | 市街地整備計画作成事業 | 市街地整備計画作成事業 | 市(現行通り) | 市(現行通り) | 99頁 |
| 1-16 | 市民住宅運営事業 | 市民住宅運営事業 | 抜本的見直し | 市(要改善) | 100頁 |
| 1-17 | 境界確定事業 | 道路等維持管理事業 | 市(要改善) | 市(現行通り) | 101頁 |
| 1-18 | 補助金 観光振興費 | 観光振興事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 102頁 |
| 1-19 | リサイクル推進事業(リサイクル用品活用事業) | リサイクル推進事業 | 抜本的見直し | 市(要改善) | 103頁 |
| 2-1 | NPO・ボランティア活動支援事業 | NPO・ボランティア活動支援事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 104頁 |
| 2-2 | 消防団活動支援事業(交付金 消防団) | 消防団活動支援事業 | 抜本的見直し | 市(要改善) | 105頁 |
| 2-3 | 障害者就労支援事業 | 障害者就労支援事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 106頁 |
| 2-4 | 日常生活用具給付等事業 | 地域生活支援事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 107頁 |
| 2-5 | 休日・夜間診療事業 | 休日・夜間診療事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 108頁 |
| 2-6 | 補装具等給付事業 | 自立支援給付等事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 109頁 |
| 2-7 | 身体障害者等機能回復はり・きゅう・マッサージ事業 | 地域生活支援事業 | 抜本的見直し | 抜本的見直し | 110頁 |
| 2-8 | ことぶき理美容事業 | 高齢者保養事業 | 不要 | 廃止 | 111頁 |
| 2-9 | 生活支援ヘルパー事業 | 在宅高齢者介護支援事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 112頁 |
| 2-10 | 在宅ねたきり高齢者介護者慰労金支給事業 | ねたきり高齢者支援事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 113頁 |
| 2-11 | プール管理運営事業 | プール管理運営事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 114頁 |
| 2-12 | 埋蔵文化財保存活用事業 | 埋蔵文化財保存活用事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 115頁 |
| 2-13 | 所蔵品展示管理事業 | 美術館常設展示運営事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 116頁 |
| 2-14 | ファミリーサポートセンター事業 | ファミリー・サポート・センター事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 117頁 |
| 2-15 | 公園緑地等維持管理事業 | 公園緑地等維持管理事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 118頁 |
| 2-16 | 狭あい道路解消事業(補助金 狭あい道路整備費) | 狭あい道路解消事業 | 抜本的見直し | 市(要改善) | 119頁 |
| 2-17 | 補助金 商工業振興事業費 | 商工業振興事業 | 抜本的見直し | 市(要改善) | 120頁 |
| 2-18 | 集団回収推進事業 | 集団回収推進事業 | 抜本的見直し | 市(要改善) | 121頁 |
| 2-19 | 補助金 勤労者福祉振興公社運営費 | 補助金 勤労者福祉振興公社運営費 | 抜本的見直し | 市(要改善) | 122頁 |
| 2-20 | コミュニティバス運行補助事業 | コミュニティバス運行補助事業 | 市(要改善) | 市(要改善) | 123頁 |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H23 | 1-1 | 教科用消耗器材整備事業 | 教育総務課・指導室 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -46,174 |
| 市の考え等 | <p>・教材における公費・私費負担では、ドリル・ワークについて、H24年度以降、保護者の意見を聞く中で、学校とも協議の上、教育委員会として検討を進めていきたいと考えます。その他、実験・製作作品等については、購入リストを精査し、学校と協議の上、見直ししていきます。</p> <p>・契約と購入の方法については、新学習指導要領で必要な教材を確認しつつ、質の高い・魅力ある授業を展開できるものを吟味して購入を考えていきます。学校において共通で購入があると思われるものについては、購入状況を調査し、教育委員会でまとめて契約(個別単価契約)し、経費削減に努めていきます。</p> <p>・教材の有効活用については、IT機器を含め、購入した器材を最大限利用できる状況を提供していきます。(購入教材だけに頼らず、インターネットなどの情報を活用して教材作成に役立てます。)ドリル・ワークを活用し、反復指導することにより基礎学力を伸ばし、指導内容の定着をしていきます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | <p>・購入リストを精査し、公費から私費にできるものを洗い出す。学校に公費・私費の分類を具体的な品目を明示し、明確に示していく。</p> <p>・教材を最大限有効活用するため、教科を限定せず、複数の教科・他校間の借用等とも考え、学校で使用していくことなども検討していく。</p> <p>・その他、実験・製作作品等については、購入リストを精査していく。</p> | | |
| H24 | <p>・ドリル・ワークについては、H24年度以降、保護者の意見を聞く中で、学校とも協議のうえ、教育委員会として検討をしていく。</p> <p>・その他、実験・製作作品等については、購入リストを学校と協議のうえ、見直ししていく。</p> | | |
| H25以降 | <p>・学校において、共通で購入があると思われるものについては、購入状況を調査し、教育委員会でまとめて契約(個別単価契約)し、経費削減していく。</p> <p>・ドリル・ワークの私費負担について教育委員会検討結果を踏まえ、対応する。</p> | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | ドリル・ワークの公費負担について教育委員会の方向性として平成32年度までに現在の公費負担部分を私費の個人負担にしていくことを実施予定。平成26年度は現状維持で翌年以降は以下のとおり。 平成27年10%、平成28年10%、平成29年20%、平成30年20%、平成31年20%、平成32年20% | / |
| | 実績 | ドリル・ワークの公費負担部分を一部私費個人負担として初年度実施を行った。概ね児童・生徒一人につき年間1,000円程度と決め、私費に移行をした。そのほか教師用新聞雑誌購読料の1校あたり単価の削減したことにより、児童・生徒に直接係る学校配当については前年維持とし執行した。 | -4,992 |
| H27 | 予定 | ドリル・ワークの公費負担について平成27年度は10%を削減していく。平成32年度までに以下の配分で移行を予定していく。 平成28年10%、平成29年20%、平成30年20%、平成31年20%、平成32年20% | / |
| | 実績 | ドリル・ワークの公費負担について平成27年度は10%の削減を行った。 | -7,129 |
| H28 | 予定 | ドリル・ワークの公費負担について平成28年度も平成27年度同様10%の削減していく。平成32年度までに以下の配分で移行を予定していく。 平成29年20%、平成30年20%、平成31年20%、平成32年20% | / |
| | 実績 | ドリル・ワークの公費負担について平成28年度も10%の削減を行った。 | -6,348 |
| H29 | 予定 | ドリル・ワークの公費負担について平成29年度は20%削減する。平成32年度までに以下の配分で移行を予定していく。 平成29年20%、平成30年20%、平成31年20%、平成32年20% | / |
| | 実績 | ドリル・ワークの公費負担について平成29年度は20%の削減を行った。 | -10,595 |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| H23 | 1-2 | 学校図書館運営事業 | 教育総務課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -8,323 |
| 市の考え等 | <ul style="list-style-type: none"> ・指導室とも連携して本のPRに努めるとともに、学校図書館の利用(授業の使用回数を増やす等)を促進していきたいと考えています。 ・本の購入のみではなく、利用案内や新刊本のお知らせなどを作成し、子ども達が読みたくなるようなPR展開し、学校図書館の利用促進を図っていき、子どもたちにとって読書しやすい環境整備も併せて考えていきます。子ども読書活動推進計画における学校図書館の取組状況を検証し、読書時間の確保・1年間の読書冊数などの目標を立て、読書活動を推進していきます。 ・子供たち個々の多種多様な興味・関心・好奇心に対応できる空間を提供する方策を考えていきます。書架のレイアウトを変更するなど、利用しやすく、子どもが集まる魅力のある学校図書館の整備に努めていきます。 ・中央図書館と学校図書館との図書資料の相互利用促進していきます。 ・子どもたちのアンケートの要望も重視しつつ、子どもに幅広い人間形成に役立つ蔵書をそろえ充実していきます。学校図書館蔵書冊数調査では、ほとんどの小・中学校は国の基準を上回る蔵書を所蔵していますが、古い本や汚損している本も多いため、蔵書の点検を行い、買替えを進め、魅力ある学校図書館の整備を計画的に行っていきます。 | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | <ul style="list-style-type: none"> ・継続した蔵書整備を行っていく。 ・新年度に向けて、予算要望ヒアリング時に、利用拡大のための図書室全体の環境整備を進めていくよう学校へ依頼していく。 | | |
| H24 | <ul style="list-style-type: none"> ・継続した蔵書整備を行っていく。 ・学校図書館指導補助員を活用して図書館利用頻度の増加を推進していく。 ・中央図書館との連携も視野に入れ、調べ学習等に団体貸出・学級貸出の充実をしていく。 ・学校図書館の取組状況を検証していく。 | | |
| H25以降 | <ul style="list-style-type: none"> ・継続した蔵書整備を行っていく。 ・中央図書館で整備されたバーコードを利用し、パソコン等で蔵書・在庫管理を考えていく(データ化)。 ・魅力ある学校図書館に向け、子どもたちがリラックスして本にふれあえる場づくりなどの施設整備も検討していく。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・継続した蔵書整備を行っていく。 ・指導室で検証している中央図書館で整備されたバーコードを利用し、パソコン等で蔵書・在庫管理を引き続きモデル校で実施する(データ化)。 ・工夫を凝らし予算をかけず、利用したくなるような魅力ある学校図書館づくりを継続して整備していく。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・図書室利用率を上げるためのレイアウト・掲示物の工夫や新入荷書籍の紹介などの充実を試みた。 ・9月補正で追加の図書購入費により蔵書の更なる充足を図った。 ・追加購入図書の対応のため必要な学校に書架等の備品を追加装備した。 | 7 |
| H27 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・継続した蔵書整備を行っていく。 ・学校図書館指導補助員を活用して図書館利用率を上げる工夫をしていく。 ・指導室で、小学校・中学校各1校モデル校でパソコンを利用し蔵書・在庫管理を検証していく(データ化)。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・指導室で学校図書館指導補助員を全校に配置し児童、生徒が活用しやすいよりよい図書館運営を図った。 ・指導室で小学校、中学校各1校としてパソコンを利用した蔵書管理システムを導入し貸出、返却、統計処理、管理業務を迅速に行った。 | / |
| H28 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・継続した蔵書整備を行っていく。 ・学校図書館指導補助員を活用して図書館利用率を上げる工夫を継続していく。 ・指導室で、小学校・中学校各1校モデル校でパソコンを利用し蔵書・在庫管理を検証していく(データ化)。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・指導室で学校図書館指導補助員を全校に配置し児童、生徒が活用しやすいよりよい図書館運営を図った。 ・指導室で小学校、中学校各1校としてパソコンを利用した蔵書管理システムを導入し貸出、返却、統計処理、管理業務を迅速に行った。 | / |
| H29 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・継続した蔵書整備を行っていく。 ・学校図書館指導補助員を活用して図書館利用率を上げる工夫を継続していく。 ・指導室でパソコンを利用した蔵書管理システムのモデル校を小学校5校、中学校2校に拡充し、貸出、返却、統計処理、管理業務を迅速に行うとともに効果を検証する。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・指導室で学校図書館指導補助員を全校に配置し児童、生徒が活用しやすいよりよい図書館運営を図った。 ・指導室で小学校4校、中学校3校においてパソコンを利用した蔵書管理システムを導入し貸出、返却、統計処理、管理業務を迅速に行った。 | / |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-----------------------------|
| H23 | 1-3 | 地域介護予防事業(介護予防コーディネート事業) | 高齢者支援課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -6,270 |
| 市の考え等 | <p>・介護予防コーディネーターとして、各地域包括支援センターに専任で1人配置していますが、地域包括支援センターの1人でもあるため、対応したケースによっては、総合的なサービスの調整をすることもあります。介護予防の啓発普及が主な業務であるため、集団への対応も多くなりますが、介護予防事業に繋げるため個別対応を更に充実させるような取組を検討します。</p> <p>・委託料については、コスト縮減に努めながら、積算根拠を明確に提示できるよう見直しをします。</p> <p>・介護予防コーディネーターの業務内容及び業務量を精査します。</p> <p>・介護予防コーディネーターを地域包括支援センターに専任で配置している意義を明確にし、地域包括支援センター内での役割、他職員との連携等明確に提示します。</p> <p>・介護予防の効果の検証については、分析結果を踏まえて、今後の介護予防の啓発普及及び事業のあり方等について検討します。介護予防コーディネーターの業務については、担当地区の高齢者人口、健診結果での二次予防対象者数等を勘案し、活動目標数を仕様書に記載し、活動の進捗状況を把握します。</p> <p>・業務量、活動目標数等から委託料を積算します。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | <p>・介護予防コーディネーターの業務内容及び業務量を精査する。</p> <p>・明確な委託料の積算根拠を作成する。</p> | | |
| H24 | 介護予防コーディネート事業委託仕様書に活動内容及び活動目標数を具体的に明示する。 | | |
| H25以降 | 活動状況の把握と介護予防事業の効果検証を継続的に実施し、介護予防を推進する。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <p>・介護予防事業の効果検証を継続的に実施し、介護予防を推進する。</p> <p>・委託料の一部を介護特別会計に移行し、一般会計分を削減する。</p> | / |
| | 実績 | <p>・介護予防事業の事業評価を実施した。</p> <p>・委託料の一部を介護特別会計に移行し、一般会計分を削減した。</p> | |
| H27 | 予定 | 介護予防事業の効果検証を継続的に実施し、介護予防を推進する。 | / |
| | 実績 | <p>・介護予防事業の事業評価を実施した。</p> <p>・地域支援事業の上限の枠に応じて、委託料の一部を介護保険特別会計に移行し、一般会計分を削減した。</p> | |
| H28 | 予定 | 介護予防事業の効果検証を継続的に実施し、介護予防を推進する。 | / |
| | 実績 | <p>・介護予防事業の事業評価を実施した。</p> <p>・地域支援事業の上限の枠に応じて、委託料の一部を介護保険特別会計に移行し、一般会計分を削減した。</p> | |
| H29 | 予定 | 介護予防事業の効果検証を継続的に実施し、介護予防を推進する。 | / |
| | 実績 | <p>・介護予防事業の事業評価を実施した。</p> <p>・当該事業の委託料の全額を介護保険特別会計に移行した。</p> | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-------------------------|
| H23 | 1-4 | 地域介護予防事業(地域デイスサービス事業) | 高齢者支援課 |
| 市の方針 | 市(現行通り) | 累積効果額 | -7,913 |
| 市の考え等 | <p>・府中市の要介護及び要支援認定者の推移を提示します。事業参加者の個々の状況について適宜アセスメントし、事業の参加評価を行います。</p> <p>・地域デイスサービスあり方検討会を開催し、事業の位置付け、対象者、事業の運営等について検討しています。</p> <p>・対象者の抽出と地域包括支援センターによるアセスメントにより参加者増を図ります。より適切なサービスへのつなぎ・見極め等のアセスメントを適宜行います。</p> <p>・参加者の要介護状態への移行防止も目的としていることから、評価指標として参加継続率や要介護への移行率等の検証を行い、事業の実施効果を評価します。参加要件を緩和し参加率を向上させます。男性の参加者を増加させるプログラムを検討します。</p> <p>・地域デイスサービスあり方検討会において、市独自の事業としてより効果的及び効率的な事業展開を検討しています。</p> <p>・地域包括支援センターの見守りの視点の事業としての位置付け、うつ・閉じこもりに特化した事業から、対象者を介護サービスを利用していない認定者や社会的に孤立した方等にも拡大し参加者増を検討しています。地域包括支援センター毎に参加目標数を設定し、参加者増を図ります。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | <p>・地域デイスサービスあり方検討会で事業の位置づけ、対象者、事業運営等、効果的及び効率的な事業展開を検討する。</p> <p>・実施要綱を改正し、地域デイスサービス事業の新たな体制を整備する。</p> | | |
| H24 | 事業参加対象者の抽出と地域包括支援センターのアセスメントによる参加者増を図り、新要綱に基づく実施状況を確認し、課題を抽出する。 | | |
| H25以降 | 課題を検討し、より効果的及び効率的な事業展開を図る。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 課題を検討し、より効果的及び効率的な事業展開を図る。 | / |
| | 実績 | <p>・見直し会議を7回開催し、レクリエーションの勉強会や総合事業になった際の本事業のあり方などを検討した。</p> <p>・単価の減額、事務経費の見直し等による委託料の減。</p> | |
| H27 | 予定 | 課題を検討し、より効果的及び効率的な事業展開を図る。 | / |
| | 実績 | 見直し会議を月1回開催し、平成28年度及び平成29年度以降の総合事業になった際の本事業のあり方などを検討した。 | |
| H28 | 予定 | 課題を検討し、より効果的及び効率的な事業展開を図る。 | / |
| | 実績 | 地域包括支援センター長の代表と本事業について検討し、地域デイスサービスの各会場ごとに住民主体の活動に移行できるかについて、具体的に検討していくこととなった。 | |
| H29 | 予定 | 住民主体の活動への移行について検討を進める。 | / |
| | 実績 | 住民主体で活動することが可能な会場については、現在の職員主導の形から移行していくこととなった。また、それに向けて平成30年度からは全ての会場の開催時間を半日に統一することとなった。 | |
| | | | -7,913 |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H23 | 1-6 | 指定疾病者福祉手当支給事業 | 障害者福祉課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・支給の根拠については、原因不明で治療方法が未確定な難病に罹患している患者の経済的負担軽減のみならず、精神的負担軽減にも寄与していることから、根拠としては成立していると考えます。手当額については、都の手当の約1/2を根拠としていますが、他自治体と比較しても妥当なものと考えます。支援の方法については、介護用品等の物品支給も検討の余地があるものの、類似の制度も存在するため、より柔軟性の高い手当の支給が望ましいと判断します。そこで、本手当受給者にアンケート調査等を実施し、生活状況、経済状況やニーズを把握して、支援方法について検討します。</p> <p>・82疾病とする根拠は、国及び都が定める指定疾病に準拠しています。8,500円の根拠は概ね都手当の約1/2です。難病患者は本手当を、難病医療費助成で賄えない医療器具等の購入や専門医療機関への通院交通費に充てるなどしており、真に必要な支援と考えますが、アンケート調査等により実態を把握していきます。</p> <p>・本当に難病患者にとって必要な予算のあり方については、例えば、難病医療費助成を都の制度の上乗せとして実施しても、難病患者が本当に必要とする支援には不足が生じるとは思われますが、アンケート調査や難病患者団体からヒアリングするなどして実態を把握していきます。</p> <p>・手当の対象や真のニーズについては、アンケート調査、団体へのヒアリング等により「ニーズ」を把握し、対応します。</p> <p>・医療費助成では賄いきれない精神的負担への軽減措置として、手当の支給は有意義と考えています。対象者はこの手当が支給されることで通院の交通費に充てたり、介護してもらっている家族等への負担の軽減へ繋げています。こうしたことから、引き続き市独自で実施すべき事業であると考えます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | 障害者総合福祉法(仮称)施行に向けての国の動向を注視する。同法における障害者支援、所得制限の考え方などを参考に、本事業について検討して行く。 | | |
| H24 | 手当の関係書類送付時等に、受給者に対しアンケートを実施し、生活実態や手当の必要性について調査する。また、障害者団体(難病患者)へのヒアリングの実施や翌年度施行予定の障害者総合福祉法(仮称)に向けての国の動向を見ながら、所得制限の見直しをふまえ今後の方針を検討する。 | | |
| H25以降 | 府中市障害者計画推進協議会において、本事業の今後の運営について協議し、市の方針を決定する。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 引き続き、対象疾病数の拡大可否、支給額の調整等、条例改正を視野に検討していく。 | / |
| | 実績 | 平成27年1月1日より医療助成の対象疾病が拡大したのに伴い、本手当の対象疾病数も拡大を行った。対象疾病数の拡大に伴い、本手当の支給額の変更について、引き続き検討した。 | |
| H27 | 予定 | 平成27年夏頃に医療助成の対象疾病が約300疾病に拡大する予定のため、本手当の対象疾病数も拡大する予定である。本手当の支給額の変更を行う予定である。 | / |
| | 実績 | 医療費助成の対象疾病が平成27年1月より131疾病、平成27年7月より326疾病に拡大され、生活保護受給者が新たに助成対象になった。本手当の対象疾病及び支給対象者も同様に拡大し、平成27年8月より本手当の支給額を月額8,500円から5,500円に変更した。 | |
| H28 | 予定 | 国の動向を注視し、今後の方向性を決める。 | / |
| | 実績 | 平成27年度に対象疾病が拡大されたが、国の指針より疾病対象者が増加せず当初見込んでいたほど本手当の対象者の増加がなかった。また、平成27年度から助成対象になった生活保護受給者からの移行が見込みほどなかった。 | |
| H29 | 予定 | 平成29年4月より医療費助成の対象疾病が約340疾病に拡大する予定となっており、これに伴い本手当の対象疾病も拡大する予定である。 | / |
| | 実績 | 医療費助成の対象疾病拡大に伴う、本手当の明らかな対象者増は認められていないが、平成30年1月1日施行の医療費助成制度の法改正により、非認定となる対象者が多く出た為、実績としての増加は見られなかった。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| H23 | 1-7 | 補助金 社会福祉協議会 | 地域福祉推進課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -14,663 |
| 市の考え等 | <p>・現時点では社協の継続的な運営を図るためには人件費補助が必要不可欠な状況となっており、人件費補助の廃止及び事業費委託(補助)への転換については、長期的な課題として、その是非も含めて慎重に研究すべきものと考えています。また社協の実施する個別事業については、その必要性や費用対効果を検討し、適宜見直しを図っていくことが必要と考えられます。</p> <p>・今後の補助のあり方・考え方については、他の市関連団体も含め、関係部署と共同で、より適切な補助基準・方法などについて、その可能性を研究します。</p> <p>・個別事業への補助については、各事業の必要性や有効性について、関係部署と共同で検討を実施し、見直しを図ります。また委託事業については、事業内容及び費用積算について再確認を行い、より適正な実施に努めます。</p> <p>・事業費補助への転換については、関係部署と共同で、その是非、可能性、方向性、方法などについて今後研究を行います。</p> <p>・人件費補助については、関係部署と共同で、その是非、可能性、方向性、方法などについて今後研究を行います。また、社協のガバナンスについては、市とのより適切な関係を構築すべく社協及び関係部署と共同で研究を行います。</p> <p>・人件費補助から事業委託への転換については、関係部署と共同で、その是非、可能性、方向性、方法などについて今後研究を行う。また現行の社協事業については、社協が実施する必要性を個別に研究します。</p> <p>・個別の事業内容及び補助対象については、各事業について市及び社協と共同で検討を行い順次見直しを行います。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | <p>・市及び社協と共同で、社協実施事業の見直しのための検討部会を実施するとともに、見直し可能事業の抽出及び次年度以降の予算編成への反映に努める。</p> <p>・市関連団体に対する補助のあり方について、関係部署への共同研究の働きかけ。</p> | | |
| H24 | <p>・補助対象事業及び社協委託事業について、精査及び事業見直しの実施を行い、次年度以降の予算編成への反映に努める。</p> <p>・市関連団体に対する補助のあり方について、関係部署への共同研究の働きかけ。</p> | | |
| H25以降 | <p>・補助対象事業及び社協委託事業について、精査及び事業見直しの実施を行い、次年度以降の予算編成への反映に努める。</p> <p>・市関連団体に対する補助のあり方について、関係部署への共同研究の働きかけ。</p> | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 引き続き社会福祉協議会への補助対象人員及び補助対象事業の精査を行い、補助金内容の適正化を図るとともに、望ましい補助のあり方についても研究を行う。 | / |
| | 実績 | 前年度に引き続き、社会福祉協議会への補助対象人員及び補助対象事業の精査を実施し、補助対象事業について、事業内容の一部見直しを指導した。 | -191 |
| H27 | 予定 | 社会福祉協議会の策定する「第3次地域福祉活動計画」における地域福祉事業の着実な実施に向け、引き続き補助内容及び補助金・人員の適正化を図る。 | / |
| | 実績 | 前年度に引き続き、社会福祉協議会への補助対象人員及び補助対象事業の精査を実施し、補助金の一部削減を実施した。 | -899 |
| H28 | 予定 | 第3次地域福祉活動計画に掲げられた重点施策をはじめとした社会福祉協議会の取組を支援するため、引き続き補助内容及び補助金・人員の適正化を図る。 | / |
| | 実績 | 前年度に引き続き、社会福祉協議会への補助対象人員及び補助対象事業の精査を実施し、補助金の一部削減を実施した。 | -1,800 |
| H29 | 予定 | 第3次地域福祉活動計画に掲げられた重点施策をはじめとした社会福祉協議会の取組を支援するとともに、補助内容については精査し、引続き補助金・人員の適正化を図る。 | / |
| | 実績 | 前年度に引き続き、社会福祉協議会への補助対象人員及び補助対象事業を精査し、補助金を一部削減した。 | -4,045 |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|---|-----------------------------|
| H23 | 1-8 | 市税徴収事務 | 納税課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 12,861 |
| 市の考え等 | <ul style="list-style-type: none"> ・更なる徴収強化と新たな収納方法の検討を行います。 ・電話催告業務は、現在、シルバー人材センターへ委託していますが、業務内容は、現年度課税分の未納者に対して納期限が過ぎていることをお知らせするものであり、民間へ委託した場合に今以上の効果を得ることはできません。また、委託料は22年度決算で690,480円であり、民間へ委託した場合は数百万円の委託料となるため、費用対効果を考えた場合は難しいと考えます。 ・口座振替やコンビニ収納については、本来の目的は、納税者の利便性の向上であるが、同時に収納率向上にも寄与していると考えられます。しかし、口座振替については、1件10円、コンビニ収納については、1件62円の経費がかかっており、現状では費用がかかるからといってこれらの収納方法を廃止することは、社会情勢や近隣市等の現状に鑑み難しいと考えます。また、滞納者に対して、市税の徴収は地方税法により自力執行権(差押え)が付与されているため、警察の力を借りることはできません。 ・事務費、人件費の削減については、今後とも効率的な事務執行を推進していきます。 ・案件を分類して対応することについては、現在も高額滞納者に対して、担当者だけではなく管理職や国税OBである滞納整理指導員がヒアリングにより処理方針を一緒に考えるやり方を行っており、この方法を継続していきます。 ・収納率の目標達成に向けた効率的、効果的な徴収事務については、きめ細かな納税相談等の地道な徴収努力を継続し実施していきます。また、各年度の収納率や口座振替件数、コンビニ収納利用件数のほか、第2、第4土曜日の納税窓口及び最終日曜日の臨時納税窓口等の実績を注視し、納税者の利便性の向上を考え、事務の進め方について改善、改良を加えていきます。 | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | 徴収強化のためのインターネット公売や不動産公売の推進。 | | |
| H24 | <ul style="list-style-type: none"> ・徴収強化のためのインターネット公売や不動産公売の推進。 ・新たな収納方法としてのペイジーやクレジット収納の研究。 | | |
| H25以降 | <ul style="list-style-type: none"> ・徴収強化のためのインターネット公売や不動産公売の推進。 ・新たな収納方法としてのペイジーやクレジット収納の研究。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・徴収強化のためのインターネット公売や不動産公売の推進。 ・新たな収納方法としてのペイジーやクレジット収納の研究。 | / |
| | 実績 | コンビニエンスストア収納の取扱いを現年課税分のみから滞納繰越分まで拡大し、納付環境の拡充を図った。また、取扱い期限についても、延長を図った。 | 6,473 |
| H27 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・各税目の平成27年度当初課税についても、コンビニエンスストア収納の取扱い期限の延長を継続実施。 ・納期内納付を最終目標として、きめ細かな納税相談及び早期の滞納処分の実施。 ・新たな収納方法としての、クレジット収納の研究。 | / |
| | 実績 | 現年課税分の累積滞納に対する早期の催告の発送、滞納処分を実施した。 | 840 |
| H28 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・市外滞納者に対する現地調査委託を実施。 ・新たな収納方法としての、クレジット収納の研究。 | / |
| | 実績 | 市外滞納者に対する現地調査委託を実施した。 | -840 |
| H29 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・新たな収納方法としての、ペイジー、クレジット収納等の研究。 ・市外滞納者に対する現地調査委託の事業効果の検証。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・東京都と合同でタイヤロック、自宅・店舗捜索を実施した。 ・現年課税分の累積滞納に対する早期の催告の発送、滞納処分を実施した。 | / |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H23 | 1-9 | 広報事業(広報発行事業) | 広報課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -2,324 |
| 市の考え等 | <p>・発行回数を減らせば配布に係る経費が削減でき、事業全体のコスト削減につながりますが、市のホームページで情報入手できる今日においても、市民の紙媒体へのニーズは高いと考えており、また、市民が適切な時期に市政情報などを入手できる月3回発行の現状を踏まえると、発行回数の減については、慎重な検討が必要と考えます。このようなことから、当面は現状維持の月3回発行を継続したいと考えており、経費削減については、ページ数の固定化や削減を視野に入れながら、引き続き検討したいと考えます。</p> <p>・広報紙の配布は、全戸配布が理想であるが、防犯面・コスト面に課題があることから、現行の希望配布を推進していきたいと考えます。また、希望配布の周知は、自治会回覧のほか、より効果的な方法を検討したいと考えます。</p> <p>・広報紙についての市民アンケートは、平成21年度に実施しましたが、改めて今後実施したいと考えます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | ページ数の固定化や削減を踏まえた広報掲載基準の見直しを検討。 | | |
| H24 | 広報紙についての市民アンケート。 | | |
| H25以降 | 平成24年度までの取組みと他市の状況を踏まえた広報発行事業の見直しを検討。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 引き続き、紙面構成や発行回数を見直しも含め、広報紙のあり方や配布方法を検討する。 | / |
| | 実績 | ・広報紙のページ割を調整し、コストを抑制できる4ページ号や8ページ号をできる限り多く作成することに努めた。 ・引き続き、事業の見直しを検討した。 | |
| H27 | 予定 | ・広報紙についての市民アンケートを実施する。 ・引き続き、紙面構成や発行回数を見直しも含め、広報紙のあり方や配布方法を検討する。 | / |
| | 実績 | ・市民アンケートの結果を踏まえ、広報紙の見直しを検討した。 ・広報紙のカラー化に向けて内容の見直しを検討した。 | |
| H28 | 予定 | ・広報紙を全頁カラー化し、行政情報が市民により伝わるように努める。 ・引き続き、紙面構成や発行回数を見直しも含め、広報紙のあり方や配布方法を検討する。 | / |
| | 実績 | ・紙面の写真をトリガーとして動画を表示するAR(拡張現実)機能を導入し、より市政情報や市の魅力を表現豊かに発信することに努めたほか、株式会社セブン イレブン・ジャパンとの「地域活性化包括連携協定」の締結に先行して、12月21日号広報から市内セブンイレブン35店舗での配架を始めた。 ・引き続き、事業の見直しを検討した。 | |
| H29 | 予定 | ・AR機能のより一層の活用に取り組む。 ・引き続き、紙面構成や発行回数を見直しも含め、広報紙のあり方や配布方法を検討する。 | / |
| | 実績 | 広報紙のリライト業務委託など、業務の見直しを検討した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-----------------------------|
| H23 | 1-10 | 広報事業(広報活動事業) | 広報課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 15,585 |
| 市の考え等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのアクセス分析については、利用者にとって関心の高い情報を把握できるとともに、ホームページ運用の資料となることから、実施したいと考えます。 ・各課に協力を得ながら、より多くの情報を公開できるよう、コンテンツの充実に努めたいと考えます。 ・ホームページ運用に係る経費は、保守委託と機器リースのため必要であり、縮減が難しい状況にあります。他市の運用状況や経費を参考にしながら、できる限り経費縮減に努めたいと考えます。 ・姉妹都市取材や空撮については、業務を効果的に行えるよう見直しを検討したいと考えます。 | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのサーバのリース期間満了(平成24年度末)に伴う、今後の対策を検討。 ・知りたい情報を簡単に見つけられるよう、トップページのデザイン変更などを検討。 ・コンテンツの充実に向けた、作成者側の操作性向上のための対策を検討。 | | |
| H24 | <ul style="list-style-type: none"> ・携帯版ホームページの充実。 ・平成23年度検討結果に基づく対応(実施に向けた準備、または引き続き検討)。 | | |
| H25以降 | 平成24年度までの取組みを検証し、運営コストの見直しを研究しながら、今後の市のホームページの再構築を進める。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・アクセシビリティを確保するとともに、より多くの情報を公開する。 ・電子書籍を導入する。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・アクセシビリティに配慮し、より多くの情報の公開に努めた。 ・電子書籍を導入した。 | |
| H27 | 予定 | アクセシビリティを確保するとともに、より多くの情報を公開する。 | / |
| | 実績 | アクセシビリティに配慮し、より多くの情報の公開に努めた。 | |
| H28 | 予定 | アクセシビリティを確保するとともに、より多くの情報を公開する。 | / |
| | 実績 | アクセシビリティに配慮し、より多くの情報の公開に努めた。 | |
| H29 | 予定 | アクセシビリティを確保するとともに、より多くの情報を公開する。 | / |
| | 実績 | アクセシビリティに配慮し、より多くの情報の公開に努めた。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|---|-----------------------------|
| H23 | 1-11 | 駅周辺自転車対策事業 | 地域安全対策課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・放置自転車の撤去料は、放置をする自転車利用者に「放置は損」というインセンティブを与えるため、原価計算での算出や他の自治体の状況を参考に、平成15年に従来の500円から2,000円に値上げしました。また、その後の保管日数に合わせ1日50円、最大20日分の1,000円の保管料を加算しており、撤去料と保管料を合わせ、最大3,000円の撤去・保管料となっています。撤去料の引き上げについては、一部には大変効果的で実効性があり、放置への抑止効果も期待できるものと考えますが、一方で、自転車が1万円前後で購入できる昨今の状況下では、撤去料を高くすることで、引き取りに来る自転車所有者が減少することが予想され、いわゆる撤去・保管料の増には結びつかなくなることも考えられることから、撤去料を引き上げは慎重に行うべきものと考えます。しかし、見直し後、5年以上が経過していることから、改めて撤去料、保管料の原価計算を行うとともに、近隣市の状況を確認し、適正な金額を見定めていきます。</p> <p>・自転車駐車場の有料化については、市では、現在、各駅を中心に半径300m以内に有料自転車駐車を、半径300m外には無料自転車駐車を整備し、自転車利用者が選択して利用しています。現在の無料自転車駐車を有料化する場合は、人的配置や有料対応の施設整備などが必要であり、費用対効果を検証する必要があります。また、無料自転車駐車場はそのほとんどが借地であり、恒久性に欠けることから、有料化に伴う施設整備は難しい面もあります。</p> <p>・自転車駐車場の経費削減については、効率的な人的配置を検討し、実現に努めます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | 撤去・保管料の検証。無料自転車駐車場の有料化に係る費用対効果の検証。効率的な人的配置による経費節減。 | | |
| H24 | 各取組の結果を踏まえた見直しを行う。 | | |
| H25以降 | 各取組の結果を踏まえた見直しを行う。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 各取組の結果を踏まえた見直しを行う。 | / |
| | 実績 | 放置自転車対策需要の高い箇所に集中して人員配置を行えるよう、適宜誘導整理員体制の見直しを行った。 | |
| H27 | 予定 | 各取組の結果を踏まえた見直しを行う。 | / |
| | 実績 | 放置自転車対策需要の高い箇所に集中して人員配置を行えるよう、適宜誘導整理員体制の見直しを行った。 | |
| H28 | 予定 | 各取組の結果を踏まえた見直しを行う。 | / |
| | 実績 | 四谷自転車保管所の矢崎自転車保管所への統合に向け、矢崎自転車保管所の整備を行った。 | |
| H29 | 予定 | 四谷自転車保管所の閉鎖に伴い管理業務経費の削減を図る。継続的な放置自転車対策を進めていくことに加え、府中駅前再開発事業により自転車駐車を整備する。それにより「ちょこりん・スポット」の役割を新設の自転車駐車場に押し、安全な歩行空間を確保する | / |
| | 実績 | 四谷保管所閉鎖 府中駅南自転車駐車場設置 甲州街道北側「ちょこりん・スポット」閉鎖 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|---|-----------------------------|
| H23 | 1-12 | ごみ減量運動啓発事業 | ごみ減量推進課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -3,705 |
| 市の考え等 | <p>・不法投棄パトロールについては、軽自動車4台に各2名乗車でポイ捨てごみの収集をしており、一日平均約45リットル袋で20袋のポイ捨てごみを収集しています。効果測定については、事業費は約1800万円となっており、市民要望等も高いものの、従来の2倍程度費用がかかっていることから、今後その効果を更に検証していきます。住民説明については、事務事業点検前から開催されている11地域のごみ対策推進員協議会理事会やその後される開催の総会の中で住民説明会(ローラー作戦)の説明や協議会の事業計画の中にも入れ、積極的に推進しています。</p> <p>・不法投棄パトロールは落札額は約1800万円となっており、費用対効果の視点では、議会、市民要望の高いポイ捨てごみの収集をしており、効果はあると思いますが、今後更に検証していく。地域コミュニティ(ローラー作戦)を活用して、不法投棄や抜き取りを許さないという地域の目を育成する政策を今後も力を入れていきます。併せて警察との連携強化もしていきます。</p> <p>・不法投棄パトロールの費用・視点を再検討していきます。啓発にどの程度役立っているのか確認し、見直すべき点を見直し、本当に啓発に役立つ施策なのか、もう一度確認・検討・見直していきます。</p> <p>・啓発活動について、目標達成するために、達成すべきビジョンを明確にし、地域説明会等の草の根的な取組を進めます。</p> <p>・現ごみ減量の目標はH25年度までのものなので、以降は新規で掲げていきます。不法投棄防止に関しては、粘り強くパトロールを行い、地域に根ざした啓発事業をして、費用削減にも工夫、努力していきます。</p> <p>・不法投棄防止方法の改善については、住民組織との協力強化を進めます。ごみ費用に係る広告料収入の導入については、ごみ出しカレンダー等で検討しています。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | ・不法投棄パトロールは、費用対効果を検証しながら、今後、きめ細かい市民のニーズにあったパトロールをする様、指示、指導をし、地域説明会等の草の根的な取組をより一層進めていく。 | | |
| H24 | ・不法投棄パトロールは勿論のこと、資源採取パトロールを強化し事務事業点検時に意見のあった7時からではなく、5時からのパトロールとし、今後、きめ細かい市民要望に即した、パトロールとしていく。また、地域説明会等の草の根的な取組をひきつづき進めていく。ごみ費用に係る広告料収入の導入を進める。 | | |
| H25以降 | ・地域の監視の目を継続していただくためにも、地域説明会等の草の根的な取組は、ひきつづき進めていく。また、今後はイベントであるごみ減量・リサイクル推進大会等の企画・立案を地域ごみ対策推進員協議会等の市民団体に運営していけるよう事業を推進していきたい。ごみ減量の目標を新たに設定していく。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 更なるごみ減量を進めるためには、リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)が重要なことから、府中市ごみ減量等推進市民会議の意見を参考に市民・事業者のごみ減量に対する意識の高揚を図る。また、指導室と連携して、次世代を担う子どもたちに正しい分別・排出マナーを身につけてもらうため、学校説明会の充実を図る。 | / |
| | 実績 | 平成29年度までの4年間で「市民一人一日当たり50gのごみ・資源物の削減」の目標に向け、府中市ごみ減量等推進市民会議の意見を踏まえイベント・ごみ新聞などの啓発に努めた。また、資源物の持ち去りについては、「府中市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例」を改正し、古紙等の資源物の持ち去り行為を禁止した。 | |
| H27 | 予定 | 目標の実現には、リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)が重要なことから、府中市ごみ減量等推進市民会議の意見を具体的な施策に反映させることにより更なるごみ減量に努める。また、4月から条例が施行されることから、パトロールの強化を図り持ち去り行為の根絶をめざす。 | / |
| | 実績 | 平成26年度から29年度までの4年間で「市民一人一日当たり50gのごみ・資源物の削減」の目標に向け、イベント・ごみ新聞などの啓発に努めた。今年度からテレビ広報や3R通信を活用した啓発を実施した。また、資源物の持ち去りパトロールを強化したことで、頻繁に持ち去る特定の業者が存在するなど持ち去りの実態を把握することができた。 | |
| H28 | 予定 | 目標の実現には、リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)が重要なことから、市民・事業者と連携した取組を実施し更なるごみ減量に努める。また、今年度は条例施行2年目になり、パトロールの強化など持ち去り対策を充実させることで、資源物の持ち去り行為の根絶をめざす。 | / |
| | 実績 | 29年度までの4年間で「市民一人一日当たり50gのごみ・資源物の削減」の目標に向け、イベント・ローラー作戦(住民説明会)・ごみ新聞等各種発行物の作成を実施した。また、資源物の持ち去りパトロールの継続的实施により持ち去り業者の数も減少傾向にある。更なる資源物持ち去り防止の強化を図るため、市と民間業者による「古紙持ち去り防止に関する協働、連携協定」を締結した。 | |
| H29 | 予定 | ごみ減量目標の最終年度であり、目標達成に向けて市民・事業者・行政の連携による啓発活動に努める。平成30年度からの新たな目標を設定し、目標に沿った啓発内容を検討する。条例施行3年目になり、前年度締結した、民間業者と府中市の「古紙持ち去り防止に関する協働、連携協定」も大きな力になることから、パトロール等の一層の強化を図り、市内から、資源物の持ち去り行為の根絶をめざす。 | / |
| | 実績 | ごみ減量目標の最終年度であり、「市民一人一日当たり50gのごみ・資源物の削減」の目標に向け、イベント・ローラー作戦(住民説明会)・ごみ新聞等各種発行物の作成を実施した他、ごみ対策推進員と協働で駅前や店頭での啓発活動を行った。また、資源物の持ち去り対策については、府中警察と連携しパトロールを実施した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| H23 | 1-13 | 文化センター維持管理事業 | 地域コミュニティ課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・施設の適切な管理を維持し、市民サービスに努めるため、適正な手順を踏んで業務を執行してきています。11文化センターの維持管理経費の合計として、支出が多すぎるとは一概に言えませんが、今後も継続的に事務事業を見直し、経費の削減に努めます。また、歳入をいかに増やすかということも考えるところではありますが、文化センター利用料について、基準使用料の算出での数値も適正範囲となっています。</p> <p>・管理運営について、民間委託や指定管理者制度の導入も検討していますが、単なる施設の維持管理業務やイベントの拠点としての施設といった機能にとどまらず、地域における行政の身近な窓口(ミニ市役所)として市民から認知されている側面があり、その点も考慮した検討が必要であります。また、戸籍や住民票の発行など、法的にクリアしなければならない課題もあります。いずれにしても、課内で検討を進めているところです。</p> <p>・行政財産目的外使用の貸付への移行は、庁内全体での検討が必要です。維持管理全般の見直しは、恒常的に実施していますが、今後も継続して取り組んでいきます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | 指定管理に関する検討。 | | |
| H24 | 指定管理に関する検討。 | | |
| H25以降 | 指定管理等に関する一定の指針を示す。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 「府中市文化センターあり方検討協議会」から提出された「中間報告書」を基に、施設のあり方を検討する。 | / |
| | 実績 | 市民参加の「府中市文化センターあり方検討協議会」から文化センターの管理運営と地域における文化センターの役割等についての検討結果報告書が提出された。 | |
| H27 | 予定 | 「府中市文化センターあり方検討協議会」から提出された「検討結果報告書」を基に、文化センターの管理運営や地域コミュニティの拠点としての施策検討を行う。 | / |
| | 実績 | 「府中市文化センターあり方検討協議会」の検討結果報告書を踏まえ、各圏域の代表者で構成するコミュニティ協議会連絡会において、コミュニティ事業の運営方法や、コミュニティ協議会の組織編制等について検討した。 | |
| H28 | 予定 | 「府中市文化センターあり方検討協議会」から提出された「検討結果報告書」を基に、コミュニティ協議会連絡会で引き続き、文化センターの管理運営や地域コミュニティの拠点としての施策検討を行う。 | / |
| | 実績 | 各文化センター単位ではなく、全文化センターの視点に立ち、事務事業を見直し、維持管理の観点から経費の削減に努めた。 コミュニティ協議会連絡会において他センターの良い取り組みを別のセンターでも実践した。 | |
| H29 | 予定 | 「府中市文化センターあり方検討協議会」から提出された「検討結果報告書」を基に、コミュニティ協議会連絡会で引き続き、文化センターの管理運営や地域コミュニティの拠点としての施策検討を行う。 | / |
| | 実績 | 各文化センター単位ではなく全文化センターの視点に立ち、維持管理の観点から経費の削減に努めた。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| H23 | 1-14 | 桜まつり運営事業 | 地域コミュニティ課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・それぞれの祭りにはそれぞれの事業目的があり、市民活動支援課として祭りを総合的に取りまとめるのは困難です。</p> <p>・桜まつり実行委員会に運営方法等について見直しを要請していきます。</p> <p>・拡大し続けることが事業目的ではありません。観光協会や商工会議所などからも実行委員が選出されており、観光に対する対応は図ってきていますが、PRについては、必要な改善を検討していきたいと考えます。桜まつりは観光だけではなく、府中市全体のコミュニティの活性化という目的もあります。総合的に判断すると目的は達成されているものと考えています。</p> <p>・実行委員の選出方法については今後検討を行っていきますが、基本的に、毎年、各コミュニティ協議会や観光協会、商工会議所から推薦していただいているため、必ずしもメンバーが固定化されているとは考えにくい状況です。ただし、現在協力団体となっている大学のサークル等からも実行委員が選出できないかなど、検討を行っていきます。</p> <p>・内容については、各回で構成された実行委員が意見を出して議論しているところであるが、マンネリ化は否めないなので、助言を行っていきます。統一的に議論する場合は実行委員会での会議と考えられ、定期的に議論は行われているため、そのまま継続していきます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | <p>・桜まつり実行委員会と運営方法等について協議し、適宜見直しを図る</p> <p>・PRについての、必要な改善をしていく</p> <p>・実行委員の選出方法を検討し、適宜見直しを図る</p> | | |
| H24 | <p>・桜まつり実行委員会と運営方法等について協議し、適宜見直しを図る</p> <p>・PRについての、必要な改善をしていく</p> <p>・実行委員の選出方法を検討し、適宜見直しを図る</p> | | |
| H25以降 | <p>・桜まつり実行委員会と運営方法等について協議し、適宜見直しを図る</p> <p>・PRについての、必要な改善をしていく</p> <p>・実行委員の選出方法を検討し、適宜見直しを図る</p> | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <p>・桜まつり実行委員会と運営方法等について協議し、適宜見直しを図る。</p> <p>・PRについての、必要な改善をしていく。</p> <p>・実行委員の選出方法を検討し、適宜見直しを図る。</p> | / |
| | 実績 | 検討継続 | |
| H27 | 予定 | <p>・桜まつり実行委員会と運営方法等について協議し、適宜見直しを図る。</p> <p>・PRについての、必要な改善をしていく。</p> <p>・実行委員の選出方法を検討し、適宜見直しを図る。</p> | / |
| | 実績 | 次年度の開催に向け、桜まつりパレードのあり方や、イベント内容について検討を行った。 | |
| H28 | 予定 | <p>・桜まつり実行委員会と運営方法等について協議し、適宜見直しを図る。</p> <p>・PRについての、必要な改善をしていく。</p> <p>・実行委員の選出方法を検討し、適宜見直しを図る。</p> | / |
| | 実績 | 初めての試みとして、桜まつりパレードに市内スポーツ団体としてラクビー(東芝ブレイブルーバス・サントリーサンゴリアス)バスケットボール(トヨタ自動車アルバルク東京)フットサル(府中アスレティック)が参加し盛況を博した。 | |
| H29 | 予定 | <p>・桜まつり実行委員会と運営方法等について協議し、適宜見直しを図る。</p> <p>・PRについての、必要な改善をしていく。</p> <p>・実行委員の選出方法を検討し、適宜見直しを図る。</p> | / |
| | 実績 | 昨年に引き続き、桜まつりパレードに市内スポーツ団体に参加してもらい実施をした。観客の観覧立場からパレードの左折・右折行進をなくしスムーズに流れるよう試みた。参加者の利便の観点から開始を1時間早く午前10時開始とした。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H23 | 1-15 | 小規模事業者指導事業 | 経済観光課 |
| 市の方針 | 再検討・見送り | 累積効果額 | -9,024 |
| 市の考え等 | ・委託料の積算根拠と金額については、むさし府中商工会議所と協議を行いながら見直しを図っていきま す。 ・会議所の本来業務と市の責務である事業との区分を明確にし、他市の状況等も参考にしながら委託事業 から補助事業への移行を検討します。 | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | 平成24年度に反映できるよう積算根拠の見直しを図る。 | | |
| H24 | 平成25年度予算から補助事業への移行ができるよう検討する。 | | |
| H25以降 | 検討した結果をもとに、補助事業への移行を実施予定。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 事業の継続実施を図っていく。 | / |
| | 実績 | 事業を継続して実施した。また、都補助要綱に合わせ、名称の変更を行った。 | |
| H27 | 予定 | 補助事業へ移行後の状況把握に努めつつ、事業の継続実施を図っていく。 | / |
| | 実績 | 事業を継続して実施した。 | |
| H28 | 予定 | 事業の継続実施を図るとともに、平成29年度末での団体指導事務の見直しに向け、団体との協議を進めていく。 | / |
| | 実績 | 事業を継続して実施した。 | |
| H29 | 予定 | 事業の継続実施を図るとともに、今年度末での団体指導事務の見直しに向け、団体との具体的な協議を進めていく。 | / |
| | 実績 | 団体指導事務の見直しに向け団体と具体的な協議を行い、平成30年度から団体育成指導事業について補助対象外とする見直しを行った。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-----------------------------|
| H23 | 1-16 | 補助金 農業生産団体育成事業費 | 経済観光課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -539 |
| 市の考え等 | <p>・学校給食の原則地元野菜使用のルールの設定については、第5次府中市総合計画の「学校給食の充実」の中で、平成20年度を基準値として14品目、平成25年度を17品目以上使用するとして目標値を定め、平成22年度の実績は、17品目を使用。更に使用拡大に向け、農業関係者と新たな品目を増やすための作付け等について情報を交換し、計画的に府中産農産物の使用拡大(品目・数量)を目指すこととしています。また、府中産農産物の出荷調整等に関して、学校給食センター・農業関係者・経済観光課の関係機関の協力により着実に成果が上がっています。</p> <p>・上記以外の意見の見解については、府中市農業振興計画では、「50年先にもこの府中市に農地・農業を残す」こととしています。その中の農業経営や重複補助関係等のあり方については、市の役割や支援を慎重に検討すべき課題と考えています。また、他市の類似する補助事業制度の実施状況・内容等を参考に、調査・研究し、適宜見直していきます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | 他市の類似する補助事業制度の実施状況・内容等を参考に、調査・研究し、再検討予定。 | | |
| H24 | 他市の類似する補助事業制度の実施状況・内容等を参考に、調査・研究し、再検討予定。 | | |
| H25以降 | 再検討の結果に基づき、補助事業制度の改訂を予定。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 算出根拠となる1組員に対する単価を 4千円(66千円 62千円)減額して、実施する予定。 | / |
| | 実績 | 算出根拠となる1組員に対する単価を 4千円(66千円 62千円)減額して、補助金を交付した。また、団体へ補助金の会員への分配状況等の調査を行い、補助金の適正な活用を依頼した。 | |
| H27 | 予定 | 算出根拠となる1組員に対する単価を 4千円(62千円 58千円)減額して、実施する予定。 | / |
| | 実績 | 算出根拠となる1組員に対する単価を 4千円(62千円 58千円)減額して交付した。また、団体へ補助金の会員への分配状況等の調査を行い、補助金の適正な活用を依頼した。 | |
| H28 | 予定 | 算出根拠となる1組員に対する単価を 4千円(58千円 54千円)減額して、実施する予定。 | / |
| | 実績 | 算出根拠となる1組員に対する単価を 4千円(58千円 54千円)減額して交付した。また、団体へ補助金の会員への分配状況等の調査を行い、補助金の適正な活用を依頼した。 | |
| H29 | 予定 | 算出根拠となる1組員に対する単価を 4千円(54千円 50千円)減額して、実施する予定。 | / |
| | 実績 | 算出根拠となる1組員に対する単価を 4千円(54千円 50千円)減額して交付した。また、団体へ補助金の適正な活用を依頼した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| H23 | 1-17 | 育児支援家庭訪問事業 | 子育て支援課 |
| 市の方針 | 市(現行通り) | 累積効果額 | 41 |
| 市の考え等 | <p>・関連事業から把握されたケースであっても、サービス量等の制約から本事業を導入する必要なケースでもあることから、競合する関連事業を活用しながら本事業を運用していきます。</p> <p>・家庭のプライバシーに留意し、今後も各家庭に適した支援を実施していきます。</p> <p>・要保護児童対策地域協議会による地域との連携を更に強化し実施していきます。専門性を活かした相談員を増やし、多様化する家庭内の課題に対応できるよう人材確保にも努めていきます。</p> <p>・訪問員のストレスケアにはスーパーバイザーの活用、研修等によるスキルアップと職場でのコミュニケーションが重要であり、引き続き訪問員のストレスケアに留意し必要な手立てを講じていきます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | 現状維持、訪問員の人材確保。 | | |
| H24 | 家庭環境等の影響により、コミュニケーションや対人関係、学習能力に問題を抱える児童への支援強化を検討、訪問員の人材確保。 | | |
| H25以降 | 継続実施。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 継続実施 | / |
| | 実績 | 継続実施。栄養士等新たな分野の専門員の登録及び学生訪問支援員の派遣を継続して実施し、子育て世帯の育児不安・負担の軽減と児童虐待防止に努めた。 | |
| H27 | 予定 | 継続実施。 | / |
| | 実績 | 継続実施。専門相談員や学生訪問支援員の派遣を継続して実施し、子育て世帯の育児不安・負担の軽減と児童虐待防止に努めた。 | |
| H28 | 予定 | 継続実施。 | / |
| | 実績 | 継続実施。専門相談員や学生訪問支援員の派遣を継続して実施し、子育て世帯の育児不安・負担の軽減と児童虐待防止に努めた。 | |
| H29 | 予定 | 継続実施。 | / |
| | 実績 | 継続実施。専門相談員や学生訪問支援員の派遣を継続して実施し、子育て世帯の育児不安・負担の軽減と児童虐待防止に努めた。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H23 | 1-18 | 子ども家庭サービス事業(トワイライトステイ事業) | 子育て支援課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -1,935 |
| 市の考え等 | <p>・利用者負担額は、料金体系や2施設の利用登録、受付方法、利用の制限等事業のあり方を総合的に検証した上で、必要な見直しを行い、適正化を図っていきます。</p> <p>・当該事業は貴重な資源であり、既施設2か所で現状ニーズをまかなっており、現時点では増設は考えていません。</p> <p>・利用者の必要性の度合によって利用者を決定すべきという意見については、現在も利用者は利用要件を満たした上で面接を経て決定しているので、現状の方法で対応していきます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | 登録・利用方法の見直しを検証(二重登録等)、事業運営経費を見直しして予算編成に反映、キャンセル料の設定・利用料等の改定に向けた検証。 | | |
| H24 | 新たな登録・利用方法で実施、見直した委託料で契約、キャンセル料と利用料金等の改定により25年度予算編成に反映、利用者への周知。 | | |
| H25以降 | 利用料等の改定及びキャンセル料金の設定による事業実施。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 継続実施 | / |
| | 実績 | 利用申込みの利便性・公平性の確保として導入したインターネット予約システムの改善を行い、継続して実施した。 | -702 |
| H27 | 予定 | 継続実施 | / |
| | 実績 | 利用申込の公平性の確保のため、次年度に向けて、キャンセル方法等の改善を検討した。 | |
| H28 | 予定 | キャンセル料の設定等を見直し実施。 | / |
| | 実績 | 受託事業者の経営安定に向けて、委託料・仕様書等の見直しを図った。 | |
| H29 | 予定 | 継続実施 | / |
| | 実績 | 継続実施。保育士人件費について、処遇改善分を反映させる等、引続き受託事業者の経営安定を図った。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H23 | 1-19 | 市立保育所管理運営事業 | 保育課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 261,328 |
| 市の考え等 | 市立保育所は、府中市行財政改革推進プラン(平成22年12月)において「民間活力の積極的な活用」に取り組み施設としています。今回の意見も踏まえ、公私立保育所の役割、費用効果、民間活力の活用手法などを検討していきます。 | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | 民間活力の積極的な活用について検討。 | | |
| H24 | 民間活力の積極的な活用について検討。 | | |
| H25以降 | 民間活力の積極的な活用について方向性の決定。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 市立保育所の再編に向けて、民間活力の積極的な活用について具体的に進めていく。 | / |
| | 実績 | 平成26年1月に「今後の保育行政のあり方に関する基本方針」が策定され、その基本方針に基づき、市立保育所の重点集約化及び民間活力の積極的な活用に関する取組を行うべく、市立保育所の再編に向けて、基幹保育所の選定(6施設)及び民間活力活用対象施設(9施設)の公表を行った。また、統合に向けた入所定員の調整や民間活力活用対象施設の施設修繕等に関する予算措置など、来年度に向けた準備を行った。 | 13,310 |
| H27 | 予定 | 市立保育所の再編に向け、施設の統合を想定した入所定員の管理や基幹保育所の施設整備、民間活力の活用に向けた施設修繕などを進めていく。 | / |
| | 実績 | 平成26年度に公表した基幹保育所と民間活力活用対象施設について、具体的な取組を推進した。基幹保育所については、機能強化に向けての施設の増改築を行うための設計を実施した。民間活力活用対象施設については、引き続き入所定員の調整を行うほか、事業者選定の審議会費用を予算措置するなど、来年度に向けた準備を進めた。 | 97,858 |
| H28 | 予定 | 市立保育所の再編に向け、施設の統合を想定した入所定員の管理や基幹保育所の施設整備、民間活力の活用に向けた施設修繕などを進めていく。また、直接移管方式の施設について、事業者選定の審議会を開催する。 | / |
| | 実績 | 基幹保育所について、機能強化に向けた施設の増改築工事を行うとともに、今後の増改築工事に向けた基本設計を実施した。民間活力活用対象施設については、引き続き入所定員の調整を行うほか、直接移管方式の南保育所について審議会を開催し事業者の選定を行った。また、基幹保育所(北山保育所・三本木保育所)及び南保育所の移管に係る開設準備経費等を予算措置をするなど、来年度に向けた準備を進めた。 | -74,068 |
| H29 | 予定 | 市立保育所の再編に向け、施設の統合を想定した入所定員の管理や基幹保育所の施設整備などを進めていく。また、南保育所について、来年度からの移管を円滑に行えるよう引継・合同保育を実施する。 | / |
| | 実績 | 基幹保育所(北山保育所・三本木保育所)において、10月に地域子育て支援センター「はぐ」を開設するとともに、東保育所の増改築工事及び住吉保育所の新築工事に向けた実施設計を行った。民間活力活用対象施設については、引き続き入所定員の調整を行うほか、直接移管方式の南保育所について来年度からの移管に向けた引継・合同保育を行った。なお、南保育所の民間移管に伴う平成30年度の見直し効果額は38,501千円(人件費削減効果額150,000千円/年を除く)。 | 224,228 |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-----------------------------|
| H23 | 1-20 | 郷土の森博物館管理運営事業 | ふるさと文化財課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -1,667 |
| 市の考え等 | <p>・利用料については、現行の利用料金が適切かどうか精査したうえで、入場料、観覧料等の値上げが可能かどうか検討していきます。また、次期指定管理者候補者の選定に当たっては、平成27年度の段階で検討することとなります。</p> <p>・郷土の森博物館の使命として、20年以上培ってきた信頼性、すなわち地域の博物館資料を適切に保管、活用する事業活動は、郷土府中の歴史、文化を十分熟知した経験が必要です。このため、毎年2億円の赤字を解消できる能力を持った担い手を探すことは困難です。ただし、施設等には高い価値があるとの指摘であり、小中学生の別料金体系も含め、季節に限定した特別入場料の設定などを検討していきます。</p> <p>・教育施設としての博物館以外の活用については、市民や市外の利用者からのご意見を聞くなど、新しいアイデアがあれば取り入れていくよう努めていきます。</p> <p>・市外の利用者は、大人だけでなく都内の学校団体利用も多いことから、広報宣伝活動の拡充を含め、博物館の魅力を市外へ発信できるよう努めていきます。</p> <p>・駐車料の有料化は、国の土地を借用している部分以外で可能かどうか検討していきます。また、管理委託料は、これ以上の削減を強いられた場合、安全・安心な博物館ではなく、サービスの低下にもつながっていくので、慎重な検討が必要です。(老朽化が進んでいる博物館の修繕の増加を含めて)</p> <p>・郷土の森博物館は地域に根ざした博物館であり、地域のことを理解した館長が必要ですが、楽しみながら博物館を利用してもらうことも重要なことであり、十分検討していきます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | 指摘事項についての精査・検討。 | | |
| H24 | 条例改正が伴う入場料等の値上げではなく、季節に限定した特別入場料の新設などを実施する方向で検討する。 | | |
| H25以降 | 季節に限定した特別入場料の導入など、新たな管理運営を行っていく。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 常設展示室のリニューアル改修が9月まで続くため、施設の利用及び事業について制限されるが、事業の内容を工夫して集客に努める。また、リニューアルオープン後は、広報宣伝活動を積極的に行い、利用者の大幅な増につなげるよう努め、併せて入場料等の見直しを検討する。 | / |
| | 実績 | 常設展示室のリニューアル改修が9月まで続き、施設の利用及び事業について制限されていたが、事業の内容を工夫して集客に努めた。また、10月の常設展示室リニューアルオープン以降は、広報などメディアを活用し、宣伝活動を積極的に行い、利用者の大幅な増につなげるよう努めた。 | |
| H27 | 予定 | ・引続き、施設の利用及び事業について、広報などメディアを活用し、宣伝活動を積極的に行い、利用者の大幅な増につなげるよう努め、併せて入場料等の見直しを検討する。 ・入場料等の見直しについては、市全体の施設使用料の見直しとあわせて検討する。 | / |
| | 実績 | ・施設の利用及び事業について、広報などメディアを活用し、宣伝活動を積極的に行い、利用者の大幅な増につなげるよう努めた。 ・入場料等の見直しを検討した。 ・28年度から39年度の指定管理について、指定管理者選定委員会で、府中市郷土の森博物館運営グループ(公益財団法人府中文化振興財団と株式会社五藤光学研究所の共同事業体)が選定され、市議会定例会の議決後、教育委員会定例会において同運営グループが指定管理者として決定された。 | |
| H28 | 予定 | ・引続き、施設の利用及び事業について、広報などメディアを活用し、宣伝活動を積極的に行い、利用者の大幅な増につなげるよう努め、併せて入場料等の見直しを検討する。 ・入場料等の見直しについては、市全体の施設使用料の見直しとあわせて検討する。 | / |
| | 実績 | ・全般に博物館入場者数は好調である。対前年比で伸び悩んでいたリニューアルの常設展示室の活用度を高める対策としては、付帯事業(企画展・スタンプラリー等)や学校利用の促進を図り、一定の効果をあげている。 ・入場料等の見直しについては、市全体の施設使用料の見直しとあわせて検討を進めた。 | |
| H29 | 予定 | ・29年度下半期にプラネタリウム改修工事を実施し、施設機能の大幅な増強を図る計画である。 ・当該施設は平成29年4月に開館30周年を迎えるが、年度通じての記念事業と事業内容の拡大部分は補助金対象団体(府中文化振興財団)の自主財源で行う予定である。 | / |
| | 実績 | ・プラネタリウム改修工事が予定どおり実施され、並行して施設改修やバリアフリー化などの改善工事が一定程度進捗し、30年度5月のプラネタリウム及び天文展示コーナーのリニューアル・オープンを迎えることができる見通しである。 ・博物館開館30周年記念事業として、2回の特別展を文化振興財団の自主財源上乗せ充当で充実させ、好調な結果になった。 ・施設使用料の見直しが進められ、観覧料に関しては30年度のリニューアル・オープンに合わせた運用が検討されている。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|-----------------------------|-----------------------------|
| H23 | 2-1 | 少人数指導等事業 | 指導室 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -5,246 |
| 市の考え等 | <p>・少人数指導の効果検証については学力調査等の結果が参考となりますが、調査結果には様々な要素が含まれているので、少人数指導そのものの効果検証は難しい状況です。</p> <p>・指導員等の配置に関して、来年度に校長等を含めて検討委員会を立ち上げ、学校のニーズに合わせた派遣等について検討していきます。</p> <p>・本事業は、学習の定着状況について努力を要する段階、概ね満足できる段階、十分に満足できる段階の子供をそれぞれ上の段階に引き上げていくことを目的としているものです。</p> <p>・学力調査は国、都が実施していますが、毎年決まった学年を対象として調査を実施しているもので、本事業の効果測定は難しい状況です。市独自で全学年を対象とした調査を実施することも予算的に厳しいものがあります。</p> <p>・前述のとおり、本事業の目的は、学習の定着状況について努力を要する段階、概ね満足できる段階、十分に満足できる段階の子供をそれぞれ上の段階に引き上げていくことであり、そのために教員免許を有し専門的な指導ができる者を派遣しています。シニアの活用については、今後、補充的な学習の充実にする手立てとして検討します。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | 学力向上を図るための指導員等の配置方法等について検討する。 | | |
| H24 | 指導員等の配置について、学校長等を含めた検討委員会を設置する。 | | |
| H25以降 | 検討結果を踏まえて指導員を配置する。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 平成25年度と同様に学校経営支援員事業として実施する。 | / |
| | 実績 | 学校経営支援員事業に統合のため、予算化はなし。 | |
| H27 | 予定 | 学校経営支援員事業として実施する。 | / |
| | 実績 | 学校経営支援事業に統合のため、予算化はなし。 | |
| H28 | 予定 | 学校経営支援事業として実施する。 | / |
| | 実績 | 学校経営支援事業に統合のため、予算化はなし。 | |
| H29 | 予定 | 学校経営支援事業として実施する。 | / |
| | 実績 | 学校経営支援事業に統合のため、予算化はなし。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| H23 | 2-2 | 学校給食センター管理運営事業 | 学務保健課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -45,888 |
| 市の考え等 | <p>・平成21年度から学校給食センターの施設整備について検討を開始し、平成22年度に市民参加の「府中市学校給食センター施設整備検討協議会」で検討していただき、答申が提出されました。現在、答申を踏まえ、市の基本構想策定に向けて事業手法や運営方法等も検討を行っています。</p> <p>・学校給食法の趣旨に基づき、学校給食衛生管理基準を遵守し、現在まで培った府中市の二次加工品を使わない手作りにこだわったおいしい給食を更に向上させ、児童・生徒に安全で安心な給食を提供できる施設を長期的な視野で検討していきます。</p> <p>・民間委託等の民間活力の活用については、施設整備と合わせて、具体的な運営方法・事業手法を検討します。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | 基本構想策定(内部プロジェクト及びコンサルによる検討) | | |
| H24 | 基本構想を踏まえた施設整備等の検討。 | | |
| H25以降 | 基本構想を踏まえた施設整備等の検討。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 給食センター新築に向けた設計業務を実施する。床面積の削減や跡地の活用、維持管理経費の削減など今後の設計業務においても検討していく。 | / |
| | 実績 | 府中市立学校給食センター新築に伴う基本・実施設計委託を締結し、基本設計業務を行った。 | |
| H27 | 予定 | 平成26年度に引き続き、実施設計業務を実施する。学校給食の事業目的を達成しながら、ライフサイクルコストを意識した施設整備を進める。 | / |
| | 実績 | 平成27年11月に実施設計を作成し、工事の仮契約手続や平成28年第1回市議会における契約議案の上程の準備を進めた。また、小学校調理業務及び炊飯調理業務の民間委託に向けた手続を進めた。 | |
| H28 | 予定 | 平成28年4月からの工事を円滑に進めるとともに、委託やアレルギーなどソフト面での保護者説明会等を実施する。 | / |
| | 実績 | 4月から6月にかけて、市内22小学校で保護者説明会を実施した。学校給食の調理等業務委託事業者をプロポーザル方式で10月に決定した。(小学校調理・炊飯調理・洗浄・配膳) | |
| H29 | 予定 | 平成29年度2学期から、小学校調理・炊飯調理等について、民間委託を実施する。 | / |
| | 実績 | 平成29年度2学期から、新給食センターを稼働し、市内全小・中学校に給食を提供した。また、小学校調理・炊飯調理等については委託を開始した。食育の拠点として、10月から見学受入を開始した。 | |
| | | | -45,888 |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H23 | 2-3 | 障害者自立移動支援事業(心身障害者福祉タクシー事業) | 障害者福祉課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -9,427 |
| 市の考え等 | <p>・適正使用、需給のバランスについてチェックする必要があるという指摘に対しては、利用者へのアンケート調査を行い実状を把握したいと考えます。事務費については、タクシー会社と協議していきます。</p> <p>・タクシー会社への手数料については、タクシー会社と協議していきます。福祉向上の財源としての活用方法については、利用者の声、タクシー会社の意見等を参考に検討したいと考えています。</p> <p>・事務費の見直し等で財源確保ができれば、対象者を精神障害者まで拡大することを検討したいと考えています。対象者各人の障害状況から外出が困難な方へ補助していると考えますが、アンケート調査の結果等から対象者の範囲について改めて検討したいと考えています。</p> <p>・車いす福祉タクシー事業も含めた障害者への外出支援施策については、府中市障害者計画推進協議会で協議いただき決定したいと考えます。また、所得の捉え方等については、今後施行が予定されている障害者総合福祉法(仮称)における応能負担の考え方を勘案して検討したいと考えています。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | タクシー会社と事務費について協議する。 | | |
| H24 | 福祉タクシー利用者にアンケート調査を実施し、所得状況、生活環境、利用実態を把握、その結果をもとに見直しを検討する。 | | |
| H25以降 | <p>・障害者総合福祉法(仮称)での、障害者福祉サービスにおける障害者の所得についての考え方をベースに、本事業で所得制限や同居家族の所得状況を反映させるか検討する。その後、府中市障害者計画推進協議会において、本事業の今後の運営について協議いただき、市の方針を決定する。</p> <p>・タクシー会社との協議が整えば、事務費の見直しについては先行して実施したい。</p> | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <p>・今後の本事業における利用者の所得制限について、他市の実施状況等について調査を行い、その結果をふまえ、検討する。</p> <p>・タクシー会社との協議により、事務費の見直しを実施する。</p> | / |
| | 実績 | タクシー会社へ支払う事務費について、見直しを行った。見直しの最終年度であるため、翌年度予算への反映額は0となる。 | |
| H27 | 予定 | 今後の本事業における利用者の所得制限について、市民及び利用者、関係団体への周知を行う。 | / |
| | 実績 | <p>・障害福祉サービスをベースに、支給対象となる世帯の範囲や収入状況、年齢要件を決定し、来年度予算額の扶助費を削減。</p> <p>・利用者の所得制限について、市民及び利用者、関係団体への周知を行った。</p> | |
| H28 | 予定 | 平成28年度より、利用者の所得制限の導入を開始。 平成28年7月1日から平成29年6月30日有効のタクシー券を配付する。 | / |
| | 実績 | <p>・平成28年7月1日より、利用者の所得制限を導入し、非該当者に通知をした。</p> <p>・対象者の範囲を検討し、精神障害者1級を新たに対象とした。</p> | |
| H29 | 予定 | 7月1日から翌年6月30日までのタクシー券を配付する。 所得制限については引き続き実施する。 | / |
| | 実績 | 所得制限導入の説明を丁寧に行い、浸透してきた。 該当者には29年7月1日～30年6月30日有効の利用券を交付した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H23 | 2-4 | 障害者認可施設運営費助成事業 | 障害者福祉課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -12,231 |
| 市の考え等 | <p>・引き続き各施設の収支状況を報告させ、経営改善を指導していきます。そもそも、地方自治体の補助金なしには運営が困難であるという現場の実態については、機会を捉えて国、都へ訴えていきます。</p> <p>・市内の障害者福祉施設で構成される団体と定期的に話し合いを継続しています。施設運営の状況について十分ヒアリングするとともに、必要最低限の上乗せ、横出しであることを確認していきます。都も単独補助を実施していますが、現場の実態を報告し、施設の安定的運営のために都と市が協力し支援していきたいと考えます。</p> <p>・施設とのヒアリングを強化し、収支改善を図りたいと考えています。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | 施設の運営収支状況をふまえたうえで、構成団体とヒアリング、話し合いを行い、新体系移行後の運営補助を決定する。 | | |
| H24 | 年度途中における収支状況をヒアリングし、指導助言する。 | | |
| H25以降 | 前年度収支状況をヒアリング。平成25年8月までに施行予定の障害者総合福祉法(仮称)における事業報酬が、施設運営に与える影響を把握したうえで抜本的見直しを図る。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 現行の日中活動系サービス補助事業のうち、旧認可施設特例補助については、障害者施設に事前説明等を行ったうえで、抜本的見直しを図る。 | / |
| | 実績 | 前年度並みの額。 | |
| H27 | 予定 | 旧認可施設特例補助は廃止。ただし、府中市内の自己所有施設に対し施設維持管理費補助を開始。交通費補助はH27年から3年かけて、廃止の方向。 | / |
| | 実績 | 前年度に比べ微減。 | |
| H28 | 予定 | 交通費補助の単価が、平成27年度単価の半額になる。 また、平成29年度へ向け重度加算補助の体系の見直しを、障害者施設と検討・協議を進めていく予定。 | / |
| | 実績 | 前年度に比べ微減。 | -2,530 |
| H29 | 予定 | 新規施設が2施設増えたため、補助額が増加見込み。 | / |
| | 実績 | 新規施設が2施設増えているため、前年度に比べ増。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-----------------------------|
| H23 | 2-5 | 低所得者利用者負担対策事業 | 介護保険課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -349 |
| 市の考え等 | <p>・本事業は、第4期(平成21年から平成23年度まで)の介護保険事業計画として介護保険事業計画推進協議会において審議され決定された事業です。また介護サービス事業者との契約上すぐには事業の内容を変更することができませんが、対象事業や負担割合等、あり方については見直す時期にきていると認識しています。</p> <p>・第5期(平成24年から平成26年度まで)の介護保険事業計画期間中において、事業内容の見直しをするかどうか、介護保険事業計画推進協議会にて検討します。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | 第5期介護保険事業計画の策定。 | | |
| H24 | 事業計画の見直しの検討及び介護サービス事業者への見直し中である旨の周知。 | | |
| H25以降 | 事業計画の見直し。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 第6期介護保険事業計画の策定。 | / |
| | 実績 | 第6期(平成27年から平成29年度まで)の介護保険事業計画において、事業の継続実施が盛り込まれた。 | |
| H27 | 予定 | ・事業の継続実施。 ・事務手数料の引き下げを実施。 | / |
| | 実績 | ・事務手数料の引き下げを実施した。 | |
| H28 | 予定 | ・事業の継続実施。 | / |
| | 実績 | ・事業の継続実施を行った。 | |
| H29 | 予定 | ・事業の継続実施。 | / |
| | 実績 | ・事業の継続実施を行った。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|---|-----------------------------|
| H23 | 2-6 | 一人暮らし高齢者等緊急通報安全システム事業 | 高齢者支援課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -4,521 |
| 市の考え等 | <p>・消防庁方式の単価の確認で消防庁のコストを含めた積算は現状難しいですが、コスト比較時の考え方として踏まえていきたい。</p> <p>・対象者の拡大に対しては利用者負担の取扱いを含め検討することが必要と考えます。</p> <p>・消防庁方式と比較して民間方式の通報件数が多く、民間方式のメリットを生かしていきたいと考えています。</p> <p>・単身世帯数に対する実績人数の割合が少ないが、ハイリスクを対象とするかどうかで左右されるものと考えています。(周知が足りないとは考えていません。)</p> <p>・利用者負担の考え方は、ハイリスク対象者や負担能力など慎重に判断していく必要があります。</p> <p>・協力員の活動内容や謝礼については民間方式に移行した場合はなくなるものと考えています。</p> <p>消防庁方式は、コストや通報実績、協力員の配置等、現状を比較しても民間方式にすべきと考えられるため検討していきたいと考えます。今後は民間方式への移行を考えながら、事業の進め方を委託方式だけではなく、補助方式と利用者負担を併せて検討していきたいです。対象者を拡大するかどうか、利用者負担の取扱いと併せて検討したいと考えています。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | H24年度から民間方式への移行を視野に入れ、移行への準備・利用者負担の考え方などを検討する。 | | |
| H24 | 民間方式へ移行。 | | |
| H25以降 | 民間方式で事業を実施。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 平成26年12月末までに、消防庁方式利用者の移行を完了し、民間方式のみでの実施とする。 | / |
| | 実績 | 消防庁方式から民間方式への移行を完了。新規申請は民間方式のみで受け付け実施。 | |
| H27 | 予定 | 民間方式のみで事業実施。 | / |
| | 実績 | 民間方式のみで事業実施。 | |
| H28 | 予定 | 民間方式のみで事業実施。 | / |
| | 実績 | ・民間方式のみで事業実施。 ・生活リズムセンサーの導入について検討し、予算要求した。 | |
| H29 | 予定 | ・民間方式のみで事業実施。 ・生活リズムセンサーの導入について、実施する。 | / |
| | 実績 | ・民間方式のみで事業実施。 ・生活リズムセンサーの導入を実施した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--------------------------------------|-----------------------------|
| H23 | 2-7 | 健康診査事業(一般健康診査事業) | 健康推進課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・効果の計測については、主要死因別死亡数、死亡割合にて他市と比較は行っています。健康診査の受診の効果については様々な要因が複合されるため一概には数値等で示すことは困難ですが、一般には健康診査の項目数については多い方が疾患の早期発見につながり、有効です。費用の自己負担については、今後の検討課題としたいと考えます。</p> <p>・追加健診については、民意を反映した形で実施しています。項目に対しての効果の計測は難しい状況です。健診の項目については、国の指針に基づき関係機関との調整が必要です。自己負担については、今後の検討課題としたいと考えます。</p> <p>・自己負担については、今後の検討課題としたいと考えます。</p> <p>・受診年齢の設定及び一部費用負担については、今後の検討課題にしたいと考えます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | 保健計画の協議機関である「府中市保健計画評価推進協議会」にて検討。 | | |
| H24 | 保健計画の協議機関である「府中市保健計画評価推進協議会」にて検討。 | | |
| H25以降 | 保健計画の協議機関である「府中市保健計画評価推進協議会」にて検討。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 保健計画の協議機関である「府中市保健計画評価推進協議会」にて検討。 | / |
| | 実績 | 受診者増に伴う増。 | |
| H27 | 予定 | 保健計画の協議機関である「府中市保健計画推進協議会」にて検討。 | / |
| | 実績 | 受診者増に伴う増。 | |
| H28 | 予定 | 保健事業に関する協議機関である「府中市保健計画評価推進協議会」にて検討。 | / |
| | 実績 | 実績に基づく受診項目精査による単価の減。 | |
| H29 | 予定 | 保健事業に関する協議機関である「府中市保健計画評価推進協議会」にて検討。 | / |
| | 実績 | 対象者の減による実績減。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-----------------------------|
| H23 | 2-8 | 乳幼児・妊産婦健康診査事業(一般健康診査事業) | 健康推進課 |
| 市の方針 | 市(現行通り) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・府中市の状況は、出産数や異常分娩の状況など、北多摩南部保健医療圏のデータで把握していますが、実際の受診回数と公費助成回数は異なっており、効果分析は難しい状況です。健診の助成回数や超音波検査の助成対象年齢については、周辺市の状況を踏まえ、市民に混乱をまねかないよう取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>・府中市で出産することへの支援制度は他部課の支援(入院助産や産前産後家庭サポート事業など)がありますが、保健サービスとしての医療助成は本制度が主軸となっています。</p> <p>・平成24年度からの助成回数は、周辺市の状況を踏まえ、東京都内での共通での助成対応として検討します。</p> <p>・国の補助継続要望を今後も続けます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | 補助継続についての要望を提出するとともに、保健衛生担当課が集まって協議する場で情報共有していく。 | | |
| H24 | 補助継続についての要望を提出。助成回数は現状通りで取り組む。 | | |
| H25以降 | 補助継続についての要望を提出。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 14回の健康診査助成を実施。(全国の自治体が14回の健康診査を実施している状況) | / |
| | 実績 | 実績ベースでの積算に基づく減。子ども子育て新制度において妊婦健康診査は子ども子育て事業に位置づけられることとなった。 | |
| H27 | 予定 | 14回の健康診査助成を実施に加え、26年度までは35歳以上を対象に一部費用を助成していた超音波健診(1回分)の年齢制限を撤廃。 | / |
| | 実績 | 超音波健診の年齢制限が撤廃になった影響による歳出増。 | |
| H28 | 予定 | 健康診査項目に、HIV抗体検査と子宮頸がん検診が追加される。26市が一斉に拡充。 | / |
| | 実績 | 健診項目の拡大による歳出増。 | |
| H29 | 予定 | 14回の健康診査助成(HIV抗体検査を含む)と、子宮頸がん検診1回、超音波検査1回を助成。 | / |
| | 実績 | 健康診査受診者が見込みを下回ったことによる減。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|---|-----------------------------|
| H23 | 2-9 | 私道整備事業 | 管理課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -1,058 |
| 市の考え等 | <p>・事業の統廃合も選択肢の一つとして捉え、現在見直しを進めている狭あい道路整備事業等の他の道路整備事業を補完する方向で見直しを行います。</p> <p>・次期総合計画の検討と合わせ道路施策の全体を勘案した中で、当該事業の合理化と市民サービスの向上を可能とする制度としたいと考えています。</p> <p>・当該事業は公道を補完する性質を有しており、この点を継承し得る形で検討します。</p> <p>・受益者負担と地方自治法遵守の観点及び財政事情を踏まえた運用が行えるよう検討していきたいと考えます。そのため、現行の補助率の考え方も、補修を要する案件の増加を見越した基準化を含め検討したいと考えています。</p> <p>・申請における土地所有者承諾書に「整備工事後、将来とも一般の通行に供すること。」と条件を付していません。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | 現行制度での運用の中で、他の制度も含めた検討。 | | |
| H24 | 現行制度での運用の中で、新制度移行への試験的運用。 | | |
| H25以降 | 新制度での運用。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 新制度での運用。予算も前年比56%減額。 | / |
| | 実績 | 平成26年度については、整備件数を減らすことにより、事業費を削減した。 | |
| H27 | 予定 | 引き続き新制度での運用。 | / |
| | 実績 | 平成27年度は、実績なし | |
| H28 | 予定 | 引き続き新制度での運用。 | / |
| | 実績 | 1件(私道整備費の10%を申請者負担:受託収入159,557円 H29.2月) | |
| H29 | 予定 | 要綱改正により負担額を20%に増額。 | / |
| | 実績 | 平成29年度は、実績なし | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-----------------------------|
| H23 | 2-10 | 地域まちづくり事業 | 計画課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -1,226 |
| 市の考え等 | <p>・本事業は点検での意見のとおり、住民と協働でまちづくりを検討することに意義があると考えており、既に住民参加型の事業を実施しています。点検での意見のコンサルの役割及びプロセスについては、更なる協働のまちづくりの取組についての工夫として、専門家としての技術的なノウハウを活用した地域課題の取組や課題を整理し、パンフレットやまちづくりニュースなどを活用して専門家や市の役割について明確にしていきたいと思います。また、住民参加に当たり、幅広い年齢層の方々や女性の参加がしやすい住民参加を目指します。</p> <p>・コンサル委託を賢く使うことについては、専門的知識及び技術的なサポートとして委託していることはもとより、職員を配置し専属に置くよりも費用対効果として、効果的に実施できることから委託していますが、委託コストについては削減に努めます。また、最近の傾向として、住民参加型のワークショップにおいて、専門家や団塊世代の元管理職、元公務員など様々なジャンルの方が参加しており、まちづくりの参加に当たり、より高度な専門的な知識を求められています。次に、市民の学習機会については、これまで、地域の特性に合わせてまちづくりイベント及びまち歩きなどを実施していることから、更なるステップアップを目指して検討していきます。</p> <p>・意味のある計画を策定することについては、委託のまとめ方について工夫するようにとの指摘であったことから、今年度から、まとめ方については工夫を行います。外部委託により住民自ら作らせる努力をすべきについては、既にワークショップにて住民が作成したものを活字化し、「まちづくりニュース」として公表していますが、今後更なる工夫をしていきたいと考えています。</p> <p>・本事業については先進的な取組であることから、市民との協働でまちづくりを進めるに当たり、今後とも他市等の事例も研究し、取組については常時点検しながら推進します。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | 事務事業点検での意見・指摘事項については、今年度から、創意工夫をはかり、改善に努めていく。 | | |
| H24 | 他市などの事例も参考にしながら、仕様書なども工夫して、更なる住民参加型のまちづくりに取組んでいく。 | | |
| H25以降 | 市民への学習機会など先進市などの事例を研究し、取り入れていく。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 更なる地域の理解を得られたまちづくりが行えるよう、時勢を捉えたまちづくりについて研究・調査する。 | / |
| | 実績 | まちづくり専門家派遣など今後のまちづくり支援の見通しやこれまでの実績を踏まえて、事業費を削減した。 | |
| H27 | 予定 | 市民との協働によるまちづくりを推進するための取組みを研究し、新たにまちづくりを進める地域や手法を検証する。 | / |
| | 実績 | 府中駅周辺において中心市街地の活性化を目的に活動しているエリアマネジメントを支援するため、まちづくり専門家派遣によりまちづくり活動支援の充実を図った。 | |
| H28 | 予定 | 大規模土地利用転換が見込まれる地域やエリアマネジメントによる活動を行っている地域などにおいて必要な支援を行いながら、市民が主体的に取り組むまちづくりの推進を図る。 | / |
| | 実績 | 拠点地域でのまちづくりの検討など地域の活性化に繋がる取組みを検討し、地域の特性を踏まえたまちづくりの推進を図った。 | |
| H29 | 予定 | 市民協働によるまちづくりを推進するため、市民要望のある地域を対象にエリアマネジメントなど必要な支援を継続して行う。 | / |
| | 実績 | 課題のある地域におけるまちづくりの検討に当たり、地域の特性を踏まえた市民協働によるまちづくりの推進を図った。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H23 | 2-11 | 公害防止指導対策事業 | 環境政策課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・苦情処理については、苦情処理票(記録)により、1件ずつ処理状況を管理していますが、今後は、同一の案件については、公害の現象、用途地域、種別(工場、指定作業場、建設作業、一般)のこれまでの事例を整理し、原因究明・防止策・解決方法などを構築します。</p> <p>・複数の苦情か所については把握はしていますが、数値化できていなかったため、数値化し対応します。</p> <p>・苦情の内容も複雑化していることや、地域間での繋がりも希薄化している中では、非常に難しい問題と認識しており、対応策等についても研究していきます。</p> <p>・ご指摘の内容を真摯にとらえ対応したいと考えています。しかしながら、苦情対応については、発生時点で速やかに対応することが現状では最善策と考えています。また、苦情・相談の内容も法律・条例のみで解決できる案件ばかりでなく、感情的・感情的な内容もあり苦慮しています。根本的な解決方法を構築するためにも、現状分析が必要であるとと考えています。</p> <p>・放射線汚染の問題などの新たな案件もある中で、それ以外にも地域主権戦略大綱による権限委譲により多くの事務事業が移管されることとなるため、今後はますます繁忙となることが予想されるため、人材育成を含めた体制の整備が必要と考えています。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | <p>・苦情内容の内、同一案件の数値化の整理をし、苦情処理票の改善をする。</p> <p>・発生原因の究明。</p> | | |
| H24 | 事業を効率的に進めていくため、内容等を精査し、事業の手段・実施方法を検討し、根本的な解決方法を構築する。 | | |
| H25以降 | 事業を効率的に進めていくため、内容等を精査し、事業の手段・実施方法を検討し、根本的な解決方法を構築する。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 苦情処理の受付一覧において苦情内容・現象、申立人、原因者の突合を行うことで繰り返しへの対応に努め、また、類似事例を参考とすることで早期解決に努める。各種研修への参加や近隣自治体との連携により情報収集に努めるとともに、内部共有を図り、複雑化する苦情に対応する。 | / |
| | 実績 | 苦情処理の受付一覧において苦情内容・現象、申立人、原因者の突合を行った。各種研修への参加や近隣自治体との連携により情報収集に努め、内部共有を図った。 | / |
| H27 | 予定 | 苦情処理の受付一覧において苦情内容・現象、申立人、原因者の突合を行うことで繰り返しへの対応に努め、また、類似事例を参考とすることで早期解決に努める。感情的・感情的な内容の苦情が増えているが、具体的な解決方法がなく、長期的な対応を要する状況となっていることから、具体策の提示や条例の見直し等を都に要請していく。 | / |
| | 実績 | 苦情処理の受付一覧において苦情内容・現象、申立人、原因者の突合を行った。各種研修への参加や近隣自治体との連携により情報収集に努め、内部共有を図った。 | / |
| H28 | 予定 | 苦情処理において、具体的な解決方法がない、解決方法はあるが金銭的理由により対応困難など、長期的な対応を要する状況となっていることから、具体策の提示や条例の見直し、経済的支援等を都に要請していく。 | / |
| | 実績 | 苦情処理の受付一覧において苦情内容・現象、申立人、原因者の突合を行った。各種研修への参加や近隣自治体との連携により情報収集に努め、内部共有を図った。野焼きについて、複数課に跨る内容のため、他課との連携による指導に努めた。 | / |
| H29 | 予定 | 苦情処理において、金銭的理由により対応困難な場合があるため、引き続き、中小企業に対する経済的支援策を都に要請していく。苦情解決に向けた専門知識を有する職員の採用や事業者への委託事業を検討したが、予算的な理由により一部導入となった。 | / |
| | 実績 | 中小企業に対する経済的支援策を都に要請した。苦情解決に向けた専門知識を有する職員の採用を行った。野焼きについて、他課との連携による指導を試みた。 | / |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| H23 | 2-12 | 補助金 樹木保存事業 | 環境政策課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -515 |
| 市の考え等 | <p>・宅地開発等により民間地の大切な樹木が失われている現状のなか、地域の財産として適切に維持保存されるよう、市としても支援していきたいと考えています。本事業を含め、その他の緑化施策を総合的に進めていくことで、緑の基本計画に定めた平成30年に緑被率30%とすることを目標とするものであり、生け垣のみで目標を達成するわけではありません。</p> <p>・第5次府中市総合計画に定める将来都市像である「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」の実現に向けて、行政だけでなく、民間地においても市民自ら緑化を推進する必要があります。そのため、樹木の剪定や固定資産税など維持管理に係る経費の一部を市として補助する考えです。しかしながら、将来的に維持管理していくことが困難な状況が多く見受けられることから、市民への効果的な支援方法について、市民要望を把握し、検討していく必要があると考えています。</p> <p>・地域の公共的な財産と認識しながらも維持管理されている市民も多く、保存樹木ということで、落ち葉や日照問題など近隣とのトラブルを未然防止し、伐採せずに残そうという声もあります。現状では最善の支援策と考えています。</p> <p>・緑の基本計画において、現状の把握及び原因究明に努めていくこととします。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助単価見直し。 ・制度見直しの検討。 | | |
| H24 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助単価の見直し。 ・制度見直しの検討。 ・市民要望の把握。 | | |
| H25以降 | <ul style="list-style-type: none"> ・制度見直しの検討。 ・市民要望の把握。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・制度見直しの検討。 ・市民要望の把握。 | / |
| | 実績 | 平成23年度末に生け垣設置奨励金を廃止。平成27年度は平成25年度実績、平成26年度交付見込み額まで削減。 | |
| H27 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・制度見直しの検討。 ・市民要望の把握。 | / |
| | 実績 | 平成23年度末に生け垣設置奨励金を廃止。平成28年度は平成26年度実績、平成27年度交付見込み額まで削減。 | |
| H28 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・剪定や消毒など樹木の維持管理に係る多額の費用負担を軽減するような、より効果的な補助金制度の検討。 ・市民要望の把握。 | / |
| | 実績 | 平成23年度末に生け垣設置奨励金を廃止。平成29年度は平成27年度実績、平成28年度交付見込み額まで削減。 | |
| H29 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な補助金制度の検討。 ・市民要望の把握。 | / |
| | 実績 | 平成23年度末に生け垣設置奨励金を廃止。平成30年度は申請数の増加が見込まれるため、登録実数に合わせ微増。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-------------------------|
| H23 | 2-13 | 防災資材等整備事業 | 防災危機管理課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -46,837 |
| 市の考え等 | <p>・自助における備蓄に関しては、市民に対し3日分の食料を用意しておくよう啓発しています。公助として市は被害想定上の避難民(32,000人)が必要とする3日間分の食料(288,000食分)を備蓄しています。食料や医療資機材の備蓄における自助と公助のバランスでは、公助は飽くまで想定避難者数を賅うものと考えるので、行政としての備蓄計画の変更は特に考えませんが、市民がしっかり3日分を備蓄していれば、隣近所の助け合い(共助)の中で賅うこともできるとも考えられるので、市民自身の備蓄の啓発をより一層力を入れる必要があると考えています。</p> <p>・家具転倒防止器具については、本来自助で整備していくものですが、全国市長会からの助成があったことから3か年継続し、自助の呼び水として、公助として助成しています。今年度が最後の年度となることから、市民には来年以降、自助としての転倒防止器具の取り付けをPRしていきたいと考えています。</p> <p>・流通等民間業者における物資の活用については、現在、市と民間団体との災害協定が主に商工業者からなる組合や協会、薬剤師会等の団体とのものになりますが、全国ネットワークのある流通業者や仕出し業者との協力提携など更に研究検討し、市の備蓄を上回る数が必要となった場合の予備的供給ルートの構築を図ります。</p> <p>・家具転倒防止器具の取り付けや食料の備蓄といった自助・共助に関する対策については、今後発行する防災ハンドブックにおいて市民にとっていかに重要であるか強調して記載し、そのPRを図ります。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | <p>・自助としての家具転倒防止器具取り付け及び食料等の備蓄を防災ハンドブック上でPRしていく。</p> <p>・現在の食料等の供給体制の再検討。</p> | | |
| H24 | <p>・自助としての家具転倒防止器具取り付け及び食料等の備蓄を防災ハンドブック上でPRしていく。</p> <p>・現在の食料等の供給体制の見直し(協定内容の見直し、新規締結)。</p> | | |
| H25以降 | <p>・自助としての家具転倒防止器具取り付け及び食料等の備蓄を防災ハンドブック上でPRしていく。</p> <p>・現在の食料等の供給体制の見直し(協定内容の見直し、新規締結)。</p> | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <p>・府中市地域防災計画(平成26年修正)の内容に順じて、「府中市防災ハンドブック」を全面改訂し全戸に配布する予定だが、この防災ハンドブックに、自助・共助の重要性をより一層PRする内容を盛り込んでいく。</p> <p>・府中市地域防災計画(平成26年修正)に規定された被害想定等を踏まえ、市の備蓄計画を見直すとともに、予備的供給ルートの構築を目指す。</p> | 4,140 |
| | 実績 | <p>・府中市地域防災計画(平成26年修正)の内容に順じて、府中市版オリジナル「防災ハンドブック」を全面改訂し全戸への配布を行い、自助・共助の重要性についてPRを行った。</p> <p>・府中市地域防災計画(平成26年修正)に規定された被害想定等を踏まえ、市の備蓄計画案を作成した。</p> | |
| H27 | 予定 | <p>・平成26年に全面改訂した「防災ハンドブック」等を活用し、自助・共助の重要性・必要性をPRしていく。</p> <p>・備蓄計画案を精査し、平成28年度予算への反映を目指す。</p> | 4,140 |
| | 実績 | <p>・平成27年度中にテレビ広報「まるごと府中」において、防災危機管理課職員が「防災ハンドブック」の内容を説明し自助・共助の重要性をPRを行った。また、出前講座においても、「防災ハンドブック」を活用して、市民への防災に関する意識啓発を図った。</p> <p>・備蓄計画案については、府中市地域防災計画(平成26年修正)に基づき、作成中であるが、多角的な面から精査する必要であり時間を要している。</p> | |
| H28 | 予定 | <p>・市民が地震などの災害への備えを自ら行う一助とするため、市民に対して良質な防災用品をあっせんするための協定について検討する。</p> <p>・備蓄計画案を精査し、平成29年度予算への反映を目指す。</p> | 4,140 |
| | 実績 | <p>・平成28年6月に社会福祉法人と防災用品のあっせんについて協定を締結しており、機会を捉えて広く市民に周知を図った。</p> <p>・熊本地震の教訓から、本市の避難所生活の対応の強化を目的に備蓄品の充実を図った。</p> <p>・宝塚市と平成29年2月9日に、災害時の職員派遣や救援物資の提供などを目的として、府中市・宝塚市災害時相互応援協定を締結した。</p> | |
| H29 | 予定 | <p>・出前講座や平成26年に全面改訂した「防災ハンドブック」等を活用し、自助・共助の重要性・必要性をPRしていく。</p> <p>・備蓄計画案を精査し、平成30年度予算への反映を目指す。</p> | 4,140 |
| | 実績 | <p>・出前講座やテレビ広報「まるごと府中」において、「防災ハンドブック」等の内容を説明し自助・共助の重要性をPRを行い、市民への防災に関する意識啓発を図った。</p> <p>・食料・生活必需品及び避難所運営に必要な資機材等の備蓄計画の作成を行った。</p> | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| H23 | 2-14 | 補助金 はつらつ高齢者就業機会創出支援事業費 | 住宅勤労課 |
| 市の方針 | 市(現行通り) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・団塊の世代が退職の時期を迎え、多くの高齢者が再就職して就業しながら充実した生活を求めています。「いきいきワーク府中」はそのような高齢者を対象とした無料職業紹介を実施しており、多くの高齢者求職者を就業に繋げています。高齢者の能力を活かした地域社会づくりができることで、地域における消費の拡大や医療費用・介護費用を大幅に削減できるものと考えています。</p> <p>・補助金交付団体である府中市勤労者福祉振興公社は、当該事業の他に中小企業勤労者福利厚生事業を実施しています。これらの事業を連携して行うことで独自に求職事業者を多く開拓しており、これが求職者の就職に結びつき、高い実績を上げている大きな要因となっています。</p> <p>・公社の資本金3億円は、公社の事業のほとんどが大きな収益を見込めない公益事業であることから、妥当なものであると判断しています。さらに、公社自身も自立性のある安定した経営の実現を目指して事業等改善実施計画を策定し、その改善に取り組んでいます。市としては、基本的には現行の補助を継続しますが、当事業の効果について現状把握・分析を行い、今後の事業のあり方について研究していきます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | アンケート方法の検討。 | | |
| H24 | 企業や就職者へのアンケート実施。 | | |
| H25以降 | アンケート結果による事業のあり方の検討。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 本事業の市民への認知度は高いとは言えないため、更なる周知努力を進めていくとともに、就職先の事業所の開拓も一層進めていくことで、多くの高齢者が再就職して社会で活躍できるような事業展開を目指していく。 | / |
| | 実績 | 本事業の認知度を高めるための更なる周知努力を進め、また就職先事業所の開拓を一層進め多くの高齢者が再就職することを目指した。 | |
| H27 | 予定 | 引き続き、本事業の認知度を高めること、及び就職先事業所の開拓を進める。 | / |
| | 実績 | 本事業の認知度を高めるための更なる周知努力を進め、また就職先事業所の開拓を一層進め多くの高齢者が再就職することを目指した。 | |
| H28 | 予定 | 引き続き、本事業の認知度を高めること、及び就職先事業所の開拓を進める。 | / |
| | 実績 | 本事業の認知度を高めるための更なる周知努力を進め、また就職先事業所の開拓を一層進め多くの高齢者が再就職することを目指した。 | |
| H29 | 予定 | 引き続き、本事業の認知度を高めること、及び就職先事業所の開拓を進める。 | / |
| | 実績 | 本事業の認知度を高めるための更なる周知努力を進め、また就職先事業所の開拓を一層進め多くの高齢者が再就職することを目指した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H23 | 2-15 | 自主活動奨励事業 | 市民活動支援課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -822 |
| 市の考え等 | <p>・本事業の目的は、青少年の健全な成長を促すため、青少年の多様な体験活動への参加の機会や活動拠点を提供することです。その事業目的において、サークル活動を有料にすることは、事業に参加したい子どもへのハードルをあげることと考えますが、受益者負担については数年来の課題ではあるので、今後も検討していきます。なお、材料費は参加者から徴収しており、全てが無料というわけではありません。</p> <p>・本事業については青少年健全育成となるので、市民活動支援課のみで検討すべきではなく、学童や放課後子ども教室とのすみ分けも考え、児童青少年課など関係課と協議を行います。</p> <p>・児童館事業と他のそれぞれの事業は目的も対象も異なっており、それぞれの存在意義があると考えられます。連携できる部分は検討していきたいと考えます。児童館長は児童青少年課長であり、総合的プログラムとしての再構築については、主管課と再構築していきたいと考えています。</p> <p>・児童館を提供し、何らかの児童館事業を運営してこそ自治体の存在意義があると思われま。地域の民間事業者の状況を踏まえての見直しについては、そもそも市で行っている事業と民間で行っている事業とでは、目的や運営方法に大きな違いがあると思われま。民間圧迫との指摘もありましたが、市での単年度の事業を経験し、その魅力を感じ、本格的な技術の習得のため、民間の教室へ通いはじめる子もいます。また、この事業は技術を磨くこともさることながら、放課後の居場所確保や子どもたちが様々な活動を経験することに意義があるものと考えています。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | <p>・関係課と調整し、事業を継続していく。</p> <p>・受益者負担について検討し、適宜見直していく。</p> | | |
| H24 | <p>・関係課と調整し、事業を継続していく。</p> <p>・受益者負担について検討し、適宜見直していく。</p> | | |
| H25以降 | <p>・関係課と調整し、事業を継続していく。</p> <p>・受益者負担について検討し、適宜見直していく。</p> | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <p>・関係課と調整し、事業を継続していく。</p> <p>・受益者負担について検討し、適宜見直していく。</p> | / |
| | 実績 | 事業継続 | |
| H27 | 予定 | <p>・関係課と調整し、事業を継続していく。</p> <p>・受益者負担について検討し、適宜見直していく。</p> | / |
| | 実績 | 事業継続 | |
| H28 | 予定 | <p>・関係課と調整し、事業を継続していく。</p> <p>・受益者負担について検討し、適宜見直していく。</p> | / |
| | 実績 | 事業継続 | |
| H29 | 予定 | <p>・関係課と調整し、事業を継続していく。</p> <p>・受益者負担について検討し、適宜見直していく。</p> | / |
| | 実績 | 事業継続をする中で、それぞれの文化センターの成功例を他館にも紹介をし参考とした。普段センターを利用しない客層が興味を持てるような事業の実施を試みた。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H23 | 2-16 | ふれあいの集い運営事業 | 市民活動支援課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -707 |
| 市の考え等 | <p>・本事業が人と人を結びつける積極的な施策と考えており、事業効果もあることから、今後も同様に推進していきます。</p> <p>・コミュニティ活動については、結果を数値として計測することが困難な場合が多い状況です。本事業だけで見ると参加者は前年割れをしていますが、コミュニティ協議会に委託をしている事業全体を見れば、参加者数は増加しており、参加者だけを見ると数値としてしっかり計測されているものと考えます。「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」の更なる実現のため、より良いコミュニティづくりを目指して事業の点検と見直しは、継続して進めていきます。また、コミュニティ協議会に委託しているが、委託する個々の事業については各圏域のコミュニティ協議会が企画決定したものであるため、自主・自立性はあるものと考えています。</p> <p>・委託形式はとっているものの、各圏域のコミュニティ協議会において翌年度の事業を企画しており、自主的なコミュニティ活動を行っているものと考えます。しかし、将来的には各地域において更なる自主的なコミュニティ活動が展開できるよう、事業の検討を進めていきます。</p> <p>・委託業務を細かく指定はしていません。基本となる4本の柱(ふれあいの集い、地域まつり、野外活動、ふるさと広場)で委託を行い、その中で各コミュニティ協議会が地域性や実施時期等を考慮して企画しているので、内部の事業については全て自主性を持たせています。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | 従来どおり事業を実施していく中で、各地域において更なる自主的なコミュニティ活動が展開できるよう、事業の検討を進めていく。 | | |
| H24 | 従来どおり事業を実施していく中で、各地域において更なる自主的なコミュニティ活動が展開できるよう、事業の検討を進めていく。 | | |
| H25以降 | 従来どおり事業を実施していく中で、各地域において更なる自主的なコミュニティ活動が展開できるよう、事業の検討を進めていく。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 4つにわかれていたコミュニティ協議会への委託事業を「コミュニティ圏域内地域交流促進事業」として一本化し、事業の効率化や地域の特性を生かした事業を進めていく。 | / |
| | 実績 | 4事業を一本化して、効果的かつ地域の特性を生かした事業を実施した。 | |
| H27 | 予定 | 平成26年度と同様に、コミュニティ協議会委託事業の4本柱(ふれあいの集い・野外活動振興・ふるさと広場・地域まつり)を統合しコミュニティ圏域内地域交流促進事業費として実施する。 | / |
| | 実績 | 4事業を一本化して、効果的かつ地域の特性を生かした事業を実施した。 | |
| H28 | 予定 | 平成26・27年度と同様に、コミュニティ協議会委託事業の4本柱(ふれあいの集い・野外活動振興・ふるさと広場・地域まつり)を統合しコミュニティ圏域内地域交流促進事業費として実施する。 | / |
| | 実績 | 4事業を一本化したことにより、可能なところから削減した費用を不足が見込まれる事業に充当することができ費用の柔軟活用し事業を実施した。 | |
| H29 | 予定 | 前年以前と同様に、コミュニティ協議会委託事業の4本柱(ふれあいの集い・野外活動振興・ふるさと広場・地域まつり)を統合しコミュニティ圏域内地域交流促進事業費として実施する。 | / |
| | 実績 | 4事業を一本化したことにより、可能なところから削減した費用を不足が見込まれる事業に充当することができ費用の最大限活用を図ることができた。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| H23 | 2-17 | 地区図書館運営事業 | 図書館 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・「府中市立図書館資料の収集に関する要綱」及び「府中市立図書館資料選定基準」に基づき、選定資料・見計い(現物での選定)・リクエストにより資料の選定を行っていますが、今後選定基準を定期的に見直し、市民の知る権利を守るためにも、現在にも増してより良い選定を行っていきます。また、選定する職員の高質向上を目指し、研修等に派遣するなどの取組を推進します。</p> <p>・地区図書館は文化センターや生涯学習センターの中に設置してしており、地区図書館のみで経済活性化等の中心として施設及び周辺環境を整備していくことは、現状では難しいと判断しています。なお、「民間のノウハウ」の導入という点からは、各地区図書館を取り巻く周辺の環境まで視点を広げるのではなく、費用対効果を念頭に置き、指定管理者制度の導入という現行運営形態への「民間のノウハウ」導入に絞って検討していく予定です。</p> <p>・地区図書館は市内の1キロ範囲に1つある地域に根ざした地域密着型の施設であり、徒歩圏内で通えることにより日常的に活用できる施設です。そのために、小説や料理・洋裁、園芸、囲碁・将棋など楽しむ資料を揃え、生活の豊かさを資料という観点から提供する施設です。また、地域・行政資料を揃えることで府中市の情報発信拠点としての役割があります。1点目の選定同様、「府中市立図書館資料の収集に関する要綱」及び「府中市立図書館資料選定基準」に、地区図書館の選定について明記されていますが、その他に、そのコミュニティ圏域の利用者からのリクエストを考慮・検討することで、圏域の状況が見えてくると判断します。選定にはより重点を置き実施していきます。また、平成23年度からは有識者のほか一般の公募市民を含めた「府中市立図書館サービス検討協議会」を発足させ、利用者のニーズを重視し、総合的なサービス向上を図るための協議を継続的に続けていく予定です。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | 具体的な選定について明記している「府中市立図書館資料選定基準」を見直す。また、国立国会図書館や都立図書館、各種団体で行っている研修に参加し、図書館の知識や運営について学び、各職員の質の向上を図る。 | | |
| H24 | 引き続き、国立国会図書館や都立図書館、各種団体で行っている研修に参加し、図書館の知識や運営について学び、各職員の質の向上を図る。また、地区図書館の運営について、民間の活用も含めて検討を行う。 | | |
| H25以降 | 引き続き、国立国会図書館や都立図書館、各種団体で行っている研修に参加し、図書館の知識や運営について学び、各職員の質の向上を図る。また、地区図書館の運営について、民間の活用も含めて検討し、内容をつめていく。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 引き続き、国立国会図書館や都立図書館、各種団体で行っている研修に参加し、図書館の知識や運営について学び、各職員の質の向上を図り、選書やサービスの向上に活かしていく。また、地区図書館の運営について、公共施設マネジメント基本方針等に基づきつつ、民間の活用も含めて検討し、内容をつめていく。 | / |
| | 実績 | 押立図書館の改築工事が完了し、平成27年2月9日にリニューアルオープンし、地区全館が一体になりサービスを開始した。 | |
| H27 | 予定 | 引き続き、国立国会図書館や都立図書館、各種団体で行っている研修に参加し、図書館の知識や運営について学び、各職員の質の向上を図り、選書やサービスの向上に活かしていく。また、地区図書館の運営について、公共施設マネジメント基本方針等に基づきつつ、民間の活用も含めて検討し、内容をつめていく。 | / |
| | 実績 | 文化センターあり方検討協議会の報告や図書館サービス検討会議でいただいた意見等を踏まえて、指定管理者制度の導入は見送る方向とし、公共施設マネジメント基本方針等に基づき再度検討していくこととする。 | |
| H28 | 予定 | 引き続き、国立国会図書館や都立図書館、各種団体で行っている研修に参加し、図書館の知識や運営について学び、各職員の質の向上を図り、選書やサービスの向上に活かしていく。また、地区図書館の運営について、公共施設マネジメント基本方針等に基づきつつ、民間の活用も含めて検討し、内容をつめていく。 | / |
| | 実績 | 都立図書館や各種団体等の研修に参加した。また、研修で得たことを職員間で共有し、職員の質の向上を図った。地区図書館の運営については、近隣自治体を調査した。費用対効果を考え、引き続き研究していくこととした。 | |
| H29 | 予定 | 引き続き、国立国会図書館や都立図書館、各種団体で行っている研修に参加し、図書館の知識や運営について学び、各職員の質の向上を図り、選書やサービスの向上に活かしていく。また、地区図書館の運営について、引き続き検討する。 | / |
| | 実績 | 都立図書館や各種団体の研修に参加し、図書館の知識を学ぶことにより、図書館サービスの向上に活かすことができた。地区図書館の運営については、中央図書館のPFI契約が終了した後の運営手法を検討していくことに合わせて検討していくこととした。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H23 | 2-18 | 美術館管理運営事業 | 美術館 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・直営における清掃業務、機械設備等運転保守管理業務、受付・看視業務などについては、毎年、仕様書を改善しながらより効率的な委託方法を検討します。運営のあり方については、民間活力を取り入れるために、現在の直営を継続するか、指定管理者制度を導入するのが良いのかを検討しています。</p> <p>・身近なところで質の高い美術鑑賞ができ、また子どもの美意識を育める地域の美術館を設立するという設立当初の市民の願いを踏まえながら、広い視野とビジョンを持って将来を見据えていきたいと考えています。毎年コスト削減に努める中で、アウトソーシング(民間活力の導入)について検討しています。</p> <p>・地域社会における美術教育と美術文化の振興を図るという設立当初の目的を実現するための運営に努めており、美術館の売却は考えていません。現地視察については、美術館に限らず、市の施設や事業について評価委員があらかじめ事業を全体として把握するために、事前に実地で見えていただくことは評価の質を上げるために良いことだと思われまます。</p> <p>・経費節減への努力と同時に、入館料、頒布金収入など歳入の増大、メンバー会員やリピーターの増加、企業や個人も含めた協賛、寄附や寄贈、そしてボランティアとの協働は、運営改善のために不可欠であると考えています。大震災後の地域社会に必要とされる「癒しと安らぎの持てる空間」として、地域に密着した市民に愛される施設とするために、「地域で(美術館を)育てていく仕組み」について、更に研究していきたいと考えています。</p> <p>・これまで、府中市美術館では学芸員の企画力に高い評価をいただいています。施設を生かすためには内容の充実が必要であり、全国の中でもここできかなし得ない地域独自の展覧会や教育普及事業の企画・実施や、寄贈も含めたかけがえのない収蔵品の充実と保存・活用を担う有能な学芸員と職員のモチベーションの維持と育成が不可欠と考えています。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | 指定管理者制度の導入については、平成22年度開館10周年の事業結果を踏まえ、これまでの検討結果をまとめ、全国の美術館の導入状況や導入例などを参考にし、メリット、デメリットを検討する。また、美術館運営協議会の意見なども聞きながら方向性を決定する。 | | |
| H24 | 決定された方向性に従い、必要な検討と準備を進める。 | | |
| H25以降 | 決定された方向性に従い、必要な検討と準備を進める。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | メンバーシップ制度の改革を進め、賛助会員、企業会員、そして大学会員の登録者の平成25年度比60(人・団体)会員増を目指す。 | / |
| | 実績 | メンバーシップ制度改革を実施。 | |
| H27 | 予定 | ショップやカフェのサービス部門の運営改善を図る。 | / |
| | 実績 | メンバーシップ会員の加入促進。 | |
| H28 | 予定 | ショップやカフェのサービス部門の運営改善の検討、メンバーシップ会員加入促進を図る。 | / |
| | 実績 | ミュージアムショップについては、「生誕130年記念 藤田嗣治展 - 東と西を結ぶ絵画 -」の開催に合わせ、関連グッズ販売コーナーをエントランスに特設した。カフェでは、ロールスクリーンの修繕やソファの更新を行った。メンバーシップでは、高等学校1校が賛助会員に新規入会し、大学1校が賛助会員入会の方向で検討をすすめ、入会手続きを行っている。 | |
| H29 | 予定 | ショップやカフェのサービス部門の運営改善の検討、メンバーシップ会員加入促進を図る。 | / |
| | 実績 | ショップやカフェのサービス部門の運営改善に努めるとともに、メンバーシップ会員加入促進を図った。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|---|-----------------------------|
| H23 | 2-19 | 学習事業運営事業 | 文化生涯学習課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -18,205 |
| 市の考え等 | <p>・市では、平成21年4月に策定した第2次府中市生涯学習推進計画の基本理念にある「学び返し」を通じた地域教育力の向上を目指すこととしています。生涯学習審議会の答申のとおり、各種講座などについて、民間の発想と実現力を活用するために、生涯学習センターへの指定管理者制度の導入を検討しています。</p> <p>・生涯学習センターで開催している講座やセミナーは、ほとんどが初心者向けとなっており、多くの市民の方に低価格で受講してもらうことが市民の学習意欲を向上させるきっかけになると考えています。更に自分を磨くために、上のレベルでの受講を希望する方は民間の講座やセミナーを活用する方もいるため、一概に生涯学習センターでの講座やセミナーの開催が民業圧迫に直結しているわけではないと考えています。各種講座の戦略的なプランについては、指定管理者制度導入の中で事業者のノウハウを活用しながら、検討したいと考えています。</p> <p>・第2次府中市生涯学習推進計画にもあるとおり、幅広い世代へ学習の機会とその場づくりを進めることとしています。他の部署との重複する事業については、市全体の体制を整理するためにも今後調査が必要であると考えています。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | 指定管理者制度導入の検討。 | | |
| H24 | 市全体の重複する事業、各種講座内容の調査・検討。 | | |
| H25以降 | 市全体の重複する事業、各種講座内容の検討。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 平成25年度から指定管理者制度を導入。指定管理料に内包しているため、市の事業費としては計上なし。 | / |
| | 実績 | 平成25年度から指定管理者制度を導入。指定管理料に内包しているため、市の事業費としては計上なし。ただし、指定管理者及び市担当において他課との講座等について、重複を避けるように調整し実施している。 | |
| H27 | 予定 | 平成25年度から指定管理者制度を導入。指定管理料に内包しているため、市の事業費としては計上なし。 | / |
| | 実績 | 平成25年度から指定管理者制度を導入。指定管理料に内包しているため、市の事業費としては計上なし。ただし、指定管理者及び市担当において他課との講座等について、重複を避けるように調整し実施している。 | |
| H28 | 予定 | 平成25年度から指定管理者制度を導入。指定管理料に内包しているため、市の事業費としては計上なし。 | / |
| | 実績 | 平成25年度から指定管理者制度を導入。指定管理料に内包しているため、市の事業費としては計上なし。ただし、指定管理者及び市担当において他課との講座等について、重複を避けるように調整し実施している。 | |
| H29 | 予定 | 平成25年度から指定管理者制度を導入。指定管理料に内包しているため、市の事業費としては計上なし。 | / |
| | 実績 | 平成25年度から指定管理者制度を導入。指定管理料に内包しているため、市の事業費としては計上なし。ただし、指定管理者及び市担当において他課との講座等について、重複を避けるように調整し実施している。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--------------------------------------|-----------------------------|
| H23 | 2-20 | スポーツ大会運営事業 | スポーツ振興課 |
| 市の方針 | 市(現行通り) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・市では、スポーツ基本法及び第5次府中市総合計画後期基本計画に基づき、スポーツ活動の支援等を行っています。また、平成17年3月に策定した「府中市スポーツ振興推進計画」に基づき、市民が自主的・自発的にスポーツ活動を継続的に行う「スポーツの生活化」を進めるとともに、市民のスポーツに対する意識を高め、「スポーツタウン府中」の実現を目指しています。</p> <p>・事業を企画する際、事前に関係団体と打合せを行い、日程・会場・内容などの意見も取り入れながら予算の範囲内で事業を実施しており、市が団体を委託で縛っているということはありません。</p> <p>・スポーツ基本法に「地方公共団体は、スポーツ行事の実施及び奨励に努める」と明記されていることに基づき、市民の健康・体力の維持増進を図ることを目的に市主催(委託)形式で実施しています。幅広く市民がスポーツイベントに参加することで、スポーツを通じて市民の交流や仲間づくりの機会の提供になっています。市主催事業とスポーツ団体主催との関係については、今後、次期スポーツ振興計画を策定していく中で、他のスポーツ全般の事業を含めた市とスポーツ団体との役割分担や委託のあり方等を総合的に整理していきます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H23 | 次期(平成26年度以降)府中市スポーツ振興推進計画の策定に向けて検討。 | | |
| H24 | 次期(平成26年度以降)府中市スポーツ振興推進計画の策定に向けて準備。 | | |
| H25以降 | 次期(平成26年度以降)府中市スポーツ振興推進計画の策定。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 府中市スポーツ推進計画に基づき、本市のスポーツ行政を推進していく。 | / |
| | 実績 | 府中市スポーツ推進計画に基づき、本市のスポーツ行政を推進した。 | |
| H27 | 予定 | 引き続き、府中市スポーツ推進計画に基づき、本市のスポーツ行政を推進する。 | / |
| | 実績 | 府中市スポーツ推進計画に基づき、本市のスポーツ行政を推進した。 | |
| H28 | 予定 | 引き続き、府中市スポーツ推進計画に基づき、本市のスポーツ行政を推進する。 | / |
| | 実績 | 府中市スポーツ推進計画に基づき、本市のスポーツ行政を推進した。 | |
| H29 | 予定 | 引き続き、府中市スポーツ推進計画に基づき、本市のスポーツ行政を推進する。 | / |
| | 実績 | 府中市スポーツ推進計画に基づき、本市のスポーツ行政を推進した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-----------------------------|
| H24 | 1-1 | 就学援助事業 | 学務保健課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>【上記意見に対する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業点検時に主たる議題となった「経済的困難」の定義については、本来、生活保護等と同様に広域的に基準を定めるべきものと考えます。 ・「経済的困難」の定義については、他の援助制度等と基準を合わせた、市全体での統一見解が必要と考えます。 ・府中市の現在の基準については、府中市の給与と収入者の平均給与を約10%下回っていること、他市においても同基準を採用している市が6市と最多のことから、市では適正と考えます。 ・「所得に合わせて補助内容に差を設けるべき」という意見については、認定作業を複数回行う必要がある。現状の認定に要する期間から考えて、担当人員増、もしくは就学援助認定者の管理システムの構築を進める中で検討します。 ・「本事業に対する市民ニーズの把握」という意見は、申込者数は徐々に増加しており、近年の経済状況からニーズは高まっていると考えます。 <p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生活保護基準の1.5倍」は、市民の平均収入を下回っている。見直しを行うには、「経済的困難」の定義を本市全体の見解として示す必要があり、今後、関係部署で検討していきます。 ・支給費目及び支給金額については、府中市の一人当たりの支給金額の平均が77千円、多摩26市の平均の76千円と比較してほぼ平均値であり、現時点では、見直し必要性は無いものと考えます。 ・就学援助認定者の管理システムは、次期基幹システム対象業務の一部であり、その構築を待って、人員増をせずに、上記「所得に合わせて補助内容に差を設ける」ことを実施すべきと考えます。 | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | 次期基幹システム構築プロジェクトチーム会議内で、新システムへの移行を準備(平成27年1月稼働予定)。 | | |
| H25 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助内容の見直しに向けた調査・検討。 ・次期基幹システム構築プロジェクトチーム会議内で、新システムへの移行を準備(平成27年1月稼働予定)。 | | |
| H26以降 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助内容を見直す場合は、市民周知を図る。 ・次期基幹システム稼働にあわせて制度の見直しを実施。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 補助内容の見直しに向けた調査・検討。(他市の状況も踏まえ。) | / |
| | 実績 | 各援助費目について、対象人数、支給月数等を精査。 | |
| H27 | 予定 | 補助内容の見直しに向けた調査・検討。(他市の状況も踏まえ。) | / |
| | 実績 | 認定者数の減少に基づき、次年度に向けて対象者数及び予算措置を精査。 | |
| H28 | 予定 | セカンドスクール援助費において、セカンドスクール検証・検討部会等に基づき上限額の精査を行う。 | / |
| | 実績 | 認定者数の減少に基づき、次年度に向けて対象者数及び予算措置を精査。 | |
| H29 | 予定 | セカンドスクール援助費、林間学校援助費及び修学旅行援助費について、支給限度額を撤廃し、私費負担に応じた援助費を支給する。また、府中市立学校以外(私立、都立等)においても、府中市立学校相当分の援助費の支給を行う。 | / |
| | 実績 | セカンドスクール援助費、林間学校援助費及び修学旅行援助費について、私費負担に応じて援助費の支給を行った(私立、都立等は市立学校相当分を支給)。また、入学準備金は単価の引上げ及び、例年、入学後の7月支給を実施したが、事前申請等を設け入学前の3月支給を実施した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| H24 | 1-2 | 学校図書館指導充実事業 | 指導室 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -3,300 |
| 市の考え等 | <ul style="list-style-type: none"> ・指導補助員の配置については、学校の特色や規模等を踏まえ、自律的に対応できるよう、他の指導補助員の制度とも併せて検討します。 ・教育的な効果は見えにくい部分があることに加え、複合的なものも多いので、効果の把握は難しい部分もあるが、多角的な面から研究を進めます。 ・保健室に養護教諭が配置されているように、本来は図書館に専任の司書教諭が配置されるべきところ、東京都では兼任となっている。学習指導要領に示されている学校図書館の役割、機能を十分に果たすためにも、指導補助員の配置は不可欠であると考えます。また、職務内容は雑務雇用のみならず、児童・生徒の指導にも関わるものとしています。 ・読書のメリットは、多岐にわたるものであり、複合的なものでもある。よって明確な指標は定めにくいですが、今後この点についても研究を進めます。 ・ボランティアの活用については、指導補助員を核として保護者や地域住民等をボランティアとして活用することにより、本制度の効果をより高めていくことを考えます。 ・活用マニュアル等の実践や効果的な事例の共有等で更なる活用を図ります。 | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | より特色ある学校づくりや課題解決に資する指導補助員等の制度確立を目指し、校長会等とも意見交換をしながら他の指導員等の制度も含めて総合的に検討を行う。 | | |
| H25 | 学校が自校の特色や課題解決に資することができる指導補助員配置制度を立ち上げ、試行実施と効果検証を行う。 | | |
| H26以降 | 指導補助員制度を確立し、学校の自律的経営の充実、深化を図る。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 平成25年度と同様に学校経営支援員事業として実施し、学校の自律的経営の充実、深化を図る。 | / |
| | 実績 | 全校において、学校経営支援事業内で学校図書館補助員を配置。 | |
| H27 | 予定 | 平成26年度と同様に学校経営支援員事業として実施し、学校の自律的経営の充実、深化を図る。 | / |
| | 実績 | 全校において、学校経営支援事業内で学校図書館補助員を配置。 | |
| H28 | 予定 | 平成27年度と同様に学校経営支援事業として実施し、学校の自律的経営の充実、深化を図る。 | / |
| | 実績 | 全校において、学校経営支援事業内で学校図書館補助員を配置。 | |
| H29 | 予定 | 平成27年度と同様に学校経営支援事業として実施し、学校の自律的経営の充実、深化を図る。 | / |
| | 実績 | 全校において、学校経営支援事業内で学校司書を配置。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|---|-----------------------------|
| H24 | 1-3 | 庁舎等維持管理事業(庁用車管理事業) | 財産活用課 |
| 市の方針 | 抜本的見直し | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>主管課管理車両も含めた庁用車の一括管理については、主管課管理車両の使用状況調査を行い、主管課との協議、既存の庁用車管理システムの変更の検討等をする中で、本市にふさわしい効率的な車両管理システムを検討します。</p> <p>また、庁用車の有効利用と府中市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、カーシェアリングについても関係各課と協議していきます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | 庁用車を所有する主管課の現状把握。各課と協議を行い、効率的な運用方法及び体制を構築。 | | |
| H25 | 協議結果に基づき、新しい庁用車の管理システムを構築。 | | |
| H26以降 | 構築したシステムを導入した庁用車の管理を実施。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 当面各課で作成した運行記録を財産活用課で集計管理し、市全体の車両の管理をしてゆく。 | / |
| | 実績 | 庁用車の使用状況の集計管理を行った。 | |
| H27 | 予定 | 庁用車稼働状況等を踏まえ、各車両の有効利用を関係課と協議検討する。 | / |
| | 実績 | 各課の現状把握を行い、車両の有効利用の方向性等を検討した。 | |
| H28 | 予定 | 庁舎建替え後の駐車スペース等を勘案し、保有台数や相互利用の方策などを検討する。 | / |
| | 実績 | 庁用車管理システムについて検討したほか、新庁舎における駐車場レイアウトを検討した。 | |
| H29 | 予定 | 庁用車保有についての考え方を整理し、専用車として庁用車を保有する各課等との調整を行う。 | / |
| | 実績 | 庁用車保有状況を確認し、今後の削減の考え方を検討するとともに、民間カーシェア事業者にシェアリングを行い、カーシェアリングサービスの導入可能性について検討した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-----------------------------|
| H24 | 1-3 | 庁舎等維持管理事業(バス借り上げ事業) | 財産活用課 |
| 市の方針 | 抜本的見直し | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | 市の事業以外の市民団体の借上げバス使用を廃止した場合、施策の変更による影響が多数の課に及ぶため、市民団体の借上げバス利用窓口となっている主管課と協議し、借上げバスが利用できる対象事業や利用方法、利用者の範囲等を定め、より適正なバス利用に努めます。 | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | 各課が市の事業や市民団体の事業を支援するために、管財課に依頼しているバスの借上げ状況を把握する。 | | |
| H25 | 借上げバスを使用する各課で、利用対象や利用方法等を協議。 | | |
| H26以降 | 協議した結果に基づき、新しいルールによる借上げバスの利用を行う。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 平成26年度前期に、再度各課で適切な判断をいただき、協議する中で見直しを決定していく予定。 | / |
| | 実績 | 借上げバスの利用範囲見直しについて、その内容及びスケジュールを検討した。 | |
| H27 | 予定 | 関係課と協議の上、バス使用基準、配車方法等を決定し、各団体等に周知する。 | / |
| | 実績 | 関係課で協議を行い、本事業の見直しの方向性について確認した。 | |
| H28 | 予定 | 見直しに向けての具体的な検討を関係課で協議する。 | / |
| | 実績 | 見直しの方向性の具体策を検討した。 | |
| H29 | 予定 | 見直しに向けて関係課で具体的に調整を行う。 | / |
| | 実績 | 見直しに向けて、関係課から聞き取りを行いながら、方向性とスケジュールを検討した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|-------------------|-----------------------------|
| H24 | 1-4 | 補助金 市民保養施設利用助成事業費 | 住宅勤労課 |
| 市の方針 | 廃止 | 累積効果額 | -46,154 |
| 市の考え等 | <p>補助金 市民保養施設利用助成事業費は、市民保養所「伊豆荘」の廃止に伴い、市民のニーズにあった保養施策として平成15年度より開始しました。</p> <p>その後、約10年が経過し、利用者は平成21年度が16,997人、平成22年度が15,168人、平成23年度が14,888人と年々と減少しており、平成23年度の利用率は府中市の人口の6%程度となっていること。また、市の保有する保養所等の宿泊施設として、府中市民保養所「やちほ」と「府中市立八ヶ岳府中山荘」があり、低廉な価格で市民への保養機会を提供していること。</p> <p>そして、当事業の他に高齢者保養施設利用助成や心身障害者(児)休養事業などそれぞれの分野での保養機会を提供する事業が実施されていること。平成20年度の補助金審査委員会において、当事業の今後のあり方を検討するよう意見が出され、宿泊利用限度日数を1日に減らすなどの対応を行ってきました。</p> <p>これらのことを総合的に判断し、当事業については廃止する方向で検討をすすめます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | 廃止に向けた検討をする。 | | |
| H25 | 周知期間を設け、廃止とする。 | | |
| H26以降 | 廃止。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | | |
| | 実績 | | |
| H27 | 予定 | | |
| | 実績 | | |
| H28 | 予定 | | |
| | 実績 | | |
| H29 | 予定 | | |
| | 実績 | | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| H24 | 1-5 | 市民体育大会運営事業 | スポーツ振興課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・本事業は、広く市民の間にスポーツを振興して、その普及発展と併せて市民の健康を増進することを目的として実施しています。事業コストが市民にどれだけ効果をもたらすかについて検証することは難しいですが、市としては、引き続き、本事業を継続して実施していくことが、本市のスポーツ振興のための有効な手段の一つとして捉えています。</p> <p>・本事業の各競技の運営には、専門的な知識・資格や経験が必要不可欠であり、市職員のみで行うことは困難であることから、体育協会加盟団体に委託しており、「競技団体に対する補助」という認識はありません。</p> <p>・本事業は、広く市民の間にスポーツの振興を図るために、多くの市民が市民体育大会に参加していただくことで、市民の健康・体力増進を図りたいと考えています。その延長で各競技の技術力の向上につながることを期待しており、現状の競技種目数で実施していきたいと考えています。また、体育協会との関係ですが、市民のスポーツの振興を目的にそれぞれの立場で業務を遂行しています。今後も引き続きお互いの立場を尊重し、協力しながら市民のスポーツ振興に務めていきたいと考えています。</p> <p>・経費縮減の状況を鑑みて、今後、企業協賛や参加費の徴収について、体育協会と協議します。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | 企業協賛や参加費の徴収について、体育協会と協議する。 | | |
| H25 | 企業協賛や参加費の徴収について、体育協会と協議する。 | | |
| H26以降 | 企業協賛や参加費の徴収について、体育協会との協議結果に基づき導入を図る。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 調査結果を踏まえ、企業協賛や参加費の徴収について、体育協会と協議を進める。 | / |
| | 実績 | 調査結果を踏まえ、企業協賛や参加費の徴収等について、体育協会と協議した。 | |
| H27 | 予定 | 引き続き、体育協会と企業協賛や参加費の徴収等について協議を進め、実施に向けた検討を図っていく。 | / |
| | 実績 | 競技団体と、参加費の徴収に伴う協議を行い、競技団体持出し金額の圧縮に向けた検討を行った。 | |
| H28 | 予定 | 引き続き、企業協賛や参加費の徴収等について調査・検討を継続していきながら、競技ごとの参加費徴収等の実施に向けた協議を継続していく。 | / |
| | 実績 | 共催者である体育協会と協議を行い、競技団体持出し金額の圧縮に向けた、企業協賛や参加費の徴収等について検討を行った。 | |
| H29 | 予定 | 引き続き、企業協賛や参加費の徴収等について調査・検討を継続していきながら、共催者である体育協会と協議を継続していく。 | / |
| | 実績 | 共催者である体育協会と協議を行い、競技団体持出し金額の圧縮に向けた、企業協賛や参加費の徴収等について検討を行い、競技ごとに実施可能な範囲で実施した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-----------------------------|
| H24 | 1-6 | 中央図書館運営事業 | 図書館 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・PFIのメリットを活かした運営及び市とPFI事業者との業務分担については、導入時に市議会における審議をはじめ、十分な検討を経て決定されたものであり、更なるPFI事業者への業務の移管については事務の混乱やサービスの低下等が懸念されるため、すぐには実施困難と考えます。ただし、府中市の直営部分の運営に関して、現状の市民サービスを維持しながらも、正規職員と嘱託職員が担える事業の分担を見直すなど人員配置を含め、コスト削減を検討していきます。また、PFI事業は要求水準を満たしつつ新たな事業者提案を取り入れるなど一層の図書館運営の向上を工夫していきます。</p> <p>・図書館におけるイベントや新刊本などの情報をホームページやメール配信などで広く発信し利用者の拡大を図るとともに、図書館サービス検討協議会を活用し市民の意見を取り入れたサービスの向上を進めます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | 図書館システムの更新を行い利便性の向上を実現するとともに、今年度の事業報告を図書館ホームページで公開するなどPRを強化し、利用者の拡大を図る。 | | |
| H25 | 市直営及びPFI事業ともに、図書館の魅力や活用の仕方を積極的に周知する事業の実施。地区図書館の指定管理者制度導入検討結果を踏まえ、市職員の配置見直しを検討。 | | |
| H26以降 | 市直営部分及びPFI事業ともに、図書館サービス検討協議会の報告等を踏まえて、時代や市民のニーズにあった事業の展開を実施し、利用者の拡大を図る。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 市直営及びPFI事業ともに、図書館の魅力や活用の仕方を積極的に周知する事業の実施。市政60周年に伴い、郷土資料を活かした事業を展開し、図書館のPRを重点的に実施。 | / |
| | 実績 | 市政60周年に伴い、改築中の押立図書館を除く市内図書館にて「むかしの府中」をテーマに特集展示を行った。また美術館での企画展や市民活動支援課の講演会等に合わせ特集展示を中央図書館で行った。外国の方にもご利用いただけるよう、図書館案内図の英語版作成し、図書館ガイドツアーを中国語及び英語対応の職員を配置し募集した。 | |
| H27 | 予定 | 図書館PRを重点に置き、依頼のある市内各小学校に出向き図書館利用案内及びおはなし会を行う。また、市内スポーツ団体と協働でおすすめ本のリストを作成する。 | / |
| | 実績 | 市内の小学校でおはなし会を実施し、おはなしの楽しさを知ってもらうことで図書館の魅力や利用方法などのPRをすることができた。また、府中市内スポーツチームの選手によるおすすめ本の協働事業企画が進められた。 | |
| H28 | 予定 | 平成29年度の中央図書館10周年に向け、市直営及びPFI事業ともに図書館の魅力や活用の仕方などのPRを重点的に実施する。また、府中市内スポーツチーム選手「思い出の1冊」の事業を具体化して進めていく。 | / |
| | 実績 | 平成29年度の中央図書館10周年に向け、講演会の実施に向け検討した。また、平成29年11月に行うシステム更新に向け、ホームページの利便性について検討した。 | |
| H29 | 予定 | 平成29年度の中央図書館10周年に向け、市、PFI事業者とともにイベント等の企画を行う。11月のシステム更新に向け対応する。 | / |
| | 実績 | 中央図書館開館10周年事業として、講演会などの各種事業を実施した。11月には、図書館情報システムの更新を実施した。同時期に、図書館ホームページのリニューアル、日本十進分類法改訂10版への移行を実施した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|---|-----------------------------|
| H24 | 1-7 | 友好都市交流事業 | 協働推進課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・派遣生の人数については、受け入れ可能なホストファミリーの数から考えると現在の6名が限度であり、自己負担については、なるべく多くの学生が申し込みできるよう配慮した負担額であるので変更は考えていない。また、平成24年度からは奨学金制度も活用できることとなり、申込み者の増大を図っています。</p> <p>・当該事業の実施結果について、ホームステイ終了後は派遣生が報告書を作成し、冊子としてまとめています。このほか、報告会を開催し、派遣生が現地で感じたことなどを発表していますが、今後は、多くの市民に事業の周知を図ることを目的に、より効果的な報告をしていくために、ホームページ等を活用した情報ツールの充実に努めます。</p> <p>・ホームステイ派遣生はできるだけ市への還元を図るべきとの意見があるが、ホームステイ派遣事業の目的は、現地での日常生活を体験し、国際人としての感覚を身に付けることにあり、派遣事業終了後に市が派遣生に対し強制力をもつことではないと考えます。しかしながら、派遣前の研修会では過去の派遣生にご協力いただき、ホームステイ先での様子や注意事項、日本との違いなどについてアドバイスを心得等、事業の運営に協力をいただいています。</p> <p>・平成24年度はヘルナルス区との友好都市提携20周年を迎えることから、記念事業を実施するための予算を執行し、記念事業として友好都市継続のための調印式を両市区長により行ったほか、35名が参加した友好都市訪問団、武蔵国府太鼓演奏や盆踊りなどの日本文化紹介事業などを行い、事業規模や費用対効果を考慮すると適正な予算執行と考えます。平成25年度には、ヘルナルス区から府中市に25名の友好訪問団が来る予定となっているので、今年度ヘルナルス区を訪問した訪問団の方々にも事業参加を促進し、交流事業を実施したいと考えています。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | 友好都市提携20周年事業での成果などをホームページや広報で報告するなど市民周知を図る。平成25年度のヘルナルス区からの訪問団の来日に対応に向け、市民訪問団の活用などについて検討。 | | |
| H25 | ヘルナルス区からの訪問団受け入れにあたっては、市ホームステイ派遣学生や市民訪問団など、市事業参加者の協力を得て行う。引き続き、友好都市との交流について、市民周知を図る。 | | |
| H26以降 | 市制60周年にあたり、ヘルナルス区長を招聘し、市民との交流イベントなどを実施し、市民周知を図る。引き続き、友好都市との交流について、市民周知を図る。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 市制60周年記念式典に伴う友好都市からの訪問団受け入れにあたり、市民との文化交流事業を実施し、交流を深める。引き続き、友好都市との交流について、市民周知を図る。 | / |
| | 実績 | 市制60周年記念式典に伴う友好都市からの訪問団受け入れにあたり、市民のウィンナールツ体験会を実施した。パンフレットの内容を更新し、友好都市との交流について、市民周知を図った。 | |
| H27 | 予定 | NPOとの協働によるホームステイ派遣事業の実施のほか、友好都市交流の市民周知、新たな交流事業の可能性を探る。 | / |
| | 実績 | ホームステイ派遣による交流事業を実施したほか、桜まつり等においてパネルを展示し、友好都市との交流について市民周知を図った。 | |
| H28 | 予定 | NPOとの協働により、ホームステイ派遣とヘルナルス区からの派遣生の受け入れを実施する。平成29年度に友好都市盟約25周年を迎えることから、記念事業を検討する。 | / |
| | 実績 | ヘルナルス区と相互のホームステイ派遣を実施したほか、桜まつり等においてパネルを展示し、友好都市との交流について市民周知を図った。 | |
| H29 | 予定 | ホームステイ相互派遣を行う。本宿小学校と友好協定を締結しているハリルシュガッセ小学校の教員を含むヘルナルス区からの訪問団の受入を行う。 | / |
| | 実績 | ホームステイ相互派遣を実施したほか、友好都市盟約25周年にあたりヘルナルス区からの友好訪問団の受け入れや記念写真展を行った。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H24 | 1-8 | 中小企業補助事業 | 経済観光課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -3,578 |
| 市の考え等 | <p>【事業資金融資利子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利子補助は、倒産だけではなく、事業の拡大、新規開業等多方面の効果や、景況等によりその効果も変動することから、指標での判断は難しいものと考えます。 ・事業によっては、本事業は、国の施策として行っており、事業所のある自治体が認定業務をおこなっているものもあります。今後も、国の施策として制度融資を行う場合については、本市でも国の基準に基づき実施していきます。 ・地域の事業者のニーズについては、むさし府中商工会議所において把握し、要望という形で随時対応しており、市では、要望をもとに対応しています。 <p>【退職金共済掛金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入促進だけではなく、中小企業の従業員の定着と経営の安定を図ることも目的であり、融資同様景況等により経営状況も変動するため、指標での判断は難しいものと考えます。 ・今後目的を、加入促進のみに変更するべきかどうか、他市の状況を参考に検討します。 ・他市の状況を参考に支援のあり方について検討します。 ・国の制度であることと、現在285の地方自治体で支援を実施していることから、広域的な支援はできていると考えます。 | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | 退職金共済掛金においては、目的の再検討や、期間等を設定することによる事業者への影響を検討する。 | | |
| H25 | 検討結果をもとに見直しを行う。 | | |
| H26以降 | 継続して、支援のあり方について検討を行っていく。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 見直しによる影響などの把握及び継続して、支援のあり方について検討を行っていく。 | / |
| | 実績 | ・利子・・・景況の変化と実績を鑑み、利子補助額を減額。 ・退職・・・補助対象期間の設定変更の周知を行ったうえで、補助対象期間の変更を行った。 | |
| H27 | 予定 | 見直しによる影響などの把握及び継続して、支援のあり方について検討を行っていく。なお、中退共については、補助対象期間の見直しについて、継続して更なる検討を行っていく。 | / |
| | 実績 | ・利子・・・景況の変化と実績を鑑み、利子補助額を減額。 ・退職・・・補助対象期間の変更を行ったうえで事業の実施を行い、補助金の減額につながった。 | |
| H28 | 予定 | 見直しによる影響などの把握を行うとともに、継続して支援のあり方について検討を行っていく。中退共については、補助対象期間の見直しについて、継続して更なる検討を行っていく。 | / |
| | 実績 | 事業資金融資利子補助事業及び退職金共済掛金とも、事業の継続実施を行うことができた。 | |
| H29 | 予定 | 利子補助事業については、見直しによる影響などの把握を行うとともに、継続して支援のあり方について検討を行っていく。中退共については、補助対象期間の見直しについて、継続して更なる検討を行っていく。 | / |
| | 実績 | 事業資金融資利子補助事業については、見直しを行った新たな制度で事業実施を行うことができた。退職金共済掛金については、事業の継続実施を行うことができた。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|------------------|-----------------------------|
| H24 | 1-9 | 補助金 先天性代謝異常健診採血料 | 子育て支援課 |
| 市の方針 | 廃止 | 累積効果額 | -7,965 |
| 市の考え等 | <p>・本検査が任意検査であり、出産における費用負担を減らすため検査を辞退するということがないよう、昭和58年より検査に伴う採血料の助成を開始したが、現在は全国で生まれた全ての新生児に行う検査で受診率が100%に達成していること、さらに、出産育児一時金の直接支払制度が平成23年4月から恒久的に確立したことから、検査を辞退するということはなくなり、本事業の目的は達成したものと考えます。</p> <p>・低所得者世帯や生活保護世帯については、母子健康手帳交付時など妊娠の早い段階から入院助産制度の活用など出産にむけた必要な情報提供を積極的に推進するとともに、必要な場合には関係機関と連携し安心して出産に臨めるよう支援します。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | 廃止の方向で検討。 | | |
| H25 | 平成25年12月出生分をもって、廃止。 | | |
| H26以降 | 廃止 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | / | |
| | 実績 | / | |
| H27 | 予定 | / | |
| | 実績 | / | |
| H28 | 予定 | / | |
| | 実績 | / | |
| H29 | 予定 | / | |
| | 実績 | / | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|---|-----------------------------|
| H24 | 1-10 | 学童クラブ管理運営事業 | 児童青少年課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -5,974 |
| 市の考え等 | <p>・学童クラブ事業費には施設の減価償却分をコストに含めていないため、人件費が8割となっている。他の経費を必要最小限に抑えているため、人件費が8割を占めるのは経費削減が進んだ結果と考えています。</p> <p>・現在の学童クラブのあり方は、昭和41年以来、市と利用者である市民(保護者)が意見を交わし、現場の指導員が試行錯誤するなかで、健全育成としてもっとも適切な方法として、現在の運営方法になった経緯があります。このため、今後も時代やニーズに合わせて改正を進めていくことは必要であると考えますが、サービスや負担を大きく変えるような場合は、利用者である児童や保護者の声を伺い、要望を把握し、市と利用者の双方が納得し、サービスコストについても検討した上で試行する進め方が適切と考えます。事業内容を整理しない中で、放課後子ども教室との一体化を行うことや民活・民営の導入は、事業目的の達成や運営体制に弊害を招き、利用者へのサービス低下につながるものと考えます。今後、どのように事業内容の整理・改善をすれば効果的であるかを研究したうえで取り組む必要がある。</p> <p>・学童クラブ、放課後子ども教室と、同じ小学校に在籍する児童を対象とした事業の連携や差別化については、1～3年の対象学年が共通する部分については、学校施設の共同利用など連携を検討します。共通しない部分については、限られた学校施設の中でどのような事業が展開できるのか、差別化を目指した研究を行います。また、放課後子ども教室において高学年が期待するプログラム、イベントについて研究します。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | 学童クラブと放課後子ども教室の連携、差別化について研究。 | | |
| H25 | 学童クラブと放課後子ども教室の連携、差別化について研究。 学童クラブと放課後子ども教室の連携、差別化事業について一部の学童で実施。 | | |
| H26以降 | 学童クラブと放課後子ども教室の連携、差別化事業について一部の学童で実施した効果を検証し、今後の事業の見直しを図る。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 放課後子ども教室事業と学童クラブ事業の連携方策について、放課後子どもプラン検討協議会において、引き続き協議する。 | / |
| | 実績 | 小学校4年生以上の需要増について、学童クラブと放課後子ども教室事業との連携又は一体的な運営により対応するため、放課後子ども教室の冬季開催時間を延長するなど体制整備を図った。 | |
| H27 | 予定 | 放課後子ども教室と学童クラブの一体的な運営方策を検討するため、教育委員、学校・学童・放課後子ども教室の関係者を含めた検討会議の立ち上げを行う。 | / |
| | 実績 | 一体的運営に向けた連携方策について、各小学校の学校関係者、PTA、青少年団体、自治会等の代表者の方と意見交換を行った。具体的な対応策を協議するための組織立ち上げについて引き続き検討した。 | 2,430 |
| H28 | 予定 | 新たに設置する組織において、一体的運営に向けた連携方策について協議する。 | / |
| | 実績 | 新たな組織の設置準備及び、一体的運営に向け、放課後子ども教室の実施日数を学童クラブ並みに拡充を行った。 | -8,404 |
| H29 | 予定 | 新たに設置する組織において、一体的運営に向けた連携方策について協議する。 | / |
| | 実績 | 2月に開催する会議において、効果的な連携方策について協議する予定であり、平成30年度に審議会に諮問し、方向性を決定する予定である。 | 0 |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| H24 | 1-11 | 景観形成事業 | 計画課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・本市では景観法に基づく景観行政団体となり、「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」の実現のため、まちづくりの一つの事業として規制や誘導を行い、景観形成事業を進めています。</p> <p>・府中市内のそれぞれの地域における個性や特色を鑑み、府中市景観計画や府中市景観ガイドラインに基づいた指導を行います。また、市民や事業者自らが景観に対し高い意識をもち、良好な景観を守り育ていくために、今後とも景観に対する意識啓発を行います。</p> <p>・委託内容は府中市の業務を行う上で必要な作業等としています。また、周年事業の景観賞をもとに景観ガイドマップの作成を行っており、市民や事業者の景観意識啓発を目的としています。</p> <p>・委託については、内容を精査し優先順位を定め、費用対効果を見極めたうえで、必要な作業等を委託します。</p> <p>・業務委託先のコンサルタント会社には、市の施策を実施するうえで、行政の意思のもとに必要な作業等を指示しています。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | 委託内容については、事務事業点検での意見を踏まえ、次年度に向け優先順位等の検討を行う。 | | |
| H25 | 必要な作業等の委託を精査し、効果的な景観形成事業に取り組んでいく。 | | |
| H26以降 | 委託内容をより精査し、更なる景観形成を推進する。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 委託内容をより精査し、更なる景観形成を推進する。 | / |
| | 実績 | 委託内容を精査し、効果的な事業を展開し、事業費を削減した。 | |
| H27 | 予定 | 委託内容を精査し、費用対効果を見極めた上で、効果的な景観形成事業となるよう取り組んでいく。 | / |
| | 実績 | 景観計画の改定に合わせて委託内容を見直し、必要最小限の事業費とした。 | |
| H28 | 予定 | 景観計画の改定において、本市の特性を踏まえた良好な景観形成が図られるよう改定内容を検討する。 | / |
| | 実績 | 委託内容を精査し、効果的な事業を展開し、効果的な景観形成事業となるよう取り組み、必要最小限の事業費とした。 | |
| H29 | 予定 | 前年度に検討した見直しの素案(実態を踏まえた新たな制度、他自治体の事例整理、関連計画との整合性)を基に、中心市街地活性化基本計画を踏まえ、景観計画及び景観ガイドラインの改定を検討する。 | / |
| | 実績 | 中心市街地活性化基本計画など新たに策定された関連計画と現行の景観計画との擦り合わせを行い、景観計画の全面改定に向けた整理を行った。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-------------------------|
| H24 | 1-12 | 法定外公共物管理事業 | 管理課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・法定外公共物は、公園や道路のように公の施設として一般の市民が利用するための機能を有していないため、市民協働による維持管理には課題が多いが、様々な視点からの管理手法を検討します。</p> <p>・法定外公共物は、まちづくりの資産として活用することから計画による払下げは行っておりません。したがって、法定外公共物の現状を把握し、まちづくりの視点から当該地の払下げの可否を判断しています。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | <p>・法定外公共物管理維持委託の継続。</p> <p>・必要に応じた払下げの実施。</p> | | |
| H25 | <p>・法定外公共物管理維持委託の継続。</p> <p>・必要に応じた払下げの実施。</p> | | |
| H26以降 | <p>・法定外公共物管理維持委託の継続。</p> <p>・必要に応じた払下げの実施。</p> | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <p>・法定外公共物管理維持委託の継続。</p> <p>・必要に応じた払下げの実施。</p> | / |
| | 実績 | <p>現業職員及び管理課職員で対応可能なものは出来る限り対応を行った。また、機能が廃滅している法定外公共物について払下げの申請に基づき払下げを行った。</p> | |
| H27 | 予定 | <p>・法定外公共物管理維持委託の継続。</p> <p>・必要に応じた払下げの実施。</p> | / |
| | 実績 | <p>現業職員及び管理課職員で対応可能なものは出来る限り対応を行った。また、機能が廃滅している法定外公共物について払下げの申請に基づき払下げを行った。</p> | |
| H28 | 予定 | <p>・法定外公共物管理維持委託の継続。</p> <p>・必要に応じた払下げの実施。</p> <p>・別事業において法定外公共物の活用方針を策定する予定で、不要な物件については処分し、維持管理費の軽減を図っていく。</p> | / |
| | 実績 | <p>・現業職員及び管理課職員で対応可能なものは出来る限り対応を行った。</p> <p>・機能が廃滅している法定外公共物について払下げの申請に基づき払下げを行った。</p> <p>・法定外公共物の現状調査を南町を中心に実施した。</p> | |
| H29 | 予定 | <p>・法定外公共物管理維持委託の継続</p> <p>・必要に応じた払下げの実施</p> <p>・処分対象となった法定外公共物払下げの営業の実施</p> | / |
| | 実績 | <p>・現業職員及び管理課職員で対応可能なものは出来る限り対応を行った。</p> <p>・機能が廃滅している法定外公共物について払下げの申請に基づき払下げを行った。</p> <p>・法定外公共物活用検討事業で処分対象となった法定外公共物払下げの営業の実施。</p> | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|---|-------------------------|
| H24 | 1-13 | 介護予防推進センター管理運営事業 | 高齢者支援課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -10,069 |
| 市の考え等 | <p>介護予防の推進における介護予防推進センターの位置づけや役割を明確化し、事業の成果及び介護予防の普及啓発の拠点施設として、介護予防サポーター等介護予防に係る人材育成を行います。地域支援事業費を介護予防推進センターの指定管理費に充当することは、現状では困難と考えます。</p> <p>介護予防の効率的かつ効果的な推進のために、事業内容の見直し等検討し、専門職の確保と人件費の削減についても検討を行います。交流サロンについては、利用率等のデータ分析を行い、効率的な場の活用を検討します。</p> <p>介護保険制度のあり方と介護予防の位置づけ等について整理します。</p> <p>要介護及び要支援認定者の推移、事業参加者の個々の状況変化等事業の実施効果を評価できるデータの提示を行います。介護予防教室は、参加者にとって魅力あるメニューを検討し、参加者増を図ります。介護予防推進センターと地域の介護予防事業の位置づけや対象者等役割分担を明確にします。</p> <p>地域支援事業実施要綱に基づいて、介護予防事業を展開しており、介護予防推進センターにおける一次予防対象者に対する介護予防事業を二次予防事業対象者の介護予防を実施している地域への振り分けは現状では困難であり、それぞれの役割分担を行ったうえで、介護予防の拠点施設として、地域の地域包括支援センター等関係機関と連携して、介護予防事業を展開することが必要であると考えます。さらに、介護予防推進センターでは、介護予防を支援する人材の育成を行っており、それらの人材と地域の関係機関等とのネットワークづくりの調整機能も有しており、高齢者一人ひとりが介護予防に取り組み、継続する支援を行います。また、施設のあり方については、全市的な取組みである公共施設マネジメントの考えの中で整理していきます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防推進センターと地域の役割分担の明確化の検討を行う。 ・委託料の見直しを行う。 ・事業効果の検証を継続実施する。 | | |
| H25 | <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある教室メニューの提案と参加者増を図る。 ・事業効果の検証を継続実施する。 | | |
| H26以降 | <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者としての法人評価を行う。 ・事業効果の検証を継続実施する。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室数の拡充及び介護予防普及の新たな方法を展開する。 ・事業効果の検証を継続実施する。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室を3期から4期に拡充した。今後の介護予防教室の持ち方などを検討した。 ・介護予防事業の事業評価を実施した。 | |
| H27 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後の介護予防普及の新たな方法を検討する。 ・事業効果の検証を継続実施する。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防の介護予防教室に新たなメニューを新設した。今後の介護予防教室の持ち方などを検討した。 ・介護予防事業の事業評価を実施した。 | |
| H28 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度からの総合事業における今後の介護予防事業のあり方を検討する。 ・事業効果の検証を継続実施する。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後の介護予防事業のあり方を検討するなかで、地域包括支援センターでの介護予防教室を住民主体の活動への移行を促すものとすることや、介護予防推進センターの事業についても住民主体の要素を含んだものとした。 ・介護予防事業の事業評価を実施した。 | |
| H29 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・効果的・効率的な介護予防事業のあり方を今後も探っていく。 ・事業効果の検証を継続実施する。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合事業の考え方を踏まえ、参加者のみで体操を行うプログラムを導入した。また、新たな介護予防教室を開催するためのスペースを確保するため、いきいきハウスの用途を廃止するとともに、指定管理者の自主性を促すため、教室・講座を自主事業に位置付ける見直しを行った。 ・介護予防事業の事業評価を実施した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-----------------------------|
| H24 | 1-14 | 地域介護予防事業(介護予防推進事業) | 高齢者支援課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -2,067 |
| 市の考え等 | <p>介護予防推進センターとの役割分担(対象者・事業内容等)を明確に提示する。事業費については、地域支援事業費の範囲内で実施できるよう委託料の見直し及び効率的な事業展開を検討します。</p> <p>要介護及び要支援認定者の推移、事業参加者の個々の状況変化等事業の実施効果を評価できるデータの提示を行います。事業への参加者増を図るための体験教室の実施方法や内容について検討します。</p> <p>要介護及び要支援認定者の推移、事業参加者の個々の状況変化等事業の実施効果を評価できるデータの提示を行います。</p> <p>地域支援事業費の範囲内で、より効率的かつ効果的な事業展開を検討し、委託料の単価設定等の見直しを行います。二次予防事業対象者が、より多くリスク改善教室に参加することによって、日常生活の中で自ら介護予防に継続的に取り組み、要介護状態への移行を防止できるよう、府中市独自の介護予防コーディネーターを活用し介護予防の普及啓発を強化します。</p> <p>地域の中での自主的な介護予防活動が推進できるよう、介護予防の啓発普及を強化するとともに、介護予防サポーターを活用した取り組みを行います。介護予防推進事業を担当者の質的レベルを向上させるとともに、より効率的かつ効果的な教室プログラムの検討を行うとともに、事業委託料の精査をします。</p> <p>事業実施の効果の検証については、評価方法等や指標を検討し、介護予防の成果を把握し、介護予防に役立つような情報の提供及び自主グループの育成・支援を強化し、個々の状況に合わせた介護予防継続的活動を支援します。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防推進センターと地域の役割分担の明確化の検討を行う。 ・委託料の見直しを行う(地域支援事業費の枠組みの検討を行う。) ・事業効果の検証を継続実施する。 | | |
| H25 | <ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ効果的なプログラムの検討を行う。 ・事業効果の検証を継続実施する。 | | |
| H26以降 | <ul style="list-style-type: none"> ・プログラムを実施する。 ・事業効果の検証を継続する。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防専門教室の種類、内容を変更して実施する。 ・委託料を地域支援事業費(介護特別会計)のみ予算計上する。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防専門教室をリニューアルして実施した。 ・委託料は地域支援事業費(介護特別会計)のみで執行した。 | / |
| H27 | 予定 | 介護予防専門教室の課題を検討し、より効果的な事業展開を図る。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法の改正により介護予防に対する国の方針が変更されたことに伴い、平成28年度からの介護予防教室を検討した。 ・委託料は地域支援事業費(介護特別会計)のみで執行した。 | / |
| H28 | 予定 | 平成29年度からの総合事業における介護予防教室のあり方を検討し、より効果的な事業展開を図る。 | / |
| | 実績 | 総合事業における介護予防の考え方が、これまでの二次予防事業から住民主体の通いの場へ転換されたことを受けて、平成29年度の介護予防教室は委託の要素を縮小し、住民主体への移行を促す内容とした。 | / |
| H29 | 予定 | 住民主体への移行を促す取組みの状況を見守りながら、より住民主体での活動が推進できるようなしなかも考えていく。 | / |
| | 実績 | 総合事業の一般介護予防事業として実施しており、職員主導の教室への参加は年間1クール(4か月間)に限ることとした。また、同じ会場において、通年で通える場として介護予防サポーターを活用した参加者同士で体操を行う事業を併せて実施している。 | / |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| H24 | 1-15 | 有料ごみ収集管理事業 | ごみ減量推進課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・目標値は、平成25年度までにごみ50%削減・リサイクル率日本一を掲げており、来年度に最終年を向えることから、現段階での目標値の見直しは行わずに市の目標値に対する達成状況などを自治会ローラー作戦・学校ローラー作戦及びイベント等で積極的にPRを行い目標の達成に努めます。</p> <p>・処理費用については、多摩川衛生組合での4市共同処理となっていることから、処理費用軽減について難しいが、収集方法については、平成25年度末で府中廃棄物処理事業協同組合との契約満了となることから、市民の利便性の確保と合わせてコスト削減を意識した収集方法について検討します。</p> <p>・ごみ減量50%削減・リサイクル率日本一の目標達成に向けては、市民のごみに対する意識向上が不可欠であり、引き続き自治会ローラー作戦・学校ローラー作戦及びイベント等での普及啓発活動を継続するとともに、コストセーブを図りながら目標達成に向け施策を展開します。</p> <p>・ごみの量については、平成23年度は、戸別収集・有料化のリバウンドにより、平成22年度と比較して総量で約1.9%の増となってしまったことから、平成22年度比での全体像を示していくなかで、ごみ減量・リサイクルの推進に対するコンセンサスを得るように努めます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | 目標達成に向けて現在、展開している施策を継続する。 | | |
| H25 | 平成26年度以降の目標は、第6次総合計画及び環境基本計画の方針に沿って設定していく。また、市民・事業者・行政の3者によりごみ減量に取り組んでいくことを目的にごみゼロ会議(仮称)の設置準備を行う。 | | |
| H26以降 | 第6次総合計画及び環境基本計画の方針を受け施策を展開する。また、ごみゼロ会議を設置して市民・事業者・行政の3者が連携してごみ減量に取り組む。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 第6次総合計画及び環境基本計画の方針を受け施策を展開する。また、府中市ごみ減量推進市民会議の意見を参考に市民・事業者・行政の協働によりごみ減量に取り組む。 | / |
| | 実績 | 平成26年度からの4年間で市民一人一日あたり50gの削減を目標とし、府中市ごみ減量等推進市民会議において、ごみ減量及び3Rの推進に向けた現場レベルでの様々な意見が出された。平成25年度のごみ量は、有料化後初めて前年比で減少した。 | |
| H27 | 予定 | 更なるごみの減量化に向けて、リサイクル(再生利用)からリデュース(発生抑制)・リユース(再使用)を意識した生活への転換を図るため、府中市ごみ減量等推進市民会議の意見を参考にしながら、循環型社会の形成に取り組む。 | / |
| | 実績 | 府中市ごみ減量等市民会議から出されたアイデアを基に、市民公募による、新たな生ごみ処理機「キエーロ」のモニター検証事業を行った。 | |
| H28 | 予定 | 一般廃棄物処理基本計画について、本市のごみ改革の成果や新たな課題を踏まえ、適正な収集運搬及び処理などを勘案し、策定に向けた準備を進めます。また府中市ごみ減量等推進市民会議についても継続して行います。 | / |
| | 実績 | 一般廃棄物処理基本計画の改定に向け、府中市廃棄物減量等推進審議会を開催し、ごみ量の削減や3Rの推進等の方向性に関して話し合いを継続している。府中市ごみ減量等推進市民会議も継続して開催している。 | |
| H29 | 予定 | 引き続き府中市廃棄物減量等推進審議会を開催し、一般廃棄物処理基本計画を改定する。府中市ごみ減量等推進市民会議も継続して開催する。 | / |
| | 実績 | 府中市廃棄物減量等推進審議会を開催し、一般廃棄物処理基本計画を策定した。また、府中市ごみ減量等推進市民会議も継続して開催した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H24 | 1-16 | リサイクル推進事業 | ごみ減量推進課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・現在リサイクルにかかる経費は、効果と比べると高いが、リサイクルの重要性、他市の状況、導入の経緯から廃止は難しいと考えます。今後は、リサイクルによる効果をあげることで、コストを減らせるよう取組み内容を検討するとともに、リサイクルショップの活用等、ほかの手法も検討していきます。</p> <p>・リサイクル率の設定は市が目指すべき目標値であり、市民周知を図った後の目標の変更は、市民や事業者へのモチベーションの低下にもつながってしまい難しいと考えるが、目標の趣旨を変えない中での取組み内容などの変更は検討します。</p> <p>・今後は、広報や定期的に発行されるごみ新聞等を利用し啓発していきます。</p> <p>・費用対効果を考え、今後の見直しも視野に入れ検討します。ごみ出し抑制については、発生抑制も考え、市民及び事業者の協力を求めています。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | コストと効果のバランスを調整し事業を継続する。 | | |
| H25 | コストと効果のバランスを調整し事業を継続する。 | | |
| H26以降 | コストと効果のバランスを調整し事業を継続する。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 市民工房について、利用者数が少ないことから、施設の有効活用の面からも廃止を含めた市民工房の在り方について検討する。 | / |
| | 実績 | 市民工房については、再生家具即売会を開催する際、会場の一部として活用した。 | |
| H27 | 予定 | 公共施設マネジメントにおいて検討されている「府中駅周辺施設の再編」の動向も踏まえて市民工房等の在り方について検討する。 | / |
| | 実績 | 市民工房を活用した再生家具即売会が市民に定着してきたことから、回数を2回に増やすこととし、5月と11月に開催した。リサイクル事業には一定の経費が係るが、事業の浸透により市民の意識は着実に変化してきており、府中市のごみ量の削減に寄与しているものと考えられる。 | |
| H28 | 予定 | 再生家具即売会については、前年度に引き続き年市民工房を活用して2回開催する。 | / |
| | 実績 | 市民工房を活用し、再生家具即売会を2回開催した。また、親子3R教室の会場としても活用し、リサイクルに関する啓発を行った。 | |
| H29 | 予定 | 引き続き市民工房を活用し、再生家具即売会及び親子3R教室を実施する。 | / |
| | 実績 | 市民工房を活用し、再生家具即売会を2回、親子3R教室を1回開催し、ごみ減量・リサイクルを啓発した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-----------------------------|
| H24 | 1-17 | 健康増進事業 | 健康推進課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 2,405 |
| 市の考え等 | <p>・トレーニング室は高齢者の利用が多く、利用者数は年々増加している。高齢化社会を迎えるなか、健康増進事業は、日常生活や栄養、運動に関する指導を一体的に行う事業であり、市民の運動のための動機付けや運動の習慣化などを図るためにも必要な事業であると考えます。なお、本事業の利用を一層促進するため、健康度測定を廃止するとともに、トレーニング室を健康増進室に変更し、トレーニング室を運動実践のみを行う場ではなく、健康情報発信の場ととらえ、保健師や栄養士による生活相談、栄養相談などの各種相談や教育体制を充実させるほか、運動器具に頼ることのない運動プログラムの実施による健康づくり支援など、健康の保持や増進のための更なる活用の場とするための検討を行っています。</p> <p>・健康度測定は平成24年度をもって廃止する。トレーニング室は高齢者の利用が多く、利用者数は年々増加しており、高齢化社会を迎えるなか、日常生活や栄養、運動に関する指導を一体的に行う事業であり、市民の運動のための動機付けや運動の習慣化などを図るためにも必要な事業と考えます。なお、トレーニング室を健康増進室に変更し、トレーニング室を運動実践のみを行う場ではなく、健康情報発信の場ととらえ、保健師や栄養士による保健相談、栄養相談などの各種相談や教育体制を充実させるほか、運動器具に頼ることのない運動プログラムの実施による健康づくりの支援など、健康の保持や増進のための更なる活用の場とするための検討を行います。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | 事業の実施内容の見直しを検討。 | | |
| H25 | 見直し後の実施内容で事業を実施(予定)。 | | |
| H26以降 | 見直し後の実施内容で事業を実施(予定)。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 平成25年度の利用状況等を検証し、改善方策を検討しながら事業を実施(予定)。 | / |
| | 実績 | 利用状況を見ながら運動プログラムの工夫などの改善を行った。 | / |
| H27 | 予定 | 利用状況等を検証し、改善方策を検討しながら事業を実施。 | / |
| | 実績 | 課内に検討会を立ち上げた、利用者との意見交換会を実施し、改善方策を検討。 | -279 |
| H28 | 予定 | トレーニングマシンの撤去(一部)実施。幅広い市民を対象とした、健康増進事業の実施。 | / |
| | 実績 | トレーニングマシンを一部撤去し、運動機器に頼らない新しい運動指導を試験的に実施。 | 5,693 |
| H29 | 予定 | 公共施設マネジメントの視点による施設改修工事を行い、運動指導プログラムの見直しを実施。 | / |
| | 実績 | 施設改修工事を実施した。運動機器に頼らない運動指導プログラムを導入。 | 625 |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-----------------------------|
| H24 | 1-19 | 障害者自立移動支援事業(心身障害者自動車ガソリン等費用助成事業) | 障害者福祉課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -4,430 |
| 市の考え等 | <p>・所得制限の適用を検討、実施します。</p> <p>・上限運用を月単位にするべきとの意見ですが、宿泊を伴うような長距離の外出に制限をかけることになり、障害者の自由な外出、社会参加を支援することが事業の目的であることから、困難と考えます。</p> <p>・本事業の登録車両を障害者本人が運転したか、障害者が乗車していたかをチェックできていないという指摘はありますが、障害者の各種手続きのために家族のみで運転することもあることから、厳格な線引きは困難と考えます。</p> <p>利用上限に対しての利用率が約77%であることから、対象車両と関係ないガソリン費まで際限なく請求しているとは考えられません。不自然な給油に基づく請求に対しては、引き続きチェックをかけ、市民との信頼関係の中で、本事業を実施していきます。</p> <p>・所得制限の導入について検討し、一定の期間を設けて利用者に周知のうえ、実施します。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | 所得制限のあり方、基準について検討する。 | | |
| H25 | 更新時に、所得制限実施を周知し、利用者の理解を求める。 | | |
| H26以降 | 所得制限を実施する。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 今後の本事業における利用者の所得制限の導入について、導入の効果、制限の内容などについて検討を行う。 | |
| | 実績 | 所得制限導入について、本事業利用者に対して周知した。制限内容および、導入による対象外者の見込みを算出。 | |
| H27 | 予定 | H27年については1年と3か月分支給となる旨もあわせて再周知。28年度実施にむけて様式や予算編成について検討。 | |
| | 実績 | H27年については1年と3ヶ月分支給となる旨もあわせ、28年度実施内容について周知した。所得確認のための現況届も発送。 | |
| H28 | 予定 | 6月中に、現況届提出者には資格の有無を通知。所得制限の追加は7月1日から導入され、有効期限は7月1日～翌年6月30日の1年間(上限600L)。 | |
| | 実績 | 所得制限を導入し、非該当者に通知を送付した。 | |
| H29 | 予定 | 6月中に、現況届提出者には資格の有無を通知する。また、有効期限は7月1日～翌年6月30日の1年間(上限600L)。 | |
| | 実績 | 所得制限を導入し、非該当者に通知を送付した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H24 | 1-20 | 障害者作業委託事業 | 障害者福祉課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -153 |
| 市の考え等 | <p>・行政が関与すべき業務を障害者に担ってもらおうということについては、指摘のとおりと考えます。今後も、障害者施設との話し合いを継続する中で、受注できる業務の開拓に努めます。所管を変更することについては、障害者施設の意向を十分聞く中で検討していきます。</p> <p>・市場への橋渡しとなる支援方法について、障害者施設の意向を十分聞く中で検討していきます。</p> <p>・障害者施設の実施事業が、一般事業者と同様に評価され、対価が得られるよう、市は、作業所等経営ネットワーク支援事業を展開し、共同受注・共同販売・共同製品開発などに取り組んでいます。障害者作業委託事業については、民間事業所として対応できるかについて、障害者施設の意向を十分聞く中で検討していきます。</p> <p>・495円は、時給換算した場合の金額であり、5時間であれば2,475円となりますが、最低賃金単価とは乖離のある金額ですが、一方、一般的な障害者の工賃は時給200円程度であり、本事業の作業は、障害者にやりがいや労働意欲を促進するものと考えます。しかし、本事業を見直す中で、工賃向上につながる方策が見い出せれば、シフトしていきたいと考えます。</p> <p>・福祉的就労の要素を残した現行の方法を維持するのか、ひとつの民間事業所として、リスクがあっても一定の質を提供し、妥当な賃金を得る道を選ぶのかを、受注先の障害者施設と十分話し合いを行います。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | 受注している障害者施設の意向調査、ヒアリングを実施する。 | | |
| H25 | 民間事業所としての参入を希望する場合には、公園維持管理担当課と協議し、対等な立場での参入を検討する。 | | |
| H26以降 | 25年度の検討結果に沿って、事業を実施する。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 前年度同水準で実施していくが、アドプト制度開始に伴い、障害者の作業や工賃に影響がでないよう考慮しながら、単価見直しについて、公園維持管理担当課及び受託障害者施設と協議・検討を進める。 | / |
| | 実績 | 委託料は変わらず。 | |
| H27 | 予定 | 公園を管轄している課と協議や障害者施設の聞き取りをする。現在、自治会やシルバー人材センターと競合している公園が複数あり、今後のあり方やシルバー人材センターと同等の単価を目指す。しかし、新規清掃場所を開拓するなど、障害者施設の意向を聞き、やりがいの場を継続して提供する。 | -1,123 |
| | 実績 | 委託料は変わらず。 次年度からの新しい単価基準を委託先と協議した。 | |
| H28 | 予定 | 単価基準及び委託日数等、体系の見直しを図る。 | / |
| | 実績 | 新規公園を開拓し、公園数を増やした。又、委託施設も2施設増えた。 体系の見直しを図り、新単価基準・新委託日数の統一基準を設けた。 | |
| H29 | 予定 | 前年度予算比 - 5%カット。 | / |
| | 実績 | 単価は前年比 - 5%カット。(3月までの実績値が出ていないため、反映額が確定しない) | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|---|-----------------------------|
| H24 | 2-1 | 広報事業(テレビ広報事業) | 広報課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -2,168 |
| 市の考え等 | <p>市からの情報発信は、わかりやすく、できる限り多くの市民に伝わるように取り組んでいます。また、災害時等においても、必要な情報を広範かつ迅速に発信できる体制を整える必要があります。そのため、紙媒体の広報ふちゅう・自治会回覧板・掲示板、インターネット媒体の市ホームページ・メール配信・ツイッター、テレビ媒体のテレビ広報など多くの媒体を活用することが重要であると考えます。</p> <p>・テレビ広報の放送エリアは市外にも及んでおり、映像はインターネットでも公開していることから、シティプロモーションの視点も踏まえ、より市の特性や魅力を表現できる番組となるよう努めます。</p> <p>・テレビ広報の効果は、視聴率としては把握できないが、平成21年度市政世論調査では、テレビ広報をよく利用する人の割合は15.8%、テレビ広報をよく見る・たまに見る人の割合は34.6%となっている。今後もアンケート調査により把握に努めます。</p> <p>・テレビ広報事業は、ジェイコム東京の経営支援を目的としているものではないが、ジェイコム東京が地域メディアとして事業を展開していく中では、株主となっている本市としては、できる限り協力したいと考えます。</p> <p>・インターネットで視聴できる動画も、ツールの1つと捉えているが、現時点では、インターネット媒体は若年層の利用割合が多く、テレビ媒体は中高年層の利用割合が多いことから、テレビ媒体をなくし、インターネット媒体のみにすることは時期尚早と考えます。</p> <p>・「テレビ」は、様々な世代の方が手軽に利用できる情報取得ツールと捉えています。テレビ広報では、市からのお知らせに加え、様々な特集をし、概ね好評を得ています。特集では、市の事業・イベントや市民の活動の様子、市の歴史などを扱っており、映像でわかりやすく伝えることで、市民参加や市民との協働を推進していると考えています。</p> <p>・ジェイコムでは、市のテレビ広報とは異なる地域情報番組を制作・放映しています。近年、府中密着とはいかない状況となっておりますが、できる限り市の情報をジェイコムへ提供し、連携を図っていきたいと考えています。</p> <p>・制作方法・内容・費用は、他市の状況等を見ながら、よりよいものとなるよう検討します。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | <ul style="list-style-type: none"> 市民の各種広報媒体利用状況の把握。 経費や番組内容の見直しを検討・決定。 | | |
| H25 | 市民の各種広報媒体利用状況の把握と事業見直しの検討。 | | |
| H26以降 | 市民の各種広報媒体利用状況の把握と事業見直しの検討。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 引き続き、事業の見直しを検討する。 | / |
| | 実績 | 視聴動向調査結果を踏まえ番組内容の見直しを行った。 | |
| H27 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> 前年度と同様に事業を実施。 視聴動向調査の実施、調査結果を踏まえた事業の見直しを検討。 | / |
| | 実績 | ジェイコム主体の視聴動向調査は実施できなかったが、さらに魅力ある番組制作に取り組むため、番組内容の見直しを行った。 | |
| H28 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> 前年度と同様に事業を実施する。 視聴動向調査の実施を検討する。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある番組作りを進めるため、新たなコーナーを作成・放送した。 ツイッターを活用したり、撮影現場で番組PRカードを配るなど、番組の周知に努めた。 | |
| H29 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> 前年度と同様に事業を実施する。 視聴動向調査の実施を検討する。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 正月号拡大版の来年度予算の見直しを検討した ツイッターの活用、撮影現場での番組PRカード配布など、番組の周知を継続して行った | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-----------------------------|
| H24 | 2-2 | 文書管理事務 | 法制文書課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 64,317 |
| 市の考え等 | <ul style="list-style-type: none"> ・文書管理システムについては、導入経費やランニングコストの費用対効果を見極めて、導入の検討を行います。 ・保存文書の適切な管理及び総量の削減を行うため、平成25年度に文書ファイル監査(仮称)を各部1課に対して行い、平成26年度以降は、平成25年度の課題や問題点を整理し、監査の質を高め、適切な文書の管理を進めます。 ・文書ファイルを年度ごと(3年周期)に色を変え、文書引継ぎを速やかに行えるようにします。 ・印刷業務については、印刷室の業務量と人員の配置について適正化を図ります。また、庁内印刷室での印刷が可能なものは、印刷室で印刷を行うよう、文書事務説明会の際に各課に案内を行います。 ・庁舎建替えに伴う文書保管庫のあり方、容量について庁舎建替えを行った自治体を参考に検討を行います。 | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | <ul style="list-style-type: none"> ・文書管理システムを導入し、庁舎建替えを行った近隣市の自治体に視察を行う。 ・文書ファイル監査(仮称)に向けた基準を作成する。 ・文書事務説明会で、文書ファイル監査(仮称)の実施、年度ごとに文書ファイルの色を変えることを周知する。 | | |
| H25 | <ul style="list-style-type: none"> ・本市における文書管理システムの検討を行う。 ・文書ファイル監査(仮称)を各部1課を目標に実施する。 | | |
| H26以降 | <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の検討結果により、本市の文書管理システムのあり方を示す。 ・文書ファイル監査(仮称)については、前年度の実績をもとに基準を精査し、実施する。 ・平成25年度までは、これまでの白色とし、平成26年度から文書ファイルの色を変更する。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・前年度までの検討結果等を基に、本市の文書管理システム導入の方向性を決定する。 ・文書ファイル監査を10課を対象に実施する。 ・新たなファイリングシステムの導入に向けた準備を進める。 ・文書ファイルの色を3年周期で年度ごとに色を変える方法に変更する(平成26年度は青色とし、以降、桃色、白色の順とする)。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の建替えに向けて文書量の削減が必要なこと、及び文書管理システムを導入する上で正しい文書管理方法の構築が必要ことから、新たなファイリングシステムを導入し、その定着後に文書管理システムの導入を目指すことを決定した。 ・新たなファイリングシステムの導入に向けた対応として、庁舎の建替えに係る執務環境調査等業務において、新庁舎に配置する課を対象とした現状の文書量等の調査と9課を対象とした文書量削減のモデル事業を実施した。これに伴い、文書ファイル監査は実施を見送った。 ・文書ファイルの色を3年周期で年度ごとに色を変える方法に変更することに伴い、青色のファイルを配布した。 | |
| H27 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から新たなファイリングシステムを導入するための準備を進める。 ・文書ファイル監査を10課を対象に実施する。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設の設計者が決定したことに伴い、当初の見込みよりも移転時期が遅くなったことから、新たなファイリングシステムの導入開始時期を平成29年度に変更した。 ・平成29年度から新たなファイリングシステムを導入するための準備等に時間を要したため、文書ファイル監査は実施を見送った。 | |
| H28 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から新たなファイリングシステムを導入するための準備を進める。 | 57,172 |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・の負担等のデメリットが考えられるなかで、文書量の削減や効率的な文書管理に直結するような効果は上がらないとの判断から導入を見合わせることで、文書管理システムの導入を早急に進めることとした。 ・文書管理システムの平成29年度導入及び平成30年度運用開始を目指し、各部調整担当課長及び関係課長で構成する文書管理システム検討部会の開催、全課へのシステムのパッケージデモンストラレーション及びシステム導入に係るヒアリングの実施、RFI及びRFPの実施など、具体的な準備を進めた。 ・全ての課を対象に文書ファイル監査を実施し、その結果を基に指導を行い、保存期間の適正化や不要な保存文書の削減を図るとともに、文書管理の現状を把握した。 | |
| H29 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・文書管理システムの導入(構築)を行う。 ・文書管理システムの運用開始に向けて、現状の課題等を整理し、運用上の統一的なルールの策定を行う。 ・職員への文書管理システム操作研修を行う。 ・文書ファイル監査を行う。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・文書管理システムの導入(構築)を行った。 ・文書管理システムの運用開始に向けて、現状の課題等を整理し、運用上の統一的なルールの策定を行った。 ・職員への文書管理システム操作研修を行った。 ・文書ファイル監査を行った。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-----------------------------|
| H24 | 2-3 | 奨学資金給付事業 | 教育総務課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・市では、勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な方を対象と捉えているので、現在は、対象を分けることは考えていないが、今後、奨学生選考審査会と給付奨学金の方向性について協議する中で、対象者の考え方についても検討します。</p> <p>・修学困難者が、奨学金を受けることで安定的な修学環境を保持し、無事に卒業すること、またその後の進路に発展させていくことを、制度の目的としており、その成果は、毎年得られていると考えています。「貸付金」については、今後は貸付奨学金も含めた奨学金の方向性を、審査委員会と協議し、あわせて対象者についても現行の考え方でもよいか、検討します。</p> <p>・義務教育の就学援助は福祉的な意味が強いが、奨学金とは同種ではないと考えています。経済的困窮者に対する支援策だけではなく、人材育成も目的としているものです。現行ではその二つの目的を分けては考えておりませんが、今後の事業について、対象者、金額等は現行を変える必要があるか検討します。</p> <p>・現行は、勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な方を対象と捉えています。奨学生選考審査会と市の奨学金制度の趣旨を再検討し、対象者についても協議します。</p> <p>・国、都との連携等は考えていないが、奨学生選考審査会と協議します。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | 奨学生選考審査会と、協議を行う。 | | |
| H25 | 教育委員会の方向性を確定させる。 | | |
| H26以降 | 方向性の決定に伴い、法制度などの見直し、事業の統廃合に係る事務整備を行う。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 教育委員会の方向性の1案として奨学金制度の廃止も出ているが、市民に対するサービス低下とも考えられるため、近隣他市状況も調査のうえ、慎重に協議を継続し方向性の確定をしていきたい。 | / |
| | 実績 | 給付奨学金制度の目的は、経済的支援策として教育の機会均等を図るものである(貸付奨学金も同様)。選考審査会と協議した結果、依然として厳しい経済情勢であることを踏まえ、この目的に沿って事業の実施を継続するとの方向性の確定に至った。 | |
| H27 | 予定 | これまでと同様に事業を実施していく。 | / |
| | 実績 | 給付奨学金制度の目的は、経済的支援策として教育の機会均等を図るものであり、依然として厳しい経済情勢であることを踏まえて、事業を実施した。 | |
| H28 | 予定 | これまでと同様に事業を実施していく。 | / |
| | 実績 | 給付奨学金制度の目的は、経済的支援策として教育の機会均等を図るものであり、依然として厳しい経済情勢であることを踏まえて、事業を実施した。 | |
| H29 | 予定 | これまでと同様に事業を実施していく。 | / |
| | 実績 | 給付奨学金制度の目的は、経済的支援策として教育の機会均等を図るものであり、依然として厳しい経済情勢であることを踏まえて、事業を実施した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| H24 | 2-4 | 市民芸術文化祭運営事業 | 文化生涯学習課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・本事業の成果として、事業の参加団体の会員数を増やすこと(=裾野を広げる)に力点をおくべきとの意見が出されたことから、今後は、参加団体の会員数の把握に努めるとともに、芸術文化祭の一般参加者等に対して、団体への入会案内を推進して団体の会員数増につなげていけるように、実行委員会と協議します。</p> <p>・年々、実行委員会への委託料を削減してきた中で、現状では、委託料のみでは、市民が期待する内容の事業が実施できないため、多くの団体が、自ら費用負担して事業を行っています。しかし、本事業は、長い歴史の中で、市と市民が協力して作り上げてきたものであり、そうした経緯を鑑み、今後も本事業は、市が主体となって実施すべき事業として位置づけてものと考えます。</p> <p>・他市が行っている同類の事業と、費用対効果を単純に比較するのは難しいと考えるが、点検委員の意見を真摯に受けとめ、効果的かつ安価な実施方法を検討していく必要があると考えます。再来年度には本事業の50周年記念事業を企画したいと考えているが、その後は、開催会場の見直しや開催期間の縮減などについて実行委員会と協議します。</p> <p>・事業の参加者から参加料を徴収しているが、参観者からは参観料を徴収していない。参観料を徴収すると、大幅な参観者数の減少が見込まれることから、参観料の徴収については、実行委員会とも協議し、慎重に取り組むべき課題であると考えます。</p> <p>・これまで本市では、文化の振興について市民と協働して主体的に取り組んできており、その結果、現在では他市に誇る伝統芸能や芸術文化が地域に根付き、発展してきました。本事業についても、こうした点を考慮しつつ、事業の改善について、実行委員会や各文化団体と協議しながら検証します。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | 参加団体会員数の調査・把握。 | | |
| H25 | 参加団体会員数の調査・把握、開催会場の見直しや開催期間の縮減などの検討。 | | |
| H26以降 | 参加団体会員数の調査・把握、開催会場の見直しや開催期間の縮減などによる事業の再構築。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 参加団体会員数の調査・把握、開催会場の見直しや開催期間の縮減などによる事業の再構築。 | / |
| | 実績 | レベルアップ分の減額及び開催会場見直し等による会場使用料の減額。 | |
| H27 | 予定 | 参加団体会員数の調査・把握、開催会場の見直しや開催期間の縮減などによる事業の再構築。 | / |
| | 実績 | 実施団体に向け、今後の事業のありかたに関するアンケートを行った。 | |
| H28 | 予定 | 開催会場の見直しや開催期間の縮減などによる事業の再構築を含めた、効果的な実施方法について、団体と協議、検討。 | / |
| | 実績 | 事業の再構築について、団体と協議した結果、準備やリハーサルにかかる時間を短縮するなど、開催期間を見直す団体があった。また、日ごろの活動において子ども向けの教室を実施し、その成果発表の場として当該事業に参加させるなど、若い世代の取り込みにも積極的に取り組んでいる。 平成28年度は、市民協働事業として第三者評価の対象となり、一部改善するところはあるものの、更なる発展が期待できるとの評価を受けた。 | |
| H29 | 予定 | 参加者・参観者ともに固定化が進んでいるため、より多くの市民に参加してもらえるよう努める。 | / |
| | 実績 | 市民芸術文化祭オープニングフェスティバルにおいて多分野の市民文化団体がコラボレーションをした演目を発表し、参加者及び参観者に様々な芸術文化に触れられる機会を創出した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H24 | 2-5 | 補助金 公会堂設置費等 | 地域コミュニティ課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・自治会は市との協働相手として重要な役割を担っていることから、自治会が地域コミュニティの活動拠点として自主管理している公会堂整備に市が補助金を交付しています。補助率については他市の状況も考慮し、見直しを進めていきます。</p> <p>・補助基準は、自治会の負担などや公会堂を持たない自治会などとの公平性を考慮したうえで一定の基準を設けており、補助率を検討することを除いては現行の制度を継続していきます。</p> <p>・公会堂の統廃合については、市が関与できる問題ではなく、自治会が自主的な運営と判断をするものと考えます。</p> <p>・それぞれの自治会で運営方針を決めていることから、稼働率の増加について意見を申し伝えることは難しいと考えます。</p> <p>・築年数がかなり経過している公会堂が多いため、耐震や改修工事が今後増えていくことが考えられるため、限られた予算の中で多くの要望に対応するためには、補助率の見直しを行うとともに、毎年実施している自治会へのアンケート調査結果を踏まえ予算措置を検討していきます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | 制度は継続するが、他市の実態を見極め補助率等を見直すための検討を行う。 | | |
| H25 | 制度は継続するが、他市の実態を見極め補助率等を見直すための検討を行う。 | | |
| H26以降 | 制度は継続するが、補助率等を見直す。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 制度は継続するが、補助率等を見直すための具体的検討を行う。 | / |
| | 実績 | 補助率の見直しに係る具体的な計画として、5年後に補助率が1/2となるよう、段階的な見直し計画を検討した。 | |
| H27 | 予定 | 公会堂を所有する自治会に対し、補助率の見直しについて説明する。 | / |
| | 実績 | H28年度から補助率を段階的に下げることが決定した。 | |
| H28 | 予定 | 補助率を2/3から65%に変更。事前調査に基づき予算を編成した。 | / |
| | 実績 | 補助率を段階的に下げることがH28年度から開始し、実施した。 | |
| H29 | 予定 | 補助率を65%から60%に変更。事前調査に基づき予算を編成した。 | / |
| | 実績 | 補助率を段階的に下げ、補助を決定した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|---|-----------------------------|
| H24 | 2-6 | 女性活動推進事業 | 地域コミュニティ課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 2,398 |
| 市の考え等 | <p>・女性センターは男女共同参画社会を形成するための拠点として重要な役割を担っており、事業内容を見直す中で今後も啓発活動や市民団体の支援に努めます。</p> <p>・委員から他のセクションが実行する事業に「男女共同参画」とするなど、市全体で取り組むスタンスを示すよう指摘があり、平成24年度については、高齢者支援課と連携協働しクールシェアを目的とした「涼やかサロン」を実施しており、今後も他課と連携を深めることができる事業を検討していきます。</p> <p>・「女性センター」という施設名称から男性が入りづらいという意見も以前はあったが、男性向けの講座を開催したことなどにより、男性の来場者は増えてきています。委員からは一般利用に向けた施設開放という意見があったが、文化センターと同じ利用条件にしてしまうと、本来の目的である「男女共同参画」の意味合いが薄れることが懸念されるため、積極的に検討することは難しいと考えます。</p> <p>・今後については男女共同参画に関してどのような支援が必要なのかを調査し、よりよい施設運営に努めていきます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | 講座やセミナーの内容を充実するための検討を行う。また、男女共同参画に関する支援のニーズ調査を行い講座の充実を図る。 | | |
| H25 | 男性にも活用される施設とするため、講座やセミナーの内容を検討するとともに、他課との連携事業についての可能性を検討する。 | | |
| H26以降 | 女性センター登録団体主催事業が積極的に展開されるよう支援し、より多くの市民が来館する施設運営を目指す。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 女性センター登録団体主催事業が積極的に展開されるよう支援し、より多くの市民が来館する施設運営を目指す。 | / |
| | 実績 | 登録団体共催講座、市民企画講座及び男女共同参画推進フォーラム等の市民提案による講座を実施した。 | / |
| H27 | 予定 | 登録団体共催講座など市民との協働による講座を実施し、男性も参加対象とする男女共同参画推進の意識啓発事業を実施する。 | / |
| | 実績 | 登録団体共催講座、市民企画講座及び男女共同参画推進フォーラム等の市民提案による講座において、男性も対象者とする講座を実施した。 | 74 |
| H28 | 予定 | 登録団体共催講座など市民との協働による講座を実施し、男性も参加対象とする男女共同参画推進の意識啓発事業を実施する。 | / |
| | 実績 | 登録団体共催講座、市民企画講座及び男女共同参画推進フォーラム等の市民提案による講座において、男性も対象者とする講座及び女性のための再就職支援セミナー等を実施した。 | 2,000 |
| H29 | 予定 | 市民企画講座及び男女共同参画推進フォーラム等の市民提案による講座において、男性の家事・育児参加に係る講座及び女性のための再就職支援セミナー等を実施する。 | / |
| | 実績 | 登録団体共催講座、市民企画講座及び男女共同参画推進フォーラム等の市民提案による講座において、男女共同参画に関する講座を実施した。 | 324 |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H24 | 2-7 | 子ども家庭支援センター管理運営事業 | 子育て支援課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -6,898 |
| 市の考え等 | <p>・「たち」のひろばやリフレッシュ保育事業については、民間で実施している同種の事業とは異なり、専門職員が配置されていることで、専門的な視点から児童虐待や養育困難なケースを発見したり、児童の発達を含め気になる親子への声かけなど、相談につなぐ体制をとっています。また、「たち」に相談に来た親子に、ひろばやリフレッシュ保育サービスを紹介し、利用していただくことで、緊張した親子関係を解すなどのねらいがあり、当面、「たち」で実施していく必要性があると考えています。しかし、事業の運営に関しては、特定な法人に限らず効率的、効果的な事業運営を進めるためのあり方について検討する必要があると考えます。</p> <p>・「たち」が既に市民に広く認知されていること、駅に隣接していることから気軽に利用しやすく親子の交流や仲間づくりの機会が拡大につながることから、移転や民間への施設貸しなどは、考えておりません。現在の立地条件に近い、市の中心で交通の利便性がある程度確保できる公共施設で実施可能な場所があれば、検討の余地はあると考えます。</p> <p>・「しらとり」の交流ひろばでは、市内の北西部にひろば事業の展開がなかったことから、従来実施していた日中の相談業務と、月2回実施していたオープンルームを発展的に見直しし、たちひろばと同様に北西部の拠点として事業展開したものです。また、保育所のひろば事業は、保育検討協議会での検討結果を踏まえ、市立保育所への民間活力の積極的な活用や、子育て支援のあり方など、発展的な見直し等の検討を進めます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | 民間活力の更なる活用も含め、効果的な事業のあり方を検討する。 | | |
| H25 | 保育検討協議会の検討結果等を踏まえ、内容の精査を行う。 | | |
| H26以降 | 子ども・子育て新システムの進捗状況等を踏まえ、総合的な見直しを行う。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 子ども・子育て支援新制度の進捗状況等を踏まえ、総合的に検討する。 | / |
| | 実績 | 子ども家庭支援センター「たち」の委託料のうち、リフレッシュ保育事業、総合相談事業、ひろば事業について見直しを行った。 | |
| H27 | 予定 | 子ども・子育て支援新制度の進捗状況等を踏まえ、総合的に検討する。 | / |
| | 実績 | 子ども・子育て支援新制度により利用者支援を実施した。 | -2,848 |
| H28 | 予定 | 委託料を見直しのうえ、継続して実施。 | / |
| | 実績 | 「府中市子ども・子育て支援計画」に基づき、利用者支援事業の実施箇所数を増やすとともに、地域連携機能を充実させていくため、子ども家庭支援センター「たち」を地域連携機能を有する基本型に移行させる準備を行った。 | |
| H29 | 予定 | 利用者支援事業を基本型として実施する。 | / |
| | 実績 | 上記のとおり実施。平成30年4月より、保健センターと密に連携し合い、切れ目の無い支援を目指す子育て世代包括支援センターが実施されるため、開始に向けて準備を行った。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--------------------|-------------------------|
| H24 | 2-8 | ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業 | 子育て支援課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・当事業については、様々な制約(回数や利用時間、送迎不可等)があるため、当事業での対応が難しい場合はNPO法人によるホームヘルプサービス(以下NPO)やファミリーサポートセンター(以下ファミサポ)等の別のサービスを紹介しており、利用者にはファミサポやトワイライト、延長保育等のサービスを利用されている方も多くいます。しかし、NPOやファミサポ等民間サービスの利用についてアンケートをしたところ、半数以上が利用しようと思わないと回答しており、そのほとんどが経済的な負担が理由となっています。また、ファミサポについては提供会員が見つからないという場合も多く、他のサービスの利用は、経済的理由や供給の面から現実的には難しい状況となっています。ただ、当事業だけでは限界があるため、今後も個々のケースの状況に応じて民間のサービス等も上手く組み合わせながら支援を行う必要があると考えます。</p> <p>・当事業の周知については、ひとり親制度(手当や医療費助成)の申請時の案内や「わたしの便利帳」、子育て情報誌の「子育てのたまたま箱」、府中市ホームページ、府中市子育てサポート応援サイトにて行っています。案内漏れ等により当事業の必要な方にサービスの提供ができないことのないよう、現状の周知方法について検討します。また、周知を図ることにより、併せてニーズを適切に把握するよう努めます。</p> <p>・ひとり親となってからしばらくの間は生活環境が急変するため環境が整うまではセーフティネットとして手厚い支援が必要と考えるが、年1回の更新手続きである現況届の際に生活状況等を把握し、生活環境の変化に応じて当事業の利用が適切かどうか等の見直しを図ります。</p> <p>・現在、委託事業者1社と随意契約であるが、当事業が東京都の要綱に沿って行われているものであり、この委託先事業者は、東京都と協定を取り交わしている家政婦紹介所等の事業所となっています。東京都に確認したところ、安価な委託料で契約できる事業は、当市においても現在の事業所以外では難しいであろうとの回答であった。東京都と協定を取り交わしている市内の他の家政婦紹介所は、介護保険や高齢者中心のサービスを行っている状況であり、ひとり親ホームヘルプというサービスの特性から信頼・実績のある事業所と委託契約をしている状況であるなど、これらの状況から他の事業所との契約や競争入札は難しいと考えます。</p> <p>・利用者負担額については、セーフティネットであることを考慮しつつ、一般世帯との不公平性がないよう、今後検討を行います。</p> <p>・サービス内容については、ひとり親家庭の生活安定のためには多少の家事支援も必要と考えており、保護者不在等による育児支援を中心にできる範囲で家事支援を行うものと考えます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | <ul style="list-style-type: none"> ・周知方法の検討。 ・利用者負担額について検討。 ・ニーズの把握。 | | |
| H25 | <ul style="list-style-type: none"> ・周知方法の見直し。 ・利用者負担額について見直し。 ・ニーズの把握(児童扶養手当現況時)・分析。 | | |
| H26以降 | 利用者負担額の変更。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 利用者負担額の変更。 | / |
| | 実績 | 利用者負担額の変更。 | / |
| H27 | 予定 | 継続実施 | / |
| | 実績 | 継続実施。利用実績の増。 | / |
| H28 | 予定 | 継続実施 | / |
| | 実績 | 継続実施 | / |
| H29 | 予定 | 継続実施、委託料変更 | / |
| | 実績 | 継続実施 | / |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H24 | 2-9 | 商店街補助事業(補助金 商店街共同施設電気料) | 経済観光課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・現状でも予算の範囲内での事業実施であり、補助対象経費の95%までの補助はできていない。スキーム維持のためLED化の支援を検討します。</p> <p>・商店街支援と受益者負担分については、検討の必要はあるが、本市の現状から、補助率を下げることは商店会の負担が増えることから難しいと考えます。</p> <p>・街路灯がないとさびれるとは考えていないが、一要因となるとは考えている。商店街ごとの状況に応じて支援を変更するのは基準が明確にできないため、難しいものと考えます。</p> <p>・本市は、他市と違い小さな商店街が多く、商店数の少ない商店会では、現状を維持することも苦しいのが現状であり、防犯灯に切り替える場合においても、撤去費を商店会が負担しなければならないことから、単純に補助率を下げることは、商店会の経費節減により商店街区間の街路灯が点灯していない道路をつくりかねないため、装飾灯の新設・改修や受益者負担の考え方も含め、他の支援策を検討した上で、当該補助事業のあり方を検討する必要があると考えます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | 市の負担が長期的にみて減額できるよう、LED化に向けた検討を行うとともに、補助率あり方を検討する。 | | |
| H25 | 市の負担が長期的にみて減額できるよう、LED化に向けた検討を行うとともに、補助率あり方を検討する。 | | |
| H26以降 | 市の負担が長期的にみて減額できるよう、LED化を含めた検討結果に基づき見直しを進める。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 前年に引き続き、商店会街路灯等LED化事業を継続し、市内商店会のLED化を促進する。また、補助率についても、LED化の普及状況を鑑みながら検討する。 | / |
| | 実績 | 平成26年度補助金等審査委員会の付帯意見を受け、平成27年度より補助率の変更を行った上で、事業の実施を図っていくこととなった。 | |
| H27 | 予定 | 補助率について、装飾街路灯(LED)は95%以内、装飾街路灯(水銀灯)は85%とした上で、事業を実施していく。 | / |
| | 実績 | 補助率について、装飾街路灯(LED)は95%以内、装飾街路灯(水銀灯)は85%とした上で事業の実施を行い、商店会の総電気代の削減につながった。 | |
| H28 | 予定 | 商店会街路灯等LED化事業を継続し、市内商店会のLED化の更なる促進を図るとともに、商店会の総電気代の削減につなげていく。 | / |
| | 実績 | 事業の継続実施を行うことで、商店会の総電気代の削減につなげることができた。 | |
| H29 | 予定 | 商店会街路灯等LED化事業を継続し、市内商店会のLED化の更なる促進を図るとともに、商店会の総電気代の削減につなげていく。 | / |
| | 実績 | 事業の継続実施を行うことで、商店会の総電気代の更なる削減につなげることができた。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-------------------------|
| H24 | 2-10 | 観光振興事業 | 経済観光課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 1,880 |
| 市の考え等 | <p>・観光戦略については、観光振興プランを基本として効果的に実施します。また、日帰り者や宿泊者及び年齢層、居住地など、ターゲットを絞った観光PRを推進していきます。</p> <p>・観光協会は専門団体として、委託先に最もふさわしい団体として認識していますが、委託内容等については今後、精査し委託費縮小に努めます。</p> <p>・観光協会のあり方については、当該団体に意見内容を伝えます。</p> <p>・市と観光協会の役割分担については、観光振興プランに明記してありますが、委員からの指摘内容を踏まえ、どのような形態が本市の観光施策に効果的か再度、検討していきます。</p> | | |
| 取組スケジュール | | | |
| H24 | 観光振興プランを基本として、観光協会や他団体と観光施策における役割分担について、協議・検討していく。 | | |
| H25 | 観光振興連絡会等において、効果的な観光施策の推進に向け検討していく。 | | |
| H26以降 | 前年度、検討した結果をもとに、観光施策を推進するとともに、引き続き効果的な手法・施策について検討していく。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 前年度、検討した結果をもとに、観光施策を推進するとともに、引き続き効果的な手法・施策について検討していく。 | |
| | 実績 | 事業経費の見直しによる減、前年度臨時事業費分の減。 | |
| H27 | 予定 | 助成金を活用し、府中×漫画で活性化事業を新規に実施する。 | |
| | 実績 | 新たな観光資源として、本市にゆかりのある漫画のイベントを開催し、観光客の誘客を図った。 | |
| H28 | 予定 | 観光ガイドマップの改訂や、府中大使を活用した観光PR冊子の作成を行う。27年度より開始した、本市にゆかりのある漫画のイベントを継続して開催し、観光客の誘客を図る。 | |
| | 実績 | 観光ガイドマップの改訂版・府中大使を活用した観光PR冊子「府中に夢中」を発行し、市の魅力の発信を行った。本市にゆかりのある漫画「ちはやふる」を活用し、新たな観光資源として、多くの観光客の誘客を図った。 | |
| H29 | 予定 | 前年に実施した、日本人及び外国人向けのモニターツアー等の結果を検証し、多言語マップの作成や、観光施設の外国人受入環境の整備を実施する。 | |
| | 実績 | 外国人観光客受入環境整備として、観光案内表示の多言語化及び多言語マップの作成を行った。本市にゆかりのある漫画を活用したデジタルスタンプラリーを実施し、観光客の誘客を図った。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-------------------------|
| H24 | 2-11 | シルバー人材センター支援事業(シルバー人材センター運営費補助金) | 高齢者支援課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -2,461 |
| 市の考え等 | <p>「白委員の意見に対する見直し」</p> <p>シルバー人材センター(以下「センター」といいます。)の安定的な運営のため、現状、人件費補助はやむを得ないところがあると認識しているが、補助額や対象範囲等については見直す余地があるため、関連団体を所管する部署と共同し、補助金制度の在り方について検討します。なお、市発注額の8%の事務費は労働力の対価そのものであり、単純に補助金と合算することはできないものと考えます。</p> <p>センターは、生計を目的としない高齢者の就労の機会や社会参加の場の提供を目的としているため、まずは高齢者のニーズありきという考え方はやむを得ないと考えます。一方、社会ニーズの追求から業績向上を突き詰めれば、いわゆる「民業圧迫」の問題を生じかねません。したがって、高齢者が就労しやすく、市民に身近な「隙間産業」の開拓を、いかにセンターが行っていきけるかが、持続可能な団体として自立するためには重要であると考えます。このための取組の強化を、センターに対して強く要請していきます。</p> <p>職員配置や給料体系など、自立的な経営のための見直しについて、センターに提言し、積極的に意見交換を行うとともに、補助制度の在り方についても他の関連団体を所管する部署と共同し、検討を進めます。なお、委託先シートの剰余金は累積資産を記載しています。</p> <p>高齢者人口の増加により、就労の機会や場を求める高齢者が年々増加することは明らかである。このため、センターに対し、運営コストや、1件当たりの受注コストを減らすための工夫や努力を強く求めています。なお、時給について、センターでは、最低賃金に配慮し、設定しています。</p> <p>シルバー人材センター支援事業を通じたサービスは、60歳以上の健康な就労意欲のある方であれば享受できるものであり、現状の会員1,888人に対する限定的な事業ではないものと考えています。このため、センターには、会員の増強に向けた積極的な取組を引き続き求めていきます。また、法的な要請に基づくシルバー人材センターを活用した高齢者の就労支援、社会参加の促進については、目的・手段において何らの齟齬はないと認識しています。</p> <p>センターに対する補助金そのものの見直しについては、他の関連団体を所管する部署等と積極的に意見交換をし、共同して検討を進めます。</p> <p>「具体的な取組方針や見直し内容等」</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | <ol style="list-style-type: none"> センターの自立的経営に向けた支援事業への見直しに係る調査・研究を行う。 「貸付金制度」の廃止に係る調整を行う。 市関連団体に対する補助の在り方について、関係部署に共同研究の働きかけを行う。 | | |
| H25 | <ol style="list-style-type: none"> センターの自立的経営に向けた調査・研究結果を行うとともに、その結果を踏まえ、次年度以降の予算編成への反映に努める。 「貸付金制度」を廃止する。 市関連団体に対する補助の在り方について、関係部署に共同研究の働きかけを行う。 | | |
| H26以降 | <ol style="list-style-type: none"> センターの自立的経営に向けた調査・研究結果を行うとともに、その結果を踏まえ、次年度以降の予算編成への反映に努める。 市関連団体に対する補助の在り方について、関係部署に共同研究の働きかけを行う。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <ol style="list-style-type: none"> センターの自立的経営に向けた調査・研究を行うとともに、その結果を踏まえ、次年度以降の予算編成への反映に努める。 市関連団体に対する補助の在り方について、関係部署に共同研究の働きかけを行う。 | / |
| | 実績 | 引き続き、団体の運営基盤の安定を図るとともに、就業機会の創出・開拓に取り組んでいくため、予算額は現状維持とした。 | |
| H27 | 予定 | <ol style="list-style-type: none"> センターの自立的経営に向けた調査・研究を行うとともに、その結果を踏まえ、次年度以降の予算編成への反映に努める。 市関連団体に対する補助の在り方について、関係部署に共同研究の働きかけを行う。 | / |
| | 実績 | 翌年度予算編成は、前年比3%減。 | |
| H28 | 予定 | <ol style="list-style-type: none"> センターの自立的経営に向けた調査・研究を行うとともに、その結果を踏まえ、次年度以降の予算編成への反映に努める。 市関連団体に対する補助の在り方について、関係部署に共同研究の働きかけを行う。 | / |
| | 実績 | 翌年度予算編成において、経常的な部分は前年度比3%減、ふれあい会館移転費用に係る補助金4,446千円を計上した。 会員獲得のため入会説明会について、広報掲載や窓口等でのちらし配布に加え、ちらしの自治会回覧等の支援を行なった。 | |
| H29 | 予定 | <ol style="list-style-type: none"> センターの自立的経営に向けた調査・研究を行うとともに、その結果を踏まえ、次年度以降の予算編成への反映に努める。 市関連団体に対する補助と比較検討を行う。 | / |
| | 実績 | 翌年度予算編成は、前年比3%減。 会員獲得のため入会説明会について、広報掲載や窓口等でのちらし配布に加え、ちらしの自治会回覧等の支援を行なった。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H24 | 2-12 | 老人クラブ補助事業 | 高齢者支援課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -984 |
| 市の考え等 | <p>【各委員の意見に対する見解】</p> <p>第5次総合計画後期基本計画や高齢者保健福祉計画において、高齢者が元気で活動的に、かつ、生きがいを持って充実した高齢期を過ごすための身近な活動の場の一つとして老人クラブを位置付けているところ、その会員数や加入率の増加は、当該クラブの活発な活動に直結すると考えます。したがって、当面は、現行通り、会員数に着目した補助金制度を維持していくこととします。</p> <p>老人クラブへの助成は、単なる趣味活動への助成ではなく、活発な活動により元気な高齢者が増え、介護予防や医療費の節減にもつながります。したがって、運営費を助成すること自体は老人福祉法の趣旨に合致するものと考えているが、上乗せ部分の考え方については、意見を踏まえ、会員数のみならず、活動費助成も視野に入れ検討します。</p> <p>老人クラブの活発な活動につなげるため、会員数の増強に対する一定のインセンティブが必要であり、現在は会員数に応じた段階的な補助金制度としています。なお、今後も会員数増強を図っていくためには、一定の範囲での上乗せ補助は必要であると考えますが、意見にもあるとおり活動助成等も含め、より効果的な制度となるよう検討します。</p> <p>「自治会」と「老人クラブ」では、存在目的や法の要請が異なるため、直ちに両者を混同させることはできないと考えます。また、都内26市すべての自治体が老人クラブに対する助成を行っています。</p> <p>少子高齢化が進む中、高齢者施策の充実に対する市民要望は非常に高く、このため、老人クラブへの助成は、一見高齢者厚遇と取られ兼ねないが、他方では長寿祝い金を大幅に見直すなどし、限られた財源を有効かつ適切に活用していると考えています。</p> <p>「自治会」と「老人クラブ」では、存在目的や法の要請が異なるため、直ちに両者を混同させることはできないと考えます。</p> <p>【具体的な取組方針・見直し内容等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基本的な考え方については、当面、現行通りとするが、特定の高齢者厚遇とならないよう、市の上乗せ部分を中心に、必要な見直しを行います。 2 老人クラブに対する補助について、他の制度と重複し、二重の補助とならないよう、検証を進める。万一、他制度との重複がある場合には、内容を精査し、重複する制度の見直しについて、関係部署と共同して見直し等の検討を行います。 3 同時に、補助金の適正な支出・申請に資するため、年度ごとに対象クラブを特定した監査等の実施について検討・実施します。 4 単位老人クラブを取りまとめる府中市老人クラブ連合会と定期的な会合を設け、会員増強や活動の活発化など、老人クラブが抱える課題等について情報交換を行います。 | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | <ol style="list-style-type: none"> 1 市上乗せ補助部分に係る重複制度の有無等の検証・関係部署との共同研究等。 2 老人クラブへの監査の実施方法等に係る調査・検討。 3 府中市老人クラブ連合会との定期的な会合の実施。 | | |
| H25 | <ol style="list-style-type: none"> 1 市上乗せ補助部分に係る重複制度の有無等の検証・関係部署との共同研究等。 2 老人クラブへの監査等の実施(試行)。 3 府中市老人クラブ連合会との定期的な会合の実施。 | | |
| H26以降 | <ol style="list-style-type: none"> 1 市上乗せ補助部分に係る重複制度の見直し実施等。 2 老人クラブへの監査等の実施。 3 府中市老人クラブ連合会との定期的な会合の実施。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <ol style="list-style-type: none"> 1 クラブの活動状況に応じた補助の実施。 市上乗せ補助部分に係る重複制度の関係部署との調整等。 2 老人クラブへの監査等の、他市の実施状況を調査。 3 府中市老人クラブ連合会との定期的な会合の実施。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・会員数だけでなく、クラブの活動状況に応じた補助となるよう補助基準の見直しを実施。 ・複数のクラブを対象に活動状況のヒアリング等監査を実施。 ・府中市老人クラブ連合会と会合を実施し、意見交換。 ・翌年度予算編成は、年度解散クラブ分の減を除いて市単独分について、前年比3%減。 | |
| H27 | 予定 | <ol style="list-style-type: none"> 1 市上乗せ補助部分に係る重複制度の関係部署との調整・見直し。 2 老人クラブへの監査等の、他市の実施状況を調査。 3 府中市老人クラブ連合会との定期的な会合の実施。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・会員数だけでなく、クラブの活動状況に応じた補助となるよう補助基準の見直しを実施。 ・複数のクラブを対象に活動状況のヒアリング等監査を実施。 ・府中市老人クラブ連合会と会合を実施し、意見交換。 ・翌年度予算編成は、年度解散クラブ分の減を除いて市単独分について、前年比3%減。 | |
| H28 | 予定 | <ol style="list-style-type: none"> 1 市上乗せ補助部分に係る重複制度の関係部署との調整・見直し。 2 老人クラブへの監査等の、他市の実施状況を調査。 3 府中市老人クラブ連合会との定期的な会合の実施。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・会員数だけでなく、クラブの活動状況に応じた補助となるよう補助基準の見直しを実施。 ・複数のクラブを対象に活動状況のヒアリング等監査を実施。 ・府中市老人クラブ連合会と会合を実施し、意見交換。 ・翌年度予算編成は、年度解散クラブ分の減を除いて市単独分について、前年比3%減。 | |
| H29 | 予定 | <ol style="list-style-type: none"> 1 市上乗せ補助部分に係る重複制度の関係部署との調整・見直し。 2 老人クラブへの監査等の、他市の実施状況を調査。 3 府中市老人クラブ連合会との定期的な会合の実施。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・会員数だけでなく、クラブの活動状況に応じた補助となるよう補助基準の見直しを実施。 ・複数のクラブを対象に活動状況のヒアリング等監査を実施。 ・府中市老人クラブ連合会と会合を実施し、意見交換。 ・翌年度予算編成は、連合会への補助のうち市単独分について、前年比3%減。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H24 | 2-13 | 公共花壇運営事業 | 公園緑地課 (実施時:管理課) |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -5,532 |
| 市の考え等 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共花壇と市民花壇が重複する公園については、公共花壇を廃止します。 ・緑の基本計画に基づき公共花壇については、地域住民や事業者が主体となった維持管理を促進します。 ・入札形式について、一般競争入札の導入について、検討を行います。 | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | 市民花壇と公共花壇が混在する公園について調査する。 | | |
| H25 | 一部公共花壇を廃止する。 | | |
| H26以降 | 市民花壇へ順次移行を進める。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 公共花壇の縮小を図り、花壇に植え込む草花の株数を減らす。 | / |
| | 実績 | 公共花壇の植付地を見直し、規模を縮小したなかで、府中市緑の基本計画2009に基づき、植栽する草花については、量から質への転換を図り、洗練された美しいまちかど空間の緑化を図った。 | |
| H27 | 予定 | 植栽する草花については、量から質への転換を進めるとともに、新たな市民との協働の取組みについて、検討を進めていく。 | / |
| | 実績 | 量から質への転換として、花壇に植え込む草花を多年草に変更するなど、経費削減に取り組み、また、インフラ管理ボランティア制度により、市民との協働による維持管理を推進した。 | |
| H28 | 予定 | 引き続き、量から質への転換として、花壇に植え込む草花を多年草に変更するなど、経費削減に取り組み、また、インフラ管理ボランティア制度により、市民との協働による維持管理を推進していく。 | / |
| | 実績 | 昨年度に引き続き、草花を多年草に変更するとともに、植え付け間隔広げ、経費削減に取り組んだ。また、インフラ管理ボランティア制度を活用し、市民との協働による花壇の維持管理を推進した。 | |
| H29 | 予定 | 昨年度に引き続き、草花の多年草化などを勧めに変更するとともに、インフラ管理ボランティア制度を活用し、市民との協働による花壇の維持管理を推進するため、制度の普及啓発に努める。 | / |
| | 実績 | 昨年度に引き続き、草花を多年草に変更するとともに、植え付け間隔広げ、経費削減に取り組んだ。また、インフラ管理ボランティア制度を活用し、市民との協働による花壇の維持管理を推進した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H24 | 2-14 | 耐震改修等補助事業 | 建築指導課 |
| 市の方針 | 市(拡充) | 累積効果額 | 37,300 |
| 市の考え等 | <p>・他の補助制度との組合せについて、バリアフリーや環境に関する住宅改修の補助制度は現在実施されていることから、これらを併用することでさらなる耐震改修が実施されるよう周知に努めます。なお、貸付金利子補助については、現在の金利状況等からすると有効性は薄いと考えます。</p> <p>・重点化エリア(ハイリスクエリア・リスクランク)やプライオリティについて、住宅耐震化は市内均一で促進すべきもので、補助事業に関する地域的な差異は行わないものと考えます。今後は、耐震改修促進計画の見直しに合わせ、地域の危険度が明確な地域があればその対応や、緊急輸送道路沿道について新たな枠組みを設ける等、公益性を踏まえ検討していきます。また、集中的に実施する期間に関しては、対象増に対応するため、拡充する方向で検討します。</p> <p>・本事業は私有財産の価値を上げることが目的ではなく、地震から市民の生命・身体・財産を守ることとともに、耐震化と復旧に係るコストを比較した場合、耐震化を図る方が明らかに有益であることから、近い将来地震で建物倒壊が生じた際に負担となる復旧費用を未然に抑えることを目的としており、公益性が非常に高い事業であり、仮に目標値が達成不能であっても、1棟でも多く耐震化が進むよう積極的に推進すべき事業であると考えます。</p> <p>・新たな総合計画、また、地域防災計画や住宅マスタープラン、耐震改修促進計画の見直しに合わせ、全庁的な取組みとして耐震化を促進していきます。また、これらの計画に合わせ、耐火化について、地域差を踏まえ、まちづくりを含めて検討します。</p> <p>・補助事業の現実的な単価については、補助事業全体の中で、耐震改修助成の拡充を含め今後の方針を検討します。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | <ul style="list-style-type: none"> ・9月補正で予算規模を拡大。 ・過去の耐震診断受診者に対するフォローアップ調査の実施。 ・補助事業の内容の検討。 | | |
| H25 | <ul style="list-style-type: none"> ・集中的に実施する期間は、予算配分等を工夫し、必要額を確保し、耐震化の推進を図る。 ・府中市耐震改修促進計画の見直し。 ・補助事業の内容の検討。 | | |
| H26以降 | <ul style="list-style-type: none"> ・25年度までの取組みの効果を見極めるとともに、見直し後の府中市耐震改修促進計画の内容及び特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業の進捗状況を踏まえ、補助事業の内容及び枠組みを必要に応じて見直し、制度の拡充を図る。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発事業の強化により、補助事業の利用促進を図る。 ・最新の耐震化率を踏まえ、補助事業の内容及び枠組みを検討。 ・府中市耐震改修促進計画の見直しに着手。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震木造一戸建て所有者を対象に耐震化に係るパンフレットの全戸配布を実施。 ・府中市耐震改修促進計画の見直しに着手。 ・木造住宅簡易耐震診断に代わり耐震アドバイザー派遣事業を実施。 ・過去の耐震診断受診者に対するフォローアップ調査の実施。 | |
| H27 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・第2次府中市耐震改修促進計画の策定。 ・耐震化目標の達成に向けて、補助事業の対象、枠組み及び内容を検討。 ・新たな普及啓発活動の検討・実施し、耐震化への意識向上を図る。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の対象、枠組み、内容などについての課題の整理。 ・非木造建築物用パンフレットの作成。 ・新たな普及啓発活動について、方向性を決定し、新たな対象へ啓発できるよう計画。 | |
| H28 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・府中市耐震改修促進計画を策定。 ・補助事業について、拡充や見直しに向けて他自治体の制度の研究。 ・非木造建築物用パンフレットの配布。 ・自治会等地域単位への普及啓発、高齢者等旧耐震木造住宅所有者の多く集まるイベントでの普及啓発 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・府中市耐震改修促進計画の策定。 ・府中市耐震改修促進計画に基づく補助事業の対象、枠組み及び内容を検討。 ・自治会・町会活動を通じた地域単位での住宅耐震化啓発事業「住宅耐震地域啓発隊」の実施。 | |
| H29 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震改修事業への助成の拡充を図る。 ・木造住宅密集地域内の旧耐震木造戸建て住宅への各戸訪問の実施。 ・その他の地域における市内全旧耐震木造戸建て住宅への資料送付。 ・木造住宅耐震診断後建替え助成事業の見直しに伴い、新たに木造住宅耐震診断後除却事業を創設。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震改修助成限度額の拡充を実施。 ・木造住宅密集地域内の旧耐震木造戸建て住宅の所有者に対し、各戸訪問により耐震化の必要性や支援制度等の説明を行った。 ・その他の地域における市内全旧耐震木造戸建て住宅の所有者に対し、耐震化に係る普及、啓発資料の送付を実施。 ・木造住宅耐震診断後除却助成事業を開始。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| H24 | 2-15 | 心身障害者福祉センター管理運営事業 | 障害者福祉課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -39,383 |
| 市の考え等 | <p>・委託料額の内訳については、指定管理者選定の際に公開されていますが、そのプロセスの詳細は、次期指定管理者選定の際に明確化を図ります。</p> <p>・障害者自立支援法の人員基準と、上乘せの部分の明確化を図ります。市立施設が担うべき範囲と、民間施設が担うべき範囲について検討します。</p> <p>・資産としての施設の今後のあり方については、全市的な取組みである公共施設のマネジメント管理の考え方に準じて検討します。</p> <p>・職員配置、給与等を含めた施設の管理運営のあり方については、次期指定管理者選定の際に、公募方式の導入を含めた検討を行います。</p> <p>・事業内容の洗い直し、民間との対比について、今後実施します。</p> <p>・社会福祉協議会の適切性、優位性ともに、次期指定管理者選定の際に、その必要性の有無が分かる仕組みを検討します。</p> <p>・次期指定管理者選定の際に、公募方式の導入を含めた検討を行います。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | 指定管理、委託事業を含め、社会福祉協議会のあり方を検討する協議会を設置し、検討する。 | | |
| H25 | 検討結果を踏まえて、事業内容を見直す。 | | |
| H26以降 | 指定管理者選定の際に公募制度導入を検討する。競争原理が働く方策を検討し、実施する。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 次期指定管理者を公募により選定するため、指定管理者候補者選定会議を実施する。 | / |
| | 実績 | 指定管理者候補者選定会議を実施し、次期指定管理者候補者を公募した。 | |
| H27 | 予定 | 候補者から次期指定管理者を選定するため、引き続き指定管理者候補者選定会議を実施する。 | / |
| | 実績 | 次期指定管理者の選定・決定を行い、次期指定管理者と基本協定を締結した。 | |
| H28 | 予定 | モニタリングを実施し、事業内容の洗い直し、民間との対比について協議・検討をする。 | / |
| | 実績 | モニタリングを実施し、事業内容の洗い直し、民間との対比について協議・検討をした。利用料金制度を導入した。 | -39,383 |
| H29 | 予定 | モニタリングの結果を踏まえて、事業内容を精査し、実施する。 | / |
| | 実績 | モニタリング及び事業所の実地検査の結果により、事業内容の見直しを行った。外壁及び屋上防水設備の改修工事を実施し、施設の維持を図った。また、トイレリフトを設置し、利用者の利便性を向上させた。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|---|-------------------------|
| H24 | 2-16 | 心身障害者住宅費助成事業 | 障害者福祉課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -6,345 |
| 市の考え等 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用実態、ニーズを把握します。 ・公営住宅への転宅希望の状況について把握します。 ・福祉サービス提供面から、障害者がグループホーム等で生活することは必要な事であるが、障害者を一か所に集めて住まわせるという方策が、コスト面からの発想によるものでは、障害者にとって良い施策とはならないと考えます。どこで、誰と暮らすかを自己選択して実現することが「自立」であると考えます。 ・本事業は、障害者が望む地域での生活を支援するもので、選択肢を公営住宅に絞る考えはありません。生活保護の手前のセーフティネットの役割を維持するものと考えます。 ・本事業は、障害者の生活支援の事業と考えます。 ・住宅の改修については、法の障害者住宅改善制度により対応します。 | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | ニーズ、実態把握の方策を検討する。 | | |
| H25 | 受給資格の現況調査時に、ニーズ、実態把握調査を実施する。 | | |
| H26以降 | 平成27年度からの6年間を計画期間とする「障害者計画」改定に係る検討協議を、府中市障害者計画推進協議会で行う中で、「住まいの確保」についての考え方を確立し、助成額の設定を含め、本助成制度のあり方を決定する。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | すでに利用者へ平成27年度から所得制限見直し実施を知らせている。そのため、実施に向けての準備をする。 | / |
| | 実績 | 扶助費微減。(生保受給や死亡が例年より多かったため) | |
| H27 | 予定 | 所得制限の見直しは、他の事業と足並みを揃えるため、H28年実施になった。混乱を招かないため、利用者への周知を徹底する。 | / |
| | 実績 | 新規対象者増による扶助費増額の見込み。 | -2,700 |
| H28 | 予定 | 所得制限の見直しを実施。現行の制度では対象になっているが、見直しにより対象外となる方については、経過措置期間として段階的に金額を減らして助成する。 | / |
| | 実績 | 所得制限見直しにより、扶助費減額の見込み。 | |
| H29 | 予定 | H28年度に引き続き、見直しにより対象外となる方については、経過措置期間として段階的に金額を減らして助成する。 | / |
| | 実績 | 所得制限見直しにより、扶助費減額の見込み。 | -3,645 |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|---|-----------------------------|
| H24 | 2-17 | 防災思想普及事業 | 防災危機管理課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -7,593 |
| 市の考え等 | <p>自主防災組織の加入率や組織率を増加させることや、防災訓練の参加者数等を増加させることは、地域防災力の向上につながるものと考えています。そのため、今後、他自治体に自主防災組織に対する支援状況を照会し、その結果をとりまとめ、その方策を研究していきます。</p> <p>「思想普及」という事業名については、わかりやすい名称へと見直します。</p> <p>防災ハンドブックの内容の理解度等については、今後、市民意識調査等を利用して把握し、その結果は、今後の防災対策の強化に向けた施策展開の参考にしたいと考えます。</p> <p>「防火管理者」とは、消防法に基づき、当該防火対象物の防火上の管理を行う者のことを言います。そのため、自治会という単位に「防火管理者」を設置することはできません。地域のリーダーは、地元消防団や自治会長等が担うことが適切であると考えています。</p> <p>本事業の成果・目的をより一層明確にしたうえで、今後の事業を進めていきます。</p> <p>総合防災訓練については、平成24年度から、「市民参加型」の形式へと訓練内容を大幅に変更しました。今後も、行政主導ではなく、市民が主導して訓練等を実施できるよう、市民の取組を支援していきます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | <ul style="list-style-type: none"> ・「防災思想普及事業」の事業名の変更。 ・市民意識調査等により、防災ハンドブックの内容の理解度の把握。 ・自主防災組織への支援方法等の研究。 | | |
| H25 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査等により、防災ハンドブックの内容の理解度の把握。 ・自主防災組織への支援方法等の研究。 ・総合防災訓練の充実。 | | |
| H26以降 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査等により、防災ハンドブックの内容の理解度の把握。 ・自主防災組織への支援方法等の見直し。 ・総合防災訓練の充実。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・府中市地域防災計画(平成26年修正)の内容や、市政世論調査で把握した内容を踏まえ、「府中市防災ハンドブック」を全面改訂し全戸に配布する。 ・総合防災訓練については市立小中学校3校で実施する予定としているが、参加した市民の防災意識が向上するよう、訓練内容のより一層の充実を図る。 ・他自治体の自主防災組織に対する支援方法を踏まえ、府中市としての支援策を研究・検討し、出来るところから実施する。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・府中市オリジナル版防災ハンドブックを作成し全戸に配布する。(平成27年3月) ・総合防災訓練については市立小中学校3校で実施し、参加した市民の防災意識の向上を図った。 ・自主防災組織の活性化に向けた方策を検討した。 | -8,182 |
| H27 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練については市立小中学校3校で実施する予定としているが、参加した市民の防災意識が向上するよう、訓練内容のより一層の充実を図る。 ・市に届出のあるすべての自治会・町会、管理組合を対象として、文化センター圏域ごとに「地域防災連絡会議(仮称)」を実施することにより、情報の共有化等を図り、地域防災力の向上を目指す。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の総合防災訓練は、市立小学校3校のうち、1校は、自治会の要望により議事録運営に特化した内容で実施した。今後も自治会等の意見を聞きながら、総合防災訓練を企画し、市民のさらなる意識の向上が図られるよう、訓練内容のより一層の充実を図る。 ・文化センター圏域毎の「地域自主防災連絡会(仮称)」については、平成27年度に各文化センターにおいて、事業の趣旨説明会と創設に向けた準備会2回を含め計3回実施した。 | / |
| H28 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練については、引き続き、市立小中学校3校で実施を予定しているが、自治会等の意見を聞きながら総合防災訓練を企画し、市民の防災意識が向上するよう、訓練内容のより一層の充実を図る。 ・文化センター圏域毎の「地域自主防災連絡会(仮称)」創設に向けて、コンサルと良い準備をすると共に、地域の自然特性の確認や地域の防災上課題を洗い出し、それぞれの地域特性にあった防災対策づくりを行う。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の総合防災訓練は、市立小学校3校のうち、2校は、自治会の要望により議事録運営に特化した内容で実施した。今後も自治会等の意見を聞きながら、総合防災訓練を企画し、市民のさらなる意識の向上が図られるよう、訓練内容のより一層の充実を図る。 ・1年目となる文化センター圏域毎の「地域自主防災連絡会」を各文化センター圏域毎に年3回実施した。今年度は、地域の自然特性の確認や地域の防災上の強み・弱みを洗い出した。 | / |
| H29 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練については、引き続き、市立小中学校3校で実施を予定しているが、自治会等の意見を聞きながら総合防災訓練を企画し、市民の防災意識が向上するよう、訓練内容のより一層の充実を図る。 ・引き続き、地域自主防災連絡会を開催する。地域の課題を地域で共有し、具体的な防災対策について検討する。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練については、引き続き、市立小中学校3校で実施し、うち2校では避難所開設運営訓練を実施した。自治会等の意見を聞きながら総合防災訓練を企画し、市民の防災意識が向上するよう、訓練内容のより一層の充実を図った。 ・引き続き、地域自主防災連絡会を開催し、具体的な防災対策について検討し行動計画の作成に取組んだ。 | / |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H24 | 2-18 | まちの環境美化推進事業 | 環境政策課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・最良な状態としては、ポイ捨てや路上喫煙などをする人が無く、美しいまちが維持されていることであると考えています。目標については、数値などの分かりやすい目標を検討します。</p> <p>・委託内容の、シルバー人材センターが担える範囲と、事業者に委託をしている区分については、シルバー人材センターで実施できる案件については活用していますが、さらに協力いただける市民に依頼できる取り組みについては検討します。また、まちの美化清掃や駅前の美化キャンペーン・清掃活動については、現在も数多くの市民、事業者のご協力をいただいております。今後、これらの活動のさらなる拡大・拡充を図ります。</p> <p>・喫煙禁止路線でのパトロールについては、違反者へ注意する行為も含まれているなど、市民の協力により実施する事業としては、トラブルなどの危険を伴うこともあり、馴染まないと考えます。また、週3日、夕方4時間の業務を市民の協力で実施することは日数・時間などからも難しいと考えます。なお、パトロールの回数や時間帯などを増やしてほしいといった市民の要望があることから、日数や時間の削減などは難しいと考えます。子どもたちへの環境教育といった観点からは、小学校から高校まで、自主清掃活動として、学校及び地域でも取り組んでいただいております。今後、拡充を図ります。</p> <p>・市民に危険などがなく協力が得られ啓発の効果があり、市民の意識が高まるキャンペーン、毎月20日の地域安全環境美化の日のキャンペーンなどへの参加については、今後も参加者の増加が得られるようPRをします。その活動の中でも、事業者の参加もいただいておりますが、今後は、指摘にあった駅事業者をはじめとしたより多くの事業者に参加をいただけるよう取り組みます。</p> <p>・現状のパトロールや違法看板の撤去などの委託事業を、市民が行うことについては、トラブルなどの危険を伴うことなどもあるので、今後、先進事例などを参考に検討します。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | わかりやすい成果目標と目標の数値化の検討を行う。 委託事務内容の見直し。 | | |
| H25 | 市民・事業者の参画の拡大・拡充。 | | |
| H26以降 | 市民・事業者の参画の拡大・拡充。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <p>・歩行喫煙禁止路線内のパトロールを、業者委託により、午後3時から8時の間4時間で実施してきたが、昼間の時間帯で喫煙の相談等が多く寄せられたため、パトロールの時間帯を午前10時からに拡大する。</p> <p>・平成22年3月に廃止した灰皿の設置跡の清掃を主な目的とした、ケヤキ並木周辺の美化清掃委託について一部見直しをし、周辺の事業者・商店等の美化清掃活動への参画を拡大していく。</p> | / |
| | 実績 | 歩行喫煙禁止路線パトロールについては、これまで4人一組で実施していたが、3人一組にて実施し、パトロールする回数を拡充した。 | |
| H27 | 予定 | <p>・「府中まちなかきらら」「けやき並木包括管理委託」の開始を受けて、けやき並木周辺の美化清掃を廃止し、啓発活動を充実すべく歩行喫煙禁止路線パトロールを拡充する。</p> <p>・警備員の人的要件を見直し、2人一組にて実施することで効率性を上げる。</p> | / |
| | 実績 | 歩行喫煙禁止路線パトロールの拡充の成果として、注意件数の減少等の効果を得ることができた。 | |
| H28 | 予定 | 歩行喫煙禁止路線パトロールについて、注意件数の減少等前年度の実績を鑑み、実施体制の見直しを行い、効果的かつ効率的な運用を行う。 | / |
| | 実績 | 環境美化推進地区5ヶ所に限っていたパトロールの地域を、その他課題となっている地域にまで拡充したことにより、市民からの相談等に柔軟に対応できるようになった。 | |
| H29 | 予定 | 歩行喫煙禁止路線パトロールについて、前年度の実績に鑑み実施体制の見直しを行い、効果的かつ効率的な運用を行う。 | / |
| | 実績 | 歩行喫煙禁止路線パトロールについて、市民からの相談等に基づき把握した問題地域へ重点的に配備することにより、問題地域における相談件数の減少につなげることができた。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H24 | 2-19 | 権利擁護事業 | 地域福祉推進課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -1,834 |
| 市の考え等 | <p>成年後見制度を推進するための機関については、従来より国及び東京都により整備の必要性が示されており、各区市町村においても順次設置され、整備が進められています。また、介護保険法、障害者自立支援法においては、権利擁護事業の実施主体を市町村としており、さらに平成24年4月改正の老人福祉法では、成年後見制度の利用推進について市町村の努力義務としていることから、本市としても、今後さらに主体的に権利擁護事業の利用促進に取り組むことが必要と考えます。これらのことから、現在設置されている成年後見制度推進機関について廃止等の対応を行うことは、本市の権利擁護事業の実施に大きな影響を与えることから、現時点では適切ではないと考えます。</p> <p>しかしながら、各委員から指摘のありました規模、配置人員、業務内容、及び費用積算などの事項について、現在は仕様上不明確となっているため、今後仕様書の全面的な改訂を行い、委託作業の内容と費用との関係が明確となるよう改めます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | <ul style="list-style-type: none"> ・25年度予算編成へ向け、委託仕様書の改訂、費用積算の確認を行います。(24年8月～10月) ・改訂された委託仕様書に基づき見積及び予算編成を行います。(24年10月～12月) | | |
| H25 | 新しい委託仕様書に基づき委託事務契約を締結し、事業を実施します。(25年4月～26年3月) | | |
| H26以降 | 委託仕様書の改訂を行い、適切に事業を実施します。(26年4月～27年3月) | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 委託事務量と従事する人員とのバランスを確認するなど、引き続き委託事務の適正化に努め、次年度以降の予算編成への反映に努める。 | / |
| | 実績 | 関連事業である福祉サービス利用者総合支援事業と合わせ、実際の人員配置及び事務運用を進める中で、委託事務の経費の削減に努めた。 | -17 |
| H27 | 予定 | 市民ニーズに対応した委託事務の内容及び当該事務に必要な人員や資源について適宜確認するなど、委託内容の適正化を図り、次年度以降の予算編成への反映に努める。 | / |
| | 実績 | 事業運用の更なる見直しに継続して取り組み、役務費及び委託料等経費の削減に努めた。 | -145 |
| H28 | 予定 | 引き続き委託事務の内容及び人員配置の適正化を図り、次年度以降の予算反映への反映に努める。レベルアップ事業として、後見報酬助成の対象者を拡大する。 | / |
| | 実績 | 関連事業である福祉サービス利用者総合支援事業と合わせ、人員配置や事務運用の効率化を図り、運用経費の削減に努めた。 | 252 |
| H29 | 予定 | 引き続き市民ニーズに対応した委託事務の内容や事務運用に必要な人員配置及び資源について適宜確認のうえ委託内容の適正化を図り、次年度以降の予算編成への反映に努める。 | / |
| | 実績 | 関連する福祉サービス利用者総合支援事業と合わせて人件費を精査するとともに、事業内容を見直すことにより費を削減した。 | -1,293 |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H24 | 2-20 | 入浴券支給事業 | 生活介護課 |
| 市の方針 | 市(現行通り) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>入浴券の市負担分は、生活保護認定者の健康に配慮した施策であり、「生活保護法」そのものの上乗せしているものではないものと考えます。また、生活保護行政の実施機関は区市町村であり、法外の施策には実施機関の特色があるものと考えます。また、文化センターのお風呂の位置づけは、地域の高齢者のコミュニティの場の提供であり、目的が異なります。利用者の年齢や稼働の日時も限られていることでの制限があることや銭湯とまったく同じ内容のことを無料で市が行うことは民間の圧迫にもつながると考えます。</p> <p>・ ナンバリングをするなど不正利用防止の対策はすでに実施しています。今後は不正の注意喚起及び必要なくなった入浴券は戻していただくことについて、文書による周知を図ります。</p> <p>公共施設にはそれぞれ固有の利用目的があり、文化センターのお風呂は地域の高齢者のコミュニティの場であり、目的が異なります。「入浴目的」であれば、民間施設を活用すべきと考えます。</p> <p>銭湯の有無など区市町村を取り巻く環境はそれぞれ異なり、生活保護行政の実施機関は各区市町村であることから、法外の施策を統一する必要はないものと考えます。</p> <p>文化センターのお風呂の位置づけは、地域の高齢者のコミュニティの場の提供であり、目的が異なります。利用者の年齢や稼働の日時も限られていることでの制限があることや銭湯とまったく同じ内容のことを無料で市が行うことは、民間の圧迫にもつながると考えます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H24 | 基本的には現行どおりであるが、さらなる利用率の向上に努め、不正の注意喚起及び必要なくなった入浴券は戻していただくことについて、文書による周知を図る。 | | |
| H25 | 更なる利用率の向上に努め、不正の注意喚起及び必要なくなった入浴券は戻していただくことについて、文書による周知を図る。 | | |
| H26以降 | 更なる利用率の向上に努め、不正の注意喚起及び必要なくなった入浴券は戻していただくことについて、文書による周知を図る。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 更なる利用率の向上に努め、不正の注意喚起及び必要なくなった入浴券は戻していただくことについて、文書による周知を図る。 | / |
| | 実績 | 年3回に分けて支給しているが、同封するお知らせの文書の中に不正に対する注意喚起余った分の返却について周知した。 | |
| H27 | 予定 | 更なる利用率の向上に努め、不正の注意喚起及び必要なくなった入浴券は戻していただくことについて、文書による周知を図る。 | / |
| | 実績 | 年3回に分けて支給しているが、同封するお知らせの文書の中に不正に対する注意喚起余った分の返却について周知した。 | |
| H28 | 予定 | 更なる利用率の向上に努め、不正の注意喚起及び必要なくなった入浴券は戻していただくことについて、文書による周知を図る。 | / |
| | 実績 | 年3回に分けて支給しているが、同封するお知らせの文書の中に不正に対する注意喚起余った分の返却について周知した。 | |
| H29 | 予定 | 更なる利用率の向上に努め、不正の注意喚起及び必要なくなった入浴券は戻していただくことについて、文書による周知を図る。 | / |
| | 実績 | 年3回に分けて支給しているが、同封するお知らせの文書の中に不正に対する注意喚起余った分の返却について周知した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-----------------------------|
| H25 | 1-1 | 情報セキュリティ対策事業 | 情報管理課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・セキュリティ対策と業務運用のバランスを考慮しながら、随時、情報セキュリティ基準の見直しを行います。</p> <p>・外部メール対策では、機器更新に併せて添付ファイルの自動暗号化等が行える機器に変更します。また、今後も情報システム課職員や各課のIT推進リーダーが中心となり自主研修の充実を図ります。</p> <p>・情報セキュリティ対策への意識向上のため研修等の充実を図ります。また、今年度から各課での研修を必須としており、今後、欠席者への対応等も考慮していきます。・総費用については、ハード面を含めて把握しています。管理体制については、ハード面・ソフト面からの総合的な管理を今後も進めます。また、各自治体の情報セキュリティ対策は様々であり、基準等はないため、財政的支援は難しいと考えるが、広域的な対応の働きかけを継続して行います。</p> <p>・今後、臨時職員や指定管理者、委託事業者等への周知、啓発の方策を検討します。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | <p>・情報セキュリティ対策基準の見直し</p> <p>・外部メール機器の更新</p> <p>・各課での年1回の研修実施の義務付けや臨時職員等への啓発の実施</p> | | |
| H26 | 情報セキュリティ対策基準の随時見直し | | |
| H27以降 | 情報セキュリティ対策基準の随時見直し | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <p>・情報セキュリティ対策基準の適宜見直し</p> <p>・情報セキュリティハンドブックの改訂</p> <p>・資産台帳マニュアルの作成</p> | / |
| | 実績 | <p>・情報セキュリティハンドブックの作成による増。</p> <p>・情報セキュリティハンドブックを改訂し、全職員に配布した。</p> <p>・集合研修を増加させた。</p> | |
| H27 | 予定 | <p>・情報セキュリティ対策基準の適宜見直し</p> <p>・全庁の資産台帳の作成</p> | / |
| | 実績 | <p>・情報セキュリティ対策基準を改訂した。</p> <p>・全庁で資産台帳を作成した。</p> | |
| H28 | 予定 | <p>・情報セキュリティ対策基準の適宜見直し</p> <p>・資産台帳の適宜見直し</p> <p>・マイナンバーに関する情報セキュリティ監査の実施</p> | / |
| | 実績 | <p>・各課で資産台帳の見直しを行った。</p> <p>・マイナンバーに関する情報セキュリティ監査を実施した。</p> <p>・全職員が行う意識調査アンケートの内容の見直しを行った。</p> | |
| H29 | 予定 | <p>・情報セキュリティ対策基準の適宜見直し</p> <p>・資産台帳、実施手順の適宜見直し</p> <p>・マイナンバーに関する情報セキュリティ監査の実施</p> | / |
| | 実績 | <p>・各課で資産台帳の見直しを行った。</p> <p>・マイナンバーに関する情報セキュリティ監査を実施した。</p> <p>・全職員が行う意識調査アンケートの内容の見直しを行った。</p> <p>・各課で行う情報セキュリティ研修の実施方法の見直しを行った。</p> | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|---|-----------------------------|
| H25 | 1-2 | 福祉サービス利用者総合支援事業 | 地域福祉推進課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -517 |
| 市の考え等 | <p>・9名の相談員は、本事業のほか、複数の事業に従事しており、それぞれの事業の業務量、委託費、配置人員の適切なバランスについて、作業量を計算しやすい仕様書を作成することにより、適宜確認していきます。</p> <p>・地域の福祉課題の増加や複雑化に対応するため、相談事業の専門化が進んでいる傾向にあり、社会福祉協議会を始めとする各相談機関との役割分担など、全体最適化の視点から各相談機関の機能の在り方を検討します。</p> <p>・本市の相談支援システム全体の運営の観点から各事業を包括的に捉え、適切な事業展開となるよう関係部署との連携を図ります。</p> <p>・本事業は、権利擁護センターふちゅうにおいて受託している事業の1つであるため、委託側としては細分化することで必要経費が明確になると考えております。しかし、事業内容については細分化することで理解しづらい点があるため、明確な事業説明に努めます。</p> <p>・本事業を含め、社会福祉協議会への委託・補助事業の全体的な在り方を検討することにより、必要なセーフティネット機能を維持しつつ、より効率的なサービス提供を行うよう、社会福祉協議会への働きかけを行います。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | <p>・本事業については、他の相談支援事業との連携や機能分担に留意しつつ、最適な事業実施に努める。</p> <p>・社会福祉協議会への委託・補助について、市と社会福祉協議会の両者にて引き続き内容を精査し、次年度以降の予算編成への反映に努める。</p> | | |
| H26 | <p>・他の相談支援事業の機能や役割の特性に着目し、事業の最適化についての検討を行う。</p> <p>・社会福祉協議会への委託・補助について、精査した内容に基づき、実施事業の適正化を図る。</p> | | |
| H27以降 | <p>・関連事業を含めた相談支援事業全体のなかで最適化を図る。</p> <p>・社会福祉協議会への委託・補助について、精査した内容に基づき、更なる実施事業の適正化を図る。</p> | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 引き続き体制や事務運用の適正化を図るとともに、市及び社会福祉協議会の実施する他の相談支援事業との機能・役割分担について全体最適の観点から検討を行い、次年度以降の予算編成への反映に努める。 | / |
| | 実績 | 関連事業である権利擁護センター事業と合わせ、本事業の人員配置や事務運用の適正化を図り、運用経費の削減に努めた。 | -222 |
| H27 | 予定 | 実施体制や事務運用の適正化を図るとともに、相談支援事業のあり方について検討を進めることにより、次年度以降の予算編成への反映に努める。 | / |
| | 実績 | 関連事業である権利擁護センター事業と合わせ、本事業の人員配置や事務運用の効率化を図り、委託経費の削減に努めた。 | -11 |
| H28 | 予定 | 引き続き事業運用の見直しに取り組み、市及び社会福祉協議会の実施する他の相談支援事業との役割分担について適宜確認し、次年度以降の予算編成への反映に努める。 | / |
| | 実績 | 関連事業である権利擁護センター事業と合わせ、本事業の人員配置や事務運用の効率化を図り、委託経費の削減に努めた。 | 21 |
| H29 | 予定 | 引き続き事業運用の適正化及び効率化を図り、市及び社会福祉協議会の実施する他の相談支援事業との役割分担について適宜確認し、次年度以降の予算編成への反映に努める。 | / |
| | 実績 | 関連する権利擁護センター事業と合わせ、本事業の人員配置や事務運用の効率化を図り、委託経費の削減した。 | -305 |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| H25 | 1-3 | 地域まつり運営事業 | 地域コミュニティ課 |
| 市の方針 | 市(現行通り) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・各地域の自治会や老人会、婦人会、PTAなど幅広い組織から選出されて構成しているコミュニティ協議会(以下、「コミ協」)は、他の自治体が市民との協働を進める上で、一つの理想と考えている地域団体であり、市の方針はこのコミ協と協働し、地域住民の交流とふれあいの場を広め、コミュニティ活動を活発にするために、地域まつりを始めとする各種事業を実施することであり、この市の方針に基づき、地域まつりについては、市がコミ協に委託し、コミ協の自主性や地域性を取り入れ、創意工夫をすることにより、効率的・効果的な運営がなされています。</p> <p>・本事業に関しては、地域住民のコミュニケーションが希薄化しているなかで、子供から高齢者まで幅広い年齢層の地域住民が参加し交流を深めるイベントとすることが大きな目的であることから、多くの方に参加いただけるよう参加者数の推移を指標として捉えています。本事業の内容は各センターで異なりますが、実施に当たり、コミ協からは、様々な企画力と労力の提供をいただいています。また、孤独死や犯罪の状況等は、本事業とは別に直接的な事業を行い対応しています。</p> <p>・地域住民の方々(コミ協が中心)に実行委員会方式で事業運営を委託しており、毎年、多くの住民にたくさん楽しんでいただけるよう工夫いただいています。また、子供たちに対しては科学体験の実施や近隣の学校と連携した吹奏楽等の発表も行っており、地域の方々と市がよく協議を行った上で事業内容を決定していることから、地域まつりは、市と市民との協働により実施されるべき事業であり、どちらかの主導で行われるべき事業として捉えていません。</p> <p>・平成25年度から市民参加による協議会を設置し、文化センターと地域コミュニティの在り方、社会情勢に適した在り方へ、目標の設定等について、協議会において検討していきます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | 事業継続及び地域コミュニティの在り方については「府中市文化センターあり方検討協議会」で協議 | | |
| H26 | 事業継続及び地域コミュニティの在り方については「府中市文化センターあり方検討協議会」で協議 | | |
| H27以降 | 事業継続及び地域コミュニティの在り方については、平成26年度に報告された最終報告書を基に協議し、見直し等を行う。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 4つに分かれていたコミュニティ協議会への委託事業を「コミュニティ圏域内地域交流促進事業」として一本化し、事業の効率化や地域の特性を生かした事業を進めていく。 | / |
| | 実績 | コミュニティ圏域の交流促進事業をさらに図れるよう、4事業を一本化した新たな仕組みで事業を実施した。 | |
| H27 | 予定 | 平成26年度と同様に、コミュニティ協議会委託事業の4本柱(ふれあいの集い・野外活動振興・ふるさと広場・地域まつり)を統合しコミュニティ圏域内地域交流促進事業費として実施する。 | / |
| | 実績 | コミュニティ圏域の交流促進事業をさらに図れるよう、4事業を一本化した新たな仕組みで事業を実施した。 | |
| H28 | 予定 | 平成26・27年度と同様に、コミュニティ協議会委託事業の4本柱(ふれあいの集い・野外活動振興・ふるさと広場・地域まつり)を統合しコミュニティ圏域内地域交流促進事業費として実施する。 | / |
| | 実績 | 引き続き、コミュニティ圏域の交流促進事業をさらに図れるよう、4事業を一本化し事業を実施したことにより、事業ごとの過不足を総価で考えられ有効的な経費支出ができた。 | |
| H29 | 予定 | 前年度以前と同様に、コミュニティ協議会委託事業の4本柱(ふれあいの集い・野外活動振興・ふるさと広場・地域まつり)を統合しコミュニティ圏域内地域交流促進事業費として実施する。 | / |
| | 実績 | 引き続き、コミュニティ圏域の交流促進事業をさらに図れるよう、与えられた経費の中で工夫を凝らし事業を実施したことにより、有効的な経費支出ができた。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-----------------------------|
| H25 | 1-4 | 自治振興助成事業 | 地域コミュニティ課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・市の回覧物を確実に届けていただきたいという目的があるため、委託により実施していますが、点検委員(公募市民)から共助で行えるというご意見があったことから、今後の実施方法の検討の参考とします。</p> <p>・目的は「回覧物の配布」であり、委託とすることで目的を明確化しているものと考えています。他課の自治会への補助金については、補助事業の目的があり、本事業とは異なるものとなっています。また、包括的な交付は、交付目的が不明確となるとともに、自治会の自主性を阻害することも考えられます。</p> <p>・自治会加入の促進に当たり、パンフレット等を作成し、加入率の向上に努めています。行政のみならず、市民の皆様のご意見をいただき、更なる加入率向上を目指していきたく考えます。</p> <p>・自治振興助成事業は、自治会に対しての回覧物配布を主とした委託事業であり、加入促進のための直接的な事業ではないが、自治会活動の活性化につながる効果は期待できるものと考えています。市として自治会加入率の向上は重要な課題と考えているため、引き続き市民の皆様と共に今後の方策について考えていきます。</p> <p>・自治会加入率及びコミュニティの維持に寄与する事業として、引き続き実施すべきものと考えます。</p> <p>・地域まつり運営事業や他のコミュニティ事業のお知らせなど、この自治振興助成事業で回覧物配布を行っており、市民活動支援課の各種事業は、地域のきずなや縁を深めることを目標としていることから、これらの事業を活用しながら、地域コミュニティの活性化を推進していきます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | 助成方法について内部検討 | | |
| H26 | 各自治会への聞き取り調査を踏まえ、今後の方針を検討 | | |
| H27以降 | 検討結果に基づき、今後の方針を決定し、事業展開につなげていく。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 助成方法について内部検討 | / |
| | 実績 | 助成方法について内部検討 | / |
| H27 | 予定 | 助成方法について内部検討 | / |
| | 実績 | 自治振興助成を効果的に活用していただくために、市内自治会加入率及び、助成自治会割合を高めることを優先課題と捉え、自治会連合会を通して各自治会と協力し、「チラシ、ポスターなど」を利用し、加入促進や制度の説明を行った。 | / |
| H28 | 予定 | 自治会加入率の上昇及び地域コミュニティの醸成につながるよう、当該制度を有効活用していく。 | / |
| | 実績 | 自治振興助成を効果的に活用していただくために、市内自治会加入率及び、助成自治会割合を高めることを優先課題と捉え、自治会連合会を通して各自治会と協力し、「イベント」を開催し、PRと共に加入促進や制度の説明を行った。 | / |
| H29 | 予定 | 自治会加入率の上昇及び地域コミュニティの醸成につながるよう、当該制度を有効活用していく。 | / |
| | 実績 | 自治振興助成を効果的に活用していただくために、市内自治会加入率及び、助成自治会割合を高めることを優先課題と捉え、自治会連合会を通して各自治会と協力し昨年引き続き「イベント」を開催し、PRと共に加入促進や制度の説明を行った。 | / |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| H25 | 1-5 | 視聴覚整備事業 | 指導室 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -3,662 |
| 市の考え等 | <p>・視聴覚備品整備事業は、児童・生徒が使用するものと教職員が使用するパソコン及びプリンター、プロジェクター、インターネット管理サーバー等の周辺機器のリース料であり、教育委員会では、パソコン等の機器は授業・校務でも必要不可欠な備品と考えています。</p> <p>・現在、セキュリティ対策や成績等に係る個人情報管理のため、使用用途ごとにパソコンを設置していることから教職員一人に対し1台以上のパソコンを配備しています。</p> <p>・今後、セキュリティ対策も含めた上で、より安価な方法でのリース契約に努め、経費削減を図ります。</p> <p>・購入により整備した視聴覚備品は、使用年数が重なりと修繕に係る経費も増えることや、ICT機器の機能や性能が短期間で向上していくことから、購入した機器を使用し続けることが学習環境に適さないことも考えられ、定期的な入替えが行われるリース方式による調達の方が経費面・学習環境整備面においても妥当と考えています。</p> <p>・リースするパソコンの仕様では、機器の性能について、これまで推奨範囲の上位機種を使用していたが、下位機種に変更し、教職員使用分のパソコンについてはセキュリティを強化し、使用用途の共用化を図り、使用台数を削減するなど、事業経費の削減について検討します。</p> <p>・現在、学校間に均等な学習環境を整えるため、全校に対し毎年5台程度の機器更新を行っています。今後、学校単位で集中的な入替えについて計画的に行うことでのコストダウンも含め、長期的な視点で、安価なリース方策を検討し、導入していきます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | ・リース満了による更新については、パソコンのスペックを推奨範囲の中で下位機種に変更することや、セキュリティを確保したなかで安価なリース方式により整備するなど、経費削減に努める。 | | |
| H26 | ・セキュリティを確保したなかでの安価な方法によるリース契約の実施 ・教職員使用分のセキュリティを強化し、業務の共用使用による使用台数の見直しの検討 ・リース用パソコンの推奨範囲内でのグレードダウン化の実施 | | |
| H27以降 | 今後のICT機器の活用策も含めたリース機器・機種を選定や、使用目的ごとに設置しているパソコンの共有使用化の導入により必要台数を減少させ、経費の削減を図りながら、良好な学習環境を整備する。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | ・小学校30台・中学校19台リース満了に伴い、引き上げとし台数を削減する。 ・リース入替パソコンについては推奨範囲内でのグレードダウン化しコストダウンを実施。 ・リース期間を調整し分散化しているリースを合同にしていことにより設定経費の効率化削減に努める。 | / |
| | 実績 | ・小学校30台・中学校19台リース満了に伴い、引き上げとし台数を削減した。 ・リース入替パソコンについては推奨範囲内でのグレードダウン化しコストダウンを実施。 ・PC教室の3月末リース満了分を経費の削減・合理化を考え、他年度と合わせるためリース期間を調整して契約した。 | -823 |
| H27 | 予定 | ・PC教室入替え校のプリンターを4台から3台に台数を削減する。 ・リース入替パソコンについては推奨範囲内でのグレードダウン化しコストダウンを実施。 ・リース期間を調整し分散化しているリースを合同にしていことにより設定経費の効率化削減に努める。 | / |
| | 実績 | ・PC教室入替え校のプリンターを4台から3台に台数を削減した。 ・リース入替パソコンについては推奨範囲内でのグレードダウン化しコストダウンを実施。 | / |
| H28 | 予定 | ・備品パソコンを導入後、期間が経過しており、当該パソコンをリースに切り替える。 ・リース入替パソコンについては推奨範囲内でのグレードダウン化しコストダウンを実施。 | / |
| | 実績 | ・全校に対し、パソコン等の使用状況調査を実施した上で、学校ごとのパソコン、プリンタの台数を適正化した。 ・校務及び教育に使用していた備品パソコンをリースに切り替えた。 ・リース入替パソコンについては昨年度入替のパソコンと同程度の性能にした。 | / |
| H29 | 予定 | ・ICT機器の使用状況を調査し、適切な整備計画を作成する。 ・コストの削減を目的に、MicrosoftOfficeのライセンス形態の見直しを検討する。 | / |
| | 実績 | ・ICT機器の整備に関する計画を作成した。 ・リース更新の際にパソコン教室のプリンタの性能を、校務用ネットワークのプリンタと同程度のものに変更した。 | / |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H25 | 1-6 | 学校教育ネットワーク事業 | 指導室 |
| 市の方針 | 抜本的見直し | 累積効果額 | -6,607 |
| 市の考え等 | <p>・ネットワークで使用している校務支援システムは、「学校教育プラン21」では、全システムが稼働している予定であったが、個人情報保護についてシステム上のセキュリティ基準整備が整っていないこと等から、個人情報に関わらない一部システムのみ導入しています。</p> <p>・システムの導入規模にかかわらず保守委託料金は定額となっていることから、現在の使用範囲では、保守委託経費については費用対効果において非効率となっています。</p> <p>・現在、システムの使用範囲は、業務連絡やスケジュール機能などが主であることから、現在の活用状況を踏まえた今後のシステムの在り方について、廃止を含め早急に検討します。</p> <p>・学校間や外部団体等及び教育委員会との通信ツールは必要であり、学校ホームページの継続は、学校から情報発信を行う手段として重要で、優先度が高いと考えており、現在のシステムを廃止した場合でも、セキュリティ面も考慮したなかで、安価な代替えの情報共有・発信システムの導入は必要と考えます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | <p>・今年度中は事業を継続し、平成26年度以降については、本システムの在り方について、校長会を通して学校と協議し、方向性を検討 ・学校間の連絡・情報共有手段の確保できる他のシステムの導入の可能性について検討 ・平成26年度からの保守委託料の削減の検討</p> | | |
| H26 | <p>・検討結果に基づく現システムの在り方の見直し ・保守委託料の削減</p> | | |
| H27以降 | <p>・検討結果に基づく現システムの在り方の見直し ・学校教育に係るICT活用に関して、関係課・関係機関と中期・長期的な方向性の検討</p> | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <p>・システムのあり方については、廃止も視野に入れて検討していますが、学校側のサービス低下とならないことが条件と考えるため、学校間の連絡・情報共有手段の確保できる他の代替システムの導入決定、その構築予算確保を併行にしていく必要があると考えている。システム選定については、学校と協議をし、教育部全体でとして決定していきたい。 ・平成26年度の保守内容見直しにより委託料の削減実施</p> | / |
| | 実績 | <p>・次期のシステム選定については、教育部内でプロジェクト会を開催・協議を行ったが金額が折り合いがつかず次年度に引き続き懸案事項とした。 ・保守内容見直しにより委託料の削減実施</p> | -5,429 |
| H27 | 予定 | <p>・平成27年度の学校サポート部分の保守委託料を一部見直しをし削減予定。 ・次期の選定についても、教務に係る部分をきちんと精査し選定することにより過去の二の舞を起させないことが必要のため、教務内容に精通している指導室にて主導主体体制と変更する。</p> | / |
| | 実績 | <p>・平成27年度の学校サポート部分の保守委託料を一部見直しをし削減。 ・個人情報の管理・保護としてファイルサーバの導入を図った。</p> | |
| H28 | 予定 | <p>・学校教育ネットワークの維持及び個人情報の管理・保護を引き続き実施</p> | / |
| | 実績 | <p>・旧システムを廃止し、新たな校務支援システムを導入。平成28年度についてはグループウェア機能のみ利用する契約を行った。 ・ネットワークへの不正な接続を遮断する仕組みを各校に導入した。</p> | |
| H29 | 予定 | <p>・通信量の増加に対応するため、ネットワーク回線の増速を行う。 ・校務用ネットワークと教育用ネットワークを分離しセキュリティ強化を図る。 ・ネットワークの保守に係る経費と、ICT支援に係る経費を分けて内容を精査する。</p> | / |
| | 実績 | <p>・通信量の増加に対応するため、ネットワーク回線の増速を行った。 ・校務用ネットワークと教育用ネットワークを分離しセキュリティ強化を図った。 ・ネットワークの保守に係る経費と、ICT支援に係る経費を分けて内の精査に努めた。</p> | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H25 | 1-7 | 市立幼稚園維持管理・整備事業 | 学務保健課 |
| 市の方針 | 抜本的見直し | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・私立幼稚園に様々な理由で入園できない対象世帯の補てん的作用を担っていた時期と現在の環境は異なっていると考えます。このため、今後の公立幼稚園の意義については、「子ども・子育て新制度」を考慮したなかで、早急に検討します。</p> <p>・公立幼稚園が現在の入園料、保育料で運営できたのは、行政として、保育料のほか、市税等を運営の財源としていたからであり、民間経営では絶対に不可能だとの多数の意見をいただいています。費用対効果の視点から公立幼稚園の運営に係る保育料の適正額については課題と捉えています。費用対効果の検討に当たっては、園の縮小、廃園も検討課題に入れた広い視点での検討が必要と考えます。</p> <p>・入園料・保育料年間額に対しては、保護者への補助金によって私立幼稚園利用者の9割以上の方は公立と同程度の負担となっているなど、私立幼稚園に関する補助制度が充実したことで、保護者の経済的負担が、私立幼稚園と公立幼稚園で同程度となった現状では、公立幼稚園を当初設置した役割、メリットは終わったものと考えます。</p> <p>・障害児の入園については、私立幼稚園でも受入れを行っていますが、公立幼稚園に通園している軽度障害児の利用者もいることから、公立幼稚園の役割の1つとして検討すべきと考えます。</p> <p>・平成15年度に設置した「府中市公立幼稚園教育検討協議会」の検討結果や「府中市公共施設マネジメント基本方針」を踏まえ、また、「子ども・子育て新制度」を考慮し、「縮小」、「廃園」も議論の一つに入れて早急に検討を行います。</p> <p>・東京都の市町村で公立幼稚園を設置・運営しているのは、本市と日野市の2市であり、各自治体で役割を見直していることから、公立幼稚園の必要性について、「子ども・子育て新制度」を見据えた検討を行う必要があると考えます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | 平成15年度に開催した「府中市公立幼稚園教育検討協議会」の報告書、公共施設マネジメントの取組、事務事業点検結果等を基に、また、「子ども・子育て新制度」を考慮したなかで、事業継続、保育料見直し等について方向性を検討し、今後の取組方針等を決定する。 | | |
| H26 | 「子ども・子育て新制度」を考慮したなかで、平成25年度に決定した方針に基づき取組を進める。 | | |
| H27以降 | 「子ども・子育て新制度」を考慮したなかで、平成25年度に決定した方針に基づき取組を進める。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 平成25年度に決定した方針に基づき取組を進める。「府中市公立幼稚園教育検討協議会」の報告書、公共施設マネジメントの取組、事務事業点検結果等を基に、また、「子ども・子育て新制度」を考慮したなかで、事業継続、保育料見直し、維持管理等について検討し、今後の方針等を決定する。 | / |
| | 実績 | 公立幼稚園の運営意義の議論を進め、公立幼稚園の縮小・廃園時期の決定した。 | |
| H27 | 予定 | どの園を何年度に廃園するか年度当初早急に取り組んで行く。 | / |
| | 実績 | 公立幼稚園3園の廃園する順番を決定し、在園児の保護者への説明会を実施した。また、広報紙及びホームページにおいて市民等への周知を図った。 | |
| H28 | 予定 | 公立幼稚園の縮小及び廃園について、新入園児の保護者及び市民等へ周知を図る。また、府中市立幼稚園条例の改正等を含め、廃園に向けての準備を進める。 | / |
| | 実績 | 途中入園及び次年度入園予定者に対し、縮小及び廃園について周知を行った。また、府中市立幼稚園条例の改正等の準備を進めた。 | |
| H29 | 予定 | 入園希望者及び予定者等に、縮小及び廃園について周知を行う。また、府中市立幼稚園の管理運営規則の改正を行い、縮小及び廃園の準備を進める。 | / |
| | 実績 | 途中入園及び次年度入園予定者に対し、縮小及び廃園について周知を行った。また、府中市立幼稚園の管理運営に関する規則の変更を行い、東京都へ報告(提出)した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-----------------------------|
| H25 | 1-8 | 海外帰国児童・生徒等指導事業 | 指導室 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・指導助手の単価については、他市の状況を把握し、外部委託など他の手法も視野に入れながら、単価及び指導期間を見直します。また、成果指標については、児童・生徒の状況などにより画一的なものを設定することは難しいと考えますが、何が当該児童・生徒にとって最善なのかを考えるなかで検討します。</p> <p>・指導助手を地域の方に依頼する手法は有効な手段と考えます。平成26年度から実施予定のコミュニティ・スクールを推進するなかで、地域とのつながりを強化し、システム構築を進めます。</p> <p>・言語により時間単価を変化させることは、全体の単価などを見直すなかで検討します。</p> <p>・周辺他市の状況については、順次調査し、より効果的・効率的な実施方法を検討します。</p> <p>・基本的には広域行政が担う部分であるとは思いますが、実際に学校現場で課題になっていることについて、基礎的自治体として対応している状況です。</p> <p>・国際交流サロンのボランティア事業は類似事業でもあるので、今後、連携を推進します。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | <p>・時間単価の検討及び国際交流サロンとの連携の在り方の検討</p> <p>・周辺他市の調査</p> | | |
| H26 | <p>・時間単価の検討結果の反映及び国際交流サロンとの連携</p> <p>・期間及び手法の最適化の検討</p> | | |
| H27以降 | 平成25年度及び平成26年度の取組結果の反映 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <p>・時間単価の検討結果の反映及び国際交流サロンとの連携</p> <p>・期間及び手法の最適化の検討</p> | / |
| | 実績 | 対象者の大幅な増加による増。時間単価については、近年、多様な言語を母語とする対象者が増えており、指導者を確保するため、時間単価の見直しは実施していない。また、言語により単価を変化させることは、実施内容が言語の違いによる違いはないため、実施していない。 | |
| H27 | 予定 | 効果的な指導方法の検討 | / |
| | 実績 | 当該年度においては、対象となる児童・生徒が前年度の実績より少なかったため、執行金額自体が減額となっている。しかし、グローバル化が進展する中、多様な言語を母語とする対象者が増えているため、指導者確保の観点から、時間単価の見直しは実施していない。 | |
| H28 | 予定 | 対象となる児童・生徒が一日も早く日本の学校生活を送れるよう、より効果的な指導方法を引き続き検討する。また、国際交流サロンとの連携は引き続き実施する。 | / |
| | 実績 | 対象となる児童・生徒が前年度の実績に比べ、ほぼ横ばいである。しかし、グローバル化が進展する中、多様な言語を母語とする対象者が増えているため、指導者確保の観点から、時間単価の見直しは実施していない。 | |
| H29 | 予定 | 対象となる児童・生徒が一日も早く日本の学校生活を送れるよう、より効果的な指導方法を引き続き検討する。また、日本語適応教室も引き続き実施する。 | / |
| | 実績 | 対象となる児童・生徒が前年度の実績に比べ、ほぼ横ばいである。しかし、グローバル化が進展する中、多様な言語を母語とする対象者が増えているため、指導者確保の観点から、時間単価の見直しは実施していない。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H25 | 1-9 | 部活動指導事業 | 指導室 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・当該事業は、指導者がいなくなることで廃部を防ぐこと及び部活動の活性化を目的としていますが、指摘事項については把握に努めます。</p> <p>・部活動は、教員が顧問として携わっており、外部指導員については、現在のところ不足している状況ではありません。しかし、今後、外部指導員が不足することも考えられることから、募集方法等について検討していきます。また、平成26年度から実施予定のコミュニティ・スクールを推進するなかで、地域協力者が参画できる仕組みづくりの構築を進めます。</p> <p>・外部の法人に依存すべきとの意見について、今後、当該事業の効果的な運営に当たっての検討事項として考えていきます。</p> <p>・部活動への入部については、家庭及び個人の考えもありますので、強制はできませんが、部活動のすばらしさを引き続きPRします。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | 現状の把握及び部活動のPR | | |
| H26 | 外部指導者の効果的な活用についての検討及び部活動のPR | | |
| H27以降 | 検討結果の反映及び部活動のPR | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 外部指導者の効果的な活用についての検討及び部活動のPR | / |
| | 実績 | 各中学校において、生徒へ部活動のPRを実施した。外部指導員については、指導者の協力を得て、無償で実施している人もいる。 | |
| H27 | 予定 | 引き続き、部活動のPRの実施及び外部指導者の効果的な活用。 | / |
| | 実績 | 各中学校において、生徒へ部活動のPRを実施した。外部指導員については、指導者の協力を得て、無償で実施している場合がある。 | |
| H28 | 予定 | 引き続き、各中学校にて生徒に対し、部活動のPRの実施。外部指導員は、その効果的な活用を図るとともに、都補助金を効果的に活用する。 | / |
| | 実績 | 各中学校において、生徒へ部活動のPRを実施した。外部指導員については、指導者の協力を得て、無償で実施している場合がある。 | |
| H29 | 予定 | 引き続き、各中学校にて生徒に対し、部活動のPRの実施。外部指導員は、その効果的な活用を図るとともに、都補助金を効果的に活用する。 | / |
| | 実績 | 各中学校において、生徒へ部活動のPRを実施した。外部指導員については、指導者の協力を得て、無償で実施している場合がある。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-----------------------------|
| H25 | 1-10 | 市民相談事業 | 広報課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -504 |
| 市の考え等 | <p>・市政相談や一般相談は市の職員(正規職員)が対応し、簡易な問合せや資料販売は主に臨時職員が行っています。様々な相談があるなか、適切な案内や助言をするためには、ある程度の経験を積んだ職員が対応することが必要と考えます。再任用職員は、市役所全体で活用を図ります。</p> <p>・専門相談の相談員は、市民からの様々な相談を受けていただいております。市としてその労務に応じた謝礼等を支払うことは適切であると考えています。随時、他の役職とのバランス等を見つつ、適正な金額となるよう努めていきます。</p> <p>・一人暮らし高齢者等へは、各地域の包括支援センターで相談を受ける体制を整えています。包括支援センターでは、必要に応じ訪問を行うなど、総合的な支援をしており、専門相談等が必要であれば連携して対応してまいります。</p> <p>・市民ニーズを踏まえつつ、新たな専門相談の導入や土・日曜日の相談事業の実施などを検討します。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | 市民ニーズを踏まえた相談事業の検討 | | |
| H26 | 市民ニーズを踏まえた相談事業の検討・実施 | | |
| H27以降 | 市民ニーズを踏まえた相談事業の検討・実施 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H25 | 予定 | 市民ニーズを踏まえた相談事業の検討 | / |
| | 実績 | 相談事業の拡充・見直しなどの検討 | |
| H26 | 予定 | 市民ニーズを踏まえた相談事業の検討・実施 | / |
| | 実績 | 交通事故相談の相談員に対する謝礼の見直しを実施した。 | -160 |
| H27 | 予定 | 市民ニーズを踏まえた相談事業の検討 | / |
| | 実績 | ・近隣他市と比較し、来年度の謝礼金額等の見直しを検討した。 ・府中駅南口再開発事業に伴い設置する市政情報提供施設内に整備予定の相談室での土曜日の実施内容を検討した。 | -526 |
| H28 | 予定 | ・人権相談・行政相談・登記相談の相談員に対する謝礼金額を近隣他市と同等に見直す。 ・謝礼金額にかかる消費税の取扱いを明確にするよう実施方法等を見直す。 ・H29年度に開設予定の市政情報提供施設での土曜日の実施に向けて調整を進める。 | / |
| | 実績 | ・人権相談・行政相談・登記相談の相談員に対する謝礼金額を近隣他市と同等に見直した。 ・市政情報センターの府中駅南口再開発ビル内への移転に伴い、サービスの向上及び市民相談事業の拡充を図り、同施設移転後から毎月2回、法律相談の実施に向けて準備を進めた。 | |
| H29 | 予定 | ・市民ニーズを踏まえて各種専門相談を実施する。 ・府中駅南口再開発ビル内に移転する市政情報センターで法律相談を8月から毎月2回、土曜日に実施する。 | / |
| | 実績 | ・市政情報センターの府中駅南口再開発ビル内への移転に伴い、サービスの向上の為に、8月から毎月2回土曜日の法律相談を実施した。 | 182 |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| H25 | 1-11 | 職員研修事務 | 職員課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 3,866 |
| 市の考え等 | <p>・研修内容の見直しでは、平成23年度にこれまで実施してきた全ての職員研修の大幅な見直しを行い、新たに研修情報紙を発行するとともに、11件の研修の廃止と、8件の研修の見直しを進め、新たに7件の研修を実施することにより研修カリキュラムの見直しを行っており、今後も行政課題や費用対効果等を踏まえた見直しを継続して行います。</p> <p>・費用対効果においては、平成24年度には、「業務改善研修」、「新任フォローアップ研修」、「法務能力向上研修」を始め、更に7件の研修を実施し、平成24年度決算額では、過去10年で最も低い額で実施したなか、研修受講者数は最大となるなど、現状の担当者数の中で、研修を進めていくことが可能と考えます。</p> <p>・今後、点検結果を踏まえ「新たな課題に取り組む職員」を育成するために、必要なカリキュラムの見直しを実施します。また、研修受講後の感想や職員アンケートの結果を公表するとともに、研修情報紙を活用して積極的に研修内容や成果を公開するなど、研修効果等をフォローアップします。</p> <p>・市民視点での研修は、市民との協働を推進する上で重要であることから、更に充実するなど、引き続き、研修内容の見直し・充実を積極的に推進します。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | <p>・市民の視点に立って市民との協働を積極的に進めることができる職員を育成するための「市民との協働に係る研修」を実施する。</p> <p>・重要性や緊急性が低い研修は廃止し、緊急性等が高い研修分野を選択し、研修費用の集中を図る。</p> <p>・研修受講後にアンケートを実施し、結果を職員に公表する。</p> | | |
| H26 | <p>・時代とともに「新たな課題に取り組む」実行力を持ち、前例踏襲から脱却し、政策の「選択と集中」を進め、変化を恐れず積極的に新たな事業提案にチャレンジするための「政策形成能力向上研修」の実施</p> | | |
| H27以降 | <p>・引き続き、研修の見直しを進める(研修の廃止、内容の見直し、新規研修の実施)。</p> | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <p>・新たな課題に取り組む実行力を持つ職員を育成するため「政策形成能力向上研修」を新たに実施する。</p> <p>・部課長がリスクマネジメントの共通認識を持つための研修を新たに実施する。</p> | 650 |
| | 実績 | <p>・予定に掲げた「政策形成能力向上研修」及び「管理職リスクマネジメント研修」のほか、全庁的な超過勤務削減に向けた「タイムマネジメント研修」や、入庁後2年目の職員が実践的な能力を身に付けるための「社会人基礎力向上研修」、女性職員を対象とした「女性職員リーダーシップ研修」を実施した。</p> | |
| H27 | 予定 | <p>・外部講師による「女性職員リーダーシップ研修」のほか、管理職を対象とする「議会答弁能力向上研修」、人事異動を初めて経験した職員のモチベーション維持向上のための「モチベーション向上研修(仮称)」、「若手職員リーダーシップ研修」、中堅職員向けの「コーチング研修」を実施する。</p> | 3,266 |
| | 実績 | <p>・予定に掲げた「女性職員リーダーシップ研修」、「議会答弁能力向上研修」、「モチベーション向上研修」、「若手職員リーダーシップ研修」、「コーチング研修」などの各種研修を計画通りを実施した。</p> <p>・研修終了後にアンケートをとり、研修の内容等についての満足度測定や、研修へのニーズを調査し、研修内容の見直し等の参考とした。</p> | |
| H28 | 予定 | <p>・入庁から11年目までの必修研修の体系を大幅に見直し、3年目に「自衛隊入隊体験研修(航空自衛隊府中基地)」、4年目に「業務処理能力向上研修(インバスケゲーム)」、5年目に「組織活性化コミュニケーション研修」及び「キャリアデザイン研修」、7年目に「ワンペーパーでプレゼンテーション研修」、8年目に「巻き込み力向上研修」、9年目に「アサーティブコミュニケーション研修」、10年目に「問題解決・発想力パワーアップ研修」を実施する。</p> | 650 |
| | 実績 | <p>・予定に掲げていた研修は全て実施したほか、「文書表現能力向上研修」、「交渉力向上研修」、「説明力・説得力向上研修」を選択研修として実施した。</p> <p>・研修終了後にアンケートをとり、研修の内容等についての満足度測定や、研修へのニーズを調査し、研修内容の見直し等の参考とした。</p> | |
| H29 | 予定 | <p>・2020年に開催される、東京オリンピック・パラリンピックへ向けて、外国人観光客への対応が求められることから、「外国人おもてなし研修」を実施する。</p> <p>・働き方改革等で、長時間労働に対する認識や、職場の雰囲気作りが重要となってくることから、係長職を対象とする「タイムマネジメント研修」を拡大するほか、管理職向けには、職場や職員をマネジメントする立場からの視点で、「ハラスメント防止研修」及び「汚職等非行防止研修」を実施する。</p> <p>・女性活躍推進に向け、女性職員の活躍への理解や、休業中(産休・育休)の女性職員に対する支援など、管理職の働きかけが重要であることから、管理職を対象とした「女性職員研修(仮称)」を実施する。</p> | 650 |
| | 実績 | <p>・予定に掲げていた研修は全て実施した。また、健康推進課との共催研修として、自殺対策に係る「ゲートキーパー研修」を実施した。</p> <p>・研修終了後にアンケートをとり、研修の内容等についての満足度測定や、研修へのニーズを調査し、研修内容の見直し等の参考とした。</p> | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-------------------------|
| H25 | 1-12 | 地域体育館スポーツ活動運営事業 | スポーツ振興課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <ul style="list-style-type: none"> ・本市の地域体育館は、地域の住民が身近なところで気軽にスポーツに親しむことができるよう、各地域の日常生活圏内に設置していることを特徴としており、各地域体育館では、一般公開のほか、小学生から高齢者まで幅広くスポーツ教室活動を実施し、スポーツを始めるきっかけづくりや介護予防、地域コミュニティの形成の場として活用されているものと捉えています。 ・地域体育館の数については、現時点で見直す予定はありませんが、今後、公共施設マネジメントに関する取組の中で総合的に検討します。 ・スポーツ教室の利用料金について、受益者負担の導入に向けて検討します。 ・施設使用料は、市の使用料算出基準において、使用料負担分類表「必需的・基礎的以上のサービス」に基づき算出しており、費用のみで見直すべき施設とは考えていないが、関係課と施設使用料の在り方について協議します。 ・施設の管理について、隣接する施設との一括管理委託や指定管理者制度の導入などを検討します。 | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の導入についての調査・研究 ・使用料見直しについての関係課との協議 ・隣接する施設との一括管理委託や指定管理者制度の導入についての調査・研究 | | |
| H26 | <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の導入に向けた検討・使用料見直しについての関係課と協議・隣接する施設との一括管理委託や指定管理者制度の導入 | | |
| H27以降 | <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の導入についての検討結果の反映 ・使用料見直しについての関係課と協議 ・隣接する施設との一括管理委託や指定管理者制度の導入についての検討結果の反映 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担を含めた使用料見直しについて、市の方向性に基づき、関係課と協議 ・隣接する施設との一括管理委託や指定管理者制度の導入についての検討 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担を含めた使用料見直しについて、市の方向性に基づき、関係課と協議 ・隣接する施設との一括管理委託についての調査、関係課と意見交換 ・指定管理者制度の導入に関する他市の動向調査 | |
| H27 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担を含めた使用料見直しについて、市の方向性に基づき、関係課と協議 ・隣接する施設との一括管理委託や指定管理者制度の導入についての検討 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担を含めた使用料見直しについて、市の方向性に基づき、関係課と協議 ・隣接する施設との一括管理委託についての調査、関係課と意見交換 ・指定管理者制度の導入に関する他市の動向調査 | |
| H28 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担を含めた使用料見直しについて、市の方向性に基づき、関係課と協議 ・隣接する施設との一括管理委託や指定管理者制度の導入についての検討 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担を含めた使用料見直しについて、市の方向性に基づき、関係課と協議 ・隣接する施設との一括管理委託についての調査、関係課と意見交換 ・指定管理者制度の導入に関する他市の動向調査 | |
| H29 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担を含めた使用料見直しについて、市の方向性に基づき、関係課と協議 ・隣接する施設との一括管理委託や指定管理者制度の導入についての検討 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・使用料見直しについて、関係課と協議 ・隣接する施設との一括管理委託や指定管理者制度の導入に係る課題の把握 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H25 | 1-13 | 文化財保護振興事業 | ふるさと文化財課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・刊行物は、文化財の価値や理解を高めるために作成していますが、より分かりやすく興味が持てる刊行物の作成に努め、種類や量に関しても、適正かつ最小限に絞ったなかで作成を進めるよう努めます。また、文化財についての情報は、様々な情報媒体を活用した発信方法を検討します。</p> <p>・文化財保護審議会の体制については、文化財の指定・登録・解除及び文化財の保存・活用に関する重要事項についての諮問に対し、高度な専門知識が要求されるため、有識者による現体制が適しているものと考えます。</p> <p>・文化財保護審議会では、委員の意見を伺うだけでなく、諮問に応えるために各専門分野の委員が、一定期間にわたり調査研究したり、案件によっては頻りに審議会を開催することも想定されるため、現行の報酬体系が必要と考えます。</p> <p>・文化財の日常的な維持管理等は、地域の市民の協力が必要と考えており、保存・活用についても、市民を始め、学生等のボランティア、専門家、市内の事業者、行政等が一体となって取り組んでいく必要があると考えます。</p> <p>・文化財をいかしたにぎわいを創出するため、経済観光課を始め、関係機関・関係団体等と連携した事業の取組は必要と考え、今後も関係課が連携した事業展開を検討・実施します。</p> <p>・文化財指定及び発掘調査事務等の学術的取扱いは、法令上、教育委員会に職務権限があることから、博物館(指定管理者)で一括して事務執行はできないこととなっています。</p> <p>・文化財の今後の在り方については、市民を始め、専門家や行政が一体となって保存し、後世に引き継いでいくとともに、文化財の価値を高め、全国的に情報を発信し、歴史的資源をいかしたにぎわいのあるまちづくりを進めます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | <p>・刊行物の見直し</p> <p>・文化財ボランティアの活用に向けた調査研究</p> <p>・文化財の保存・活用について、市民や事業者、専門家、行政と協働の取組を検討</p> <p>・文化財の在り方について検討。</p> | | |
| H26 | <p>・効果的な刊行物を作成</p> <p>・文化財ボランティアの養成・活用を検討</p> <p>・事業の取組について、市民や事業者等との協働を検討</p> <p>・文化財の在り方について、計画書等の策定に向けた検討</p> | | |
| H27以降 | <p>・文化財ボランティアと市民、事業者、行政と協働で事業を推進</p> <p>・文化財保存活用計画の策定に向けた協議</p> | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <p>・文化財のすばらしさを、広く周知するために、分かりやすく興味がもてる刊行物の作成に努める。</p> <p>・文化財を活かした賑わいを創出していくため、関係機関・関係団体と連携して事業を取組んでいく。</p> | / |
| | 実績 | <p>・文化財のすばらしさを、広く周知するために、分かりやすく興味がもてるように刊行物を見開きにするなど工夫して作成した。</p> <p>・文化財を活かした賑わいを創出していくため、武蔵府中熊野神社古墳保存会など関係機関・関係団体と連携して事業に取組んだ。</p> <p>・文化財の保存・活用について、ボランティアの育成・活用に向け調査研究し、文化財の在り方について検討した。</p> | |
| H27 | 予定 | <p>・文化財のすばらしさを、広く周知するために、昨年と同様に分かりやすく興味がもてる刊行物の作成に努める。</p> <p>・文化財を活かした賑わいを創出していくため、関係機関・関係団体と連携して事業を取組んでいく。</p> <p>・文化財の保存・活用について、ボランティアの育成・活用に向け調査研究し、文化財の在り方について検討した。</p> | / |
| | 実績 | <p>・文化財の紹介を効果的に表した刊行物を、適正な質と数量で作成した。</p> <p>・文化財を活かした賑わいを創出していくため、武蔵府中熊野神社古墳保存会など関係機関・関係団体と連携して事業に取組んだ。</p> <p>・文化財の保存・活用について、ボランティアの育成・活用に向け調査研究し、文化財の在り方について検討した。</p> | |
| H28 | 予定 | <p>・文化財のすばらしさを、広く周知するために、昨年と同様に分かりやすく興味がもてる刊行物の作成に努める。</p> <p>・文化財を活かした賑わいを創出していくため、関係機関・関係団体と連携して事業を取組んでいく。</p> <p>・文化財の保存・活用について、ボランティアの育成・活用に向け調査研究し、文化財の在り方について検討した。</p> | / |
| | 実績 | <p>・文化財の展示やイベントでの補助説明シートを作成し、子どもでも理解できるようにして、刊行物がより有効に活用されるような工夫を行った</p> <p>・文化財のキャラクターをとおして広い世代に文化財の関心を高めてもらい、また、武蔵府中熊野神社古墳保存会などの関係団体と連携して事業に取り組んだ</p> <p>・文化財の保存活用に係るボランティアの育成・活用について調査研究し、文化財とボランティアのあり方を検討した</p> | |
| H29 | 予定 | <p>・文化財のすばらしさを広く周知するために、さらに分かりやすく興味がもてる刊行物の作成に努める。</p> <p>・文化財を活かした賑わいを創出していくため、関係機関・関係団体と連携して事業に取組んでいく。</p> | / |
| | 実績 | <p>・文化財の展示やイベントでの説明シートなど、できる限り一般の方でも理解しやすいものをイメージして作成した。</p> <p>・関係機関、関係団体との協働により、独自の文化財イベントを実施した。</p> | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|---|-----------------------------|
| H25 | 1-14 | 青少年健全育成事業 | 児童青少年課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -2,365 |
| 市の考え等 | <p>・青少年健全育成は非行防止・犯罪防止という対策と併せて、予防策として、良好な心の醸成も重要と捉え、大人とのふれあい、家族のきずなづくりといった事業も引き続き実施します。</p> <p>・事業の内容については、各地区委員会の事業報告から人数等を集計・分析しているが、事業の効率化を検討します。特にイベントについては、他部署や他団体による類似イベントや同一日開催となっている事業を把握・確認し、イベント実施の在り方を検討します。</p> <p>・事業に参加している実人数の把握に当たっては、個人情報管理などから参加者名の把握は行っていません。</p> <p>・事業実施に当たっては、各団体や参加している子供たちのニーズを調査する方法を検討します。</p> <p>・補助金は各地区の特性に合わせた事業や委員会の運営のための補助、委託金は強調月間に全市的に実施する事業の委託として整理を進めるなど、委託内容を見直します。</p> <p>・委託事業の実施により市民との協働を推進し、健全な環境を維持します。</p> <p>・日頃の監視活動や東京都の条例による規制の強化及び改善指導により環境が改善された結果として、有害図書等を販売する自動販売機を排除するきっかけとなったものと考えています。</p> <p>・若者の心の問題については、自立支援などの形で既に取組を始めています。スポーツイベントは、青少年相互の交流の手段として実施しているが、回数・種目について検討します。</p> <p>・事業の見直しに当たっては、市民協働の視点に立ち、整理します。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | 事業のニーズを調査等により、各事業の優先度の検討や各事業内容などを精査した上で、事業の改善案を検討し、作成する。 | | |
| H26 | 事業の改善案について、各地区委員会と協議しながら調整する。 | | |
| H27以降 | 改善した事業を実施し、各地区委員会と共に効果を検証する。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | ・昨今における青少年を取り巻く環境は変化し続けていることから、その変化を速やかに察知し、広く啓発等を実施するとともに、青少年対策地区委員会や学校関係者、さらには、他団体との協働、連携を更に広げ、青少年の非行防止や犯罪被害防止等の取組みを開始していく。また個々の事業の内容の見直しを適宜行い、需用費等の削減に努める。 | / |
| | 実績 | ・青少年の非行防止と犯罪が起きにくい社会環境の構築をするための啓蒙活動を、青少年対策地区委員会、市民、学校関係者等との協働のもと行った。 ・青少年の健全育成のための各種イベント(標語コンクール、交流事業、家庭の日事業等)を実施した。 | |
| H27 | 予定 | 青少年を取り巻く環境が大きく変化し続けていることから、その変化に対応した啓発等を速やかに実施するとともに、青少年対策地区委員会や学校関係者、さらには、他団体との協働、連携を更に広げ、青少年の非行防止や犯罪被害防止等の取組みを行う。また個々の事業の内容の見直しを更に行い、需用費等の削減に努める。 | / |
| | 実績 | ・青少年の非行防止と犯罪が起きにくい社会環境を構築するため、青少年対策地区委員会や学校、関係団体等と協働し、啓発や広報活動を実施した。 ・青少年の健全育成を目的として、標語コンクールや交流事業、家庭の日事業等様々なイベントを実施した。 | |
| H28 | 予定 | 青少年を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、啓発や広報活動を積極的に実施するとともに、青少年対策地区委員会や学校、関係団体等との連携を強化し、青少年の非行防止や犯罪被害防止等の取組みを行う。また、委託金を補助金と統合し、透明性を確保するとともに、地域の特色を生かした効果的な事業を実施する。引き続き、個々の事業の内容を見直し、経費の削減に努める。 | / |
| | 実績 | ・青少年の非行防止と犯罪が起きにくい社会環境を構築するため、青少年対策地区委員会や学校、関係団体等と協働し、啓発や広報活動を実施した。 ・青少年の健全育成を目的として、標語コンクールや交流事業、家庭の日事業等様々なイベントを実施した。 | |
| H29 | 予定 | 青少年を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、青少年対策地区委員会や学校、関係団体等との連携を強化し、啓発や広報活動を積極的に実施するなど、青少年の非行防止や犯罪被害防止等の取組みを行う。また、健全育成強調月間を中心に地域の特色を生かした効果的な事業を実施するとともに、個々の事業の内容を見直し、経費削減に努める。 | / |
| | 実績 | ・青少年の非行・被害防止と家庭のふれあいを促進するため、青少年対策地区委員会や学校、警察等関係団体と協働・連携し、子ども緊急避難の家や青少年健全育成協力店の普及に努めるとともに、けやきち通信の発行や街頭広報活動等による啓発・広報活動を実施した。 ・標語コンクールやスポーツ交流事業、親子のふれあいを目的とした家庭の日事業等を実施するとともに、アンケートによるニーズの把握に努めた。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-----------------------------|
| H25 | 1-15 | 市街地整備計画作成事業 | 計画課 |
| 市の方針 | 市(現行通り) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・委託内容をつまびらかにするとともに効率性を更に確保するため、本事業の委託についてはプロポーザル方式を基本に検討し、市民に公開された形で進め、市民が主役のまちづくりに取り組みます。</p> <p>・市民の皆様に分かりやすくするよう、事業の内容について多様な媒体を活用しながら段階的にPRするとともに、市民参加を促し、市民が主役のまちづくりを進めていきます。</p> <p>・市民と協働して理解を得ながら進めます。特に第6次府中市総合計画前期基本計画に掲載される府中市都市計画マスタープランの評価と時点修正においては、市民委員との協働で行い、さらに市民に身近な課題を捉えてまちづくりの動きがある地区の市民の皆様とも一緒に取り組みます。また、災害対応機能の強化を図る方向で施策の展開も図っていきます。</p> <p>・市民が主役のまちづくりを念頭に、本事業の基幹委託事業を工夫しながら、市、市民、事業者が更にスパイラルアップするように、民間活力の効率的な導入にも挑戦していきます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | <p>・市民へのフィードバックと事業の公開性、委託事業の効率化を図るため、委託事業の発注方法をプロポーザル方式とする前提で準備を進める。</p> <p>・市民との協働を更に深化するための府中市都市計画に関する基本的な方針の評価手法と改定の進め方について、地域の要望を取り込む形で検討する。</p> | | |
| H26 | <p>・第6次府中市総合計画前期基本計画に基づき、府中市都市計画マスタープランの評価及び時点修正を防災・減災のまちづくりに重点を置きながら市民と協働して取り組む。</p> <p>・本事業でのコンサルタント委託を活用することで、市職員の更なるスキルアップやノウハウの蓄積につながるよう、職員の効果的な業務推進体制を検討する。</p> <p>・当該プランのブラッシュアップには、市民の要望を踏まえ、複数地区のまちづくりなどを取り込みながら進めることで、予算運用の更なる効率性を実現する。</p> <p>・さらに大規模土地利用転換が予測できる地区を調査する。・第6次府中市総合計画前期基本計画に基づく主要な事務事業として計画に沿ったスケジュールで取り組む。</p> | | |
| H27以降 | <p>・第6次府中市総合計画前期基本計画に基づき、府中市都市計画マスタープランの評価及び時点修正を防災・減災のまちづくりに重点を置きながら市民と協働して取り組む。</p> <p>・当該プランのブラッシュアップには、市民の要望を踏まえ、複数地区のまちづくりなどを取り込みながら進めることで、予算運用の更なる効率性を実現する。</p> <p>・さらに大規模土地利用転換が予測できる地区を調査する。・第6次府中市総合計画前期基本計画に基づく主要な事務事業として計画に沿ったスケジュールで取り組む。</p> | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 事業の公開性を高めるため、委託事業の発注方法は、プロポーザル方式で行う。さらに、第6次府中市総合計画前期基本計画に基づく主要な事務事業として計画に沿ったスケジュールで取り組むとともに予算運用の更なる効率化を行う。 | / |
| | 実績 | プロポーザル方式により委託事業者の適正な選定を行い、選定した事業者の支援を受けながら、府中市都市計画マスタープランの評価に関する構成案の検討や分倍河原駅周辺まちづくりの方向性の整理、地域住民によるまちづくり協議会における地区計画案策定に向けた支援など、事業計画に沿ってより効率的に事業を進めた。 | |
| H27 | 予定 | 事業の継続性から、前年度プロポーザル方式により選定した事業者の支援を引き続き受けながら、府中市都市計画マスタープランの評価書の作成や改定に向けた検討など、事業計画に基づき市民との協働により取り組む。 | / |
| | 実績 | まちづくりの専門家により構成された会議の助言や市民アンケートの結果などを踏まえ、府中市都市計画マスタープランの策定以降取り組んだまちづくりについて、成果等をまとめた評価報告書を作成した。また、地域住民によるまちづくり協議会から提出されたまちづくり提案書に基づき、地域要望を反映した地区計画を策定した。 | |
| H28 | 予定 | 府中市都市計画マスタープランの評価結果に基づき、時点修正から全面改定に変更したため、全面改定に向けて必要な調査や検証などを行い、市民等の意見を聴きながら計画的に改定に向けた作業を進める。また、分倍河原駅周辺地域について、まちづくり協議会の設置支援などを行い、市民との協働により今後のまちづくりの検討を進める。 | / |
| | 実績 | 府中市都市計画に関する基本的な方針の改定に関するアドバイザー会議において、府中市都市計画マスタープランの改定に向けた方向性の検討を行い、その内容について意見書としてまとめた。また、木造住宅密集地域の解消と拡大防止に向けて、対象地域の現況調査や課題の分析を行い、地区計画の検討に必要な基礎資料の収集と整理を行った。 | |
| H29 | 予定 | 府中市都市計画マスタープランの見直しに向けて都市計画審議会部会を設置し、アドバイザー会議においてまとめた意見書を踏まえて議論していただき、全体構想の素案を検討する。また、木造住宅密集地域における地区計画の策定を目指し、地域の意見を聴きながら計画案の検討を行う。 | / |
| | 実績 | 都市計画マスタープラン改定検討部会での意見等を踏まえ、都市計画マスタープラン(全体構想)の見直しの方向性を整理した。また、木造住宅密集地域である北山町・西原町地区において地区計画等の策定を目指し、まちづくりアンケートを実施するとともに、自治会長等を対象とした報告会や勉強会を開催した。更に、分倍河原駅周辺地区において、まちづくり協議会の運営支援を行った。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H25 | 1-16 | 市民住宅運営事業 | 住宅勤務課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -20,019 |
| 市の考え等 | <p>・各市民住宅の借上げについては、市とオーナーとの間で締結した契約でもあり、契約期間の満了までは借上げを続けます。契約期間中は、入居者募集の広報拡大や、入居希望者への内覧対応等について、これまで以上に柔軟な対応を図るなどして、空室数の改善に努めます。</p> <p>・市民住宅は法令により10年以上市が管理することが定められており、市では、家賃補助に係る国や東京都の補助金要綱や市民住宅の安定供給等の見地から、借上げ期間を設定しています。このような良好な住宅供給の施策を基に、オーナーと契約を結び、市は入居者の有無にかかわらず借上戸数分の家賃を借上料として支払うこととしています。なお、空室分の借上料の支出は、国や都から交付される補助金の対象外であるため、全額を一般財源で賄っており、近年はその割合も増加していることから、入居者の募集方を強化し、空室を解消することで補助金の確保に努めます。</p> <p>・契約期限の満了後は、借上げを終了するほか、地域優良賃貸住宅として再借上げすることも可能ですが、契約満了時以後の市の住宅状況や財政状況も踏まえて判断します。</p> <p>・市民住宅の入居者募集に関する広報活動については、従来の広報誌やホームページ以外の、多くの市民に周知できる方法を検討し、実施します。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | <p>・空室の有効活用を図り、一般財源の支出を削減するため、入居者募集の周知方法について研究し、早期に実施可能な取組から実施する。</p> <p>・借上期間満了後の方針について検討を開始する。</p> | | |
| H26 | <p>・入居者の募集について広報や市のホームページ以外の方法により広く周知を図り、空室数の削減に努める。</p> <p>・借上契約期間の満了が近づいているため、契約期間満了後の方針について決定する。</p> | | |
| H27以降 | <p>平成29年度から平成32年度にかけて、各住宅の借上期間が満了するため、廃止する場合は満了の2年前を目途に住宅のオーナーと借上終了後の家賃及び空き室の整備等について話し合いを始め、方針の決定後は、速やかに入居者に対して市民住宅としての管理終了について周知する。</p> | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <p>・入居者の募集について広報や市のホームページ以外の方法による事業の周知方法の拡大を図るとともに、必要な予算の確保に努める。</p> <p>・借上契約期間の満了が近づいているため、契約期間満了後の方針について決定する。</p> | / |
| | 実績 | <p>入居者の募集について、要綱の改正により市内在勤者を新たに対象者とするともに市民住宅の申込書を新たに市政情報センターでも配付を開始した。この結果、今年度は3戸の新規入居がみられた。</p> | 550 |
| H27 | 予定 | <p>市内の不動産事業者団体と市民住宅のあっ旋に係る協定を結びより多くの対象者へ市民住宅について周知を図る。</p> | / |
| | 実績 | <p>公益社団法人東京都宅地建物取引業協会府中稲城支部と市民住宅のあっ旋に係る協定を結び、市民住宅の周知と入居機会の増加を図った。</p> | / |
| H28 | 予定 | <p>27年度に引き続き、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会府中稲城支部と市民住宅のあっ旋に係る協定を結び、市民住宅の周知と入居機会の増加を図る。</p> | / |
| | 実績 | <p>公益社団法人東京都宅地建物取引業協会府中稲城支部と市民住宅のあっ旋に係る協定に基づき、市民住宅の周知と入居機会の増加を図った一方で、借上げ期間の満了に伴い、市民住宅の賃貸借契約を更新しないとする(廃止する)方針を決定し各市民住宅オーナーの了承を得た。</p> | 1,987 |
| H29 | 予定 | <p>市民第1住吉町住宅が平成30年2月22日をもって借上げ期間の満了を迎えるため、オーナーへの返却手続きを進めていく。</p> | / |
| | 実績 | <p>市民第1住吉町住宅が平成30年2月22日をもって借上げ期間の満了を迎え、オーナーへの返却手続きを終了した。</p> | -22,556 |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| H25 | 1-17 | 境界確定事業 | 管理課 |
| 市の方針 | 市(現行通り) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・全体像の把握とスケジュール化の必要性については、費用対効果の面から把握の必要性が低いと考えます。また、既に確定したところでも図面に座標がない場合等もあることから再確定する場合があります。今後、測量技術の進歩とともに、既に道路の境界が決まった所も、新たな技術により再度精査する作業を継続して行い、より精度の高い境界の確定を行うものと考えます。</p> <p>・「長期の無断使用による市の所有権侵害」を防ぐために、不法占用者に対しては粘り強く退去してもらうよう勧告していくとともに、不法占用の調査に取り組みます。</p> <p>・境界確定協議をまとめるには、受け身の姿勢であることが有効な場合もありますが、協議不調箇所について再度境界確定に向けて取り組む、状況に応じて積極的な働きかけをするなど、適宜判断をして対応します。</p> <p>・当該事業は、申請による境界確定作業や市が優先して確定を行う路線を定めるなど、市民からの依頼と市の事業目的に合わせた作業を並行して行うものと考えます。</p> <p>・境界確定事業については、限られた人員の中で最大限の事業効果が生まれるよう、より効率的な業務執行を進めます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | 他市の状況なども調査、検証しながら、コスト意識を持った事業運営の継続 | | |
| H26 | 他市の状況なども調査、検証しながら、コスト意識を持った事業運営の継続 | | |
| H27以降 | 他市の状況なども調査、検証しながら、コスト意識を持った事業運営の継続 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 国から譲与を受けた法定外公共物の境界を確認する業務は終了したが、境界の確定に至らなかった区間については引き続き計画的に確定業務を進める。 | / |
| | 実績 | 平成26年度から、再度法定外公共物の境界確定作業と占用物件調査を行っている。 | |
| H27 | 予定 | 市内をある一定の範囲ごとに分け、法定外公共物の境界確定作業と占用物件調査を行う予定。 | / |
| | 実績 | 未確定箇所の法定外公共物の境界確定作業と占用物件調査を行っている。 | |
| H28 | 予定 | 引き続き、未確定の法定外公共物の境界確定作業を行う予定。 | / |
| | 実績 | 未確定の法定外公共物の境界確定作業を行っている。 | |
| H29 | 予定 | 引き続き、未確定の法定外公共物の境界確定作業を行う予定。 | / |
| | 実績 | 未確定の法定外公共物の境界確定作業を行っている。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-----------------------------|
| H25 | 1-18 | 補助金 観光振興費 | 経済観光課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 340 |
| 市の考え等 | <p>・本市の豊富な観光資源の積極的なPRや観光客へのおもてなしなど、観光に関わる様々な施策を磨き上げることは、観光事業に携わる商業の活性化につながるため、重要な施策と考えます。</p> <p>・観光物産館の活性化策として、本市の豊富な観光資源を回遊する観光コースを創設し、観光物産館をコース内に位置付け、観光客を誘引するなど、観光物産館の運営を改善していきます。</p> <p>・例大祭の活用方法の一つとして、有料の栈敷席の設置などを検討するなど、観光資源として、あらゆる活用方法を観光協会と共に検討します。・府中市観光振興プラン作成時のアンケート調査では、府中市を訪れるきっかけとなった情報源として、観光協会や市のホームページが上位に挙げられていたことから、より魅力ある情報発信の場として、ホームページのリニューアルも含め、本市の観光資源の情報発信に積極的に取り組みます。</p> <p>・観光客の誘引は、民間委託で全て解決するとは考えづらく、今後も、市と観光協会が協力して観光資源の磨き上げや観光客を誘引する施策を考え、本市の観光事業の活性を図っていきます。</p> <p>・本市には、大変貴重な歴史上の観光資源が多くあり、非常に貴重な資源であるため、ふるさと文化財課と連携を取りながら、保存と活用を両立しながら誘客につなげていきます。</p> <p>・広く多くの意見も集約し、本市の観光の課題の把握や方向性を検討するため、府中市観光振興連絡会を効果的に活用していきます。・市民に本市の魅力を再発見していただくことと併せ、観光事業のチラシを府中市の都心からの玄関である新宿駅等で配布するなど、市外の方に府中市を知ってもらう効果的なPR方法を考え、実施していきます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | <p>・観光協会の自主財源の確保及び強化の方策を検討する。</p> <p>・国体の開催を契機に、市内外からのお客様に、府中の観光資源・特産品等のPRを実施する。</p> <p>・歴史的につながりのある、国分寺市との連携を図り、両市の観光資源への誘客を図る。</p> | | |
| H26 | <p>・市内外での情報発信の強化を行い、観光客の更なる誘客を目指す。</p> <p>・府中を訪れた方が、より長い時間、府中に滞在し、周遊・消費できるように、観光資源と商業・飲食等の連携を検討・強化する。</p> | | |
| H27以降 | <p>・それぞれの観光資源の改善・連携を図り、着地型観光を府中でも実現できるように、環境整備を行う。</p> <p>・前年度の検討結果等を基に、観光施策を実施していく。</p> | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <p>・市内外での情報発信の強化を行い、観光客の更なる誘客を目指す。</p> <p>・府中を訪れた方が、より長い時間、府中に滞在し、周遊・消費できるように、観光資源と商業・飲食等の連携を検討・強化する。</p> | / |
| | 実績 | ホームページのリニューアル経費の増、観光協会マスコットキャラクターの作成に係る経費の増。 | |
| H27 | 予定 | <p>・市外における観光PR活動を充実し、誘客を図る。</p> <p>・近隣他市との連携を図り、広域的に多摩地域への誘客を図る。</p> | / |
| | 実績 | <p>・市外における観光PR活動を充実し、誘客を図った。</p> <p>・近隣市・沿線市との連携を図り、広域的に多摩地域への誘客を図った。</p> | |
| H28 | 予定 | <p>・市外における観光PR活動を充実し、誘客を図る。</p> <p>・近隣市・沿線市との連携を図り、広域的に多摩地域への誘客を図る</p> <p>・事務局機能の強化を図る</p> | / |
| | 実績 | <p>・市外における観光PR活動を充実し、誘客を図った。</p> <p>・近隣市・京王線沿線市との連携を図り、広域的に多摩地域への誘客を図るためのPRや、モニターツアーを実施した。</p> | |
| H29 | 予定 | <p>・観光協会のHPのリニューアルを行い、情報発信力の向上を図る。</p> <p>・これまでに実施した近隣市や京王線沿線市とのモニターツアーの実施を検証し、継続的に誘客を図れるようにツアー事業を検討する。</p> | / |
| | 実績 | <p>・観光協会のHPのリニューアルを行い、情報発信力の向上を図った。</p> <p>・近隣市や京王線沿線市において、継続的に誘客を図れるようにツアー事業を検討した。</p> | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| H25 | 1-19 | リサイクル推進事業(リサイクル用品活用事業) | ごみ減量推進課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -615 |
| 市の考え等 | <p>・当該事業は、民間のリサイクルショップの経営とは違い、預かり品を販売する形態を取っています。民間企業のように経費に見合う販売価格の設定を行っているものではなく、商業ベースでの経営を優先する民間と比較するものではないと考えますが、より効率的な経営を行うため、経費の見直しに努めます。</p> <p>・リサイクルに対する市民意識の高揚や民間のリサイクルショップが充実した段階で、リサちゃんショップに関しては他の運営方法を検討するなどの対応が必要となると考えます。府中リサイクル推進協会の活動についても、今後、協議の場を設けます。</p> <p>・リサイクルショップ市場が広く認知されていることは承知していますが、毎年8万人近くの利用があることから、商業ベースでの運営を優先しないリサちゃんショップは、民間市場とは違った需要があるものと考えます。</p> <p>・市の財政が厳しい状況を受け、毎年委託料を削減しているところですが、テナント代も含めた経費の見直し・縮減を図ります。</p> <p>・リサイクルショップ運営と併せて収益を活用し、ごみ減量・リサイクルの推進などの啓発活動を実施する現在の取組は、市民が主体で構成されている府中リサイクル推進協会が実施していることで、市が推進する市民協働の点でも成果があると捉えています。</p> <p>・近隣市にも民間のリサイクルショップはあり、また、最近ではインターネットオークションなどもあることから、比較的容易に誰でも利用できる環境にあります。高年齢者や障害のある方が気軽に安心して利用できる市が運営するリサイクルショップの意義は高いものと考えます。今後、市民意識の高揚や市内民間ショップの動向を注視し、委託の在り方について検討します。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | 経費の見直し、縮減を図る。加えて、リサちゃんショップ以外の委託事業である再生家具販売についても見直しを行うことなど、収益に関しても精査していく。 | | |
| H26 | 平成25年度の精査を踏まえ、補助事業にするかも含めた事業の在り方についての検討を行う。 | | |
| H27以降 | 平成25年度及び平成26年度の検討結果について実施していく。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 平成25年度の精査を踏まえ、効果的な運営方法など事業の在り方についての検討を行う。 | / |
| | 実績 | リサイクル推進協会の運営方法等について見直しを行なうことにより、委託料の削減に努めた。 | -615 |
| H27 | 予定 | 平成26年度までに、事務事業点検の結果を受け、リサイクル推進協会の運営等について、現状できる限りの見直しを行なうことにより委託料の削減に努めた。平成27年度以降は、公共施設マネジメントの動向も踏まえ、より効率的な運営方法等についての検討を行う。 | / |
| | 実績 | 店内の備品等を整備し、照明器具を増やすなど明るい雰囲気作りに努めた | |
| H28 | 予定 | 新規利用客を増やすため、リサちゃんショップの周知や外観整備を図る | / |
| | 実績 | 各種媒体での広報の実施や委託事業内容の見直しに努めた。 | |
| H29 | 予定 | 効率的な運営及び利用者数の増加に向けて、運営方法等の検討を行う。 | / |
| | 実績 | 建物の耐震工事が今後予定されていることもあり、リサイクル推進協会と打合せなど連携を密にとり、運営方法などの検討を行った。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H25 | 2-1 | NPO・ボランティア活動支援事業 | 協働推進課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 19,466 |
| 市の考え等 | <p>・これまでも、NPO・ボランティア活動への市民の自発的な取組に対して、市は支援を行ってきており、今後も継続してNPO・ボランティア活動の活発化を図ります。</p> <p>・登録団体を育成し、自立させていくことも市とセンターの重要な役割の一つであると認識しており、今後も団体の自立を旨とした側面支援を続けます。</p> <p>・センターの機能として、市民活動の支援、コーディネート、情報発信など、各組織の中間支援を実施することが重要であり、その役割を担う自立した組織の育成に努めます。</p> <p>・センター広報誌やホームページ等を通じて、事業効果をアピールしていきます。</p> <p>・現在も、センターと自治会連合会で定期的に情報交換及び事業協力を行っており、今後も適切な情報提供とマッチングするためのコーディネート業務に努めます。</p> <p>・講師謝礼や印刷機・コピー機の使用料などは既に徴収しているが、今後も適切な収入確保策を検討するよう受託法人に要望します。また、適切な業務運営体制を確保するため、後継者育成や講師を務めることのできる人材を増やしていけるよう、受託法人と協議します。</p> <p>・意見をいただいたパソコン講座については、CSRとして企業側からの申出に基づき、無料で実施していただいている事業であり、現在センターが実施している講座は、登録団体からの要望や法改正などに基づき実施しているNPO・ボランティア活動に必要な性の高い事業であると認識していますが、今後も、センターが実施する講座の内容については、費用対効果や必要性なども考慮して実施します。</p> <p>・登録団体の活動実績について把握し、評価することは重要であり、そのシステムの構築については引き続き検討します。</p> <p>・受託法人には、NPO間等のコーディネートに係る取組の強化を今後も要請していきます。また、今後、センターにおいて、コーディネーターの養成に係る事業を実施し、新たな人材発掘にも取り組んでいきます。</p> <p>・現在もセンターと自治会連合会で定期的に情報交換及び事業協力を行っており、こうした連携を基に、今後も引き続き、NPOと自治会との協働体制の構築を図ります。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | 事業継続 | | |
| H26 | <p>・登録団体の活動状況の把握(前年度事業報告書等の見直し)</p> <p>・コーディネーター養成の強化(コーディネーター養成講座等の実施)</p> <p>・NPOと自治会との協働体制の構築(マッチングイベント等の実施)</p> | | |
| H27以降 | 平成26年度実施事業の継続・発展 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <p>・登録団体の活動状況の把握(前年度事業報告書等の見直し)</p> <p>・コーディネーター養成の強化(コーディネーター養成講座等の実施)</p> <p>・NPOと自治会との協働体制の構築(マッチングイベント等の実施)</p> | / |
| | 実績 | <p>・登録団体の活動状況の把握(前年度事業報告書等の見直し)</p> <p>・コーディネーター養成の強化(コーディネーター養成講座等の実施)</p> | 12,254 |
| H27 | 予定 | <p>・センター広報誌やホームページ等を通じた事業効果のアピール(センター広報誌の発行部数増加、センターホームページのリニューアル・コミュニティサイトふちゅうとの統合・スマートフォン用サイトの構築)</p> <p>・センター業務運営体制充実のための人材育成(センター運営アドバイザー業務委託の実施)</p> <p>・NPO間等のコーディネートに係る取組の強化(コーディネート業務担当者の配置)</p> <p>・NPOと自治会との協働体制の構築(マッチングイベント等の実施)</p> | / |
| | 実績 | <p>・センター広報誌やホームページ等を通じた事業効果のアピール(センター広報誌の発行部数増加、センターホームページのリニューアル・コミュニティサイトふちゅうとの統合・スマートフォン用サイトの構築)</p> <p>・センター業務運営体制充実のための人材育成(センター運営アドバイザー業務委託の実施)</p> <p>・NPO間等のコーディネートに係る取組の強化(コーディネート業務担当者の配置)</p> | 6,318 |
| H28 | 予定 | <p>・NPO・ボランティア活動の活発化(青年世代参加促進ワークショップ・地域課題解決事業の実施)</p> <p>・NPO間等のコーディネートに係る取組の強化(NPO・ボランティア団体と事業者との交流会の実施)</p> | / |
| | 実績 | <p>・NPO・ボランティア活動の活発化(青年世代参加促進ワークショップ・地域課題解決事業の実施)</p> <p>・NPO間等のコーディネートに係る取組の強化(NPO・ボランティア団体と事業者との交流会の実施)</p> | / |
| H29 | 予定 | <p>・NPO・ボランティア活動センターの中間支援機能を市民活動センターへ移転</p> | / |
| | 実績 | <p>・NPO・ボランティア活動センターの中間支援機能を市民活動センターへ移転</p> | / |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-----------------------------|
| H25 | 2-2 | 消防団活動支援事業(交付金 消防団) | 防災危機管理課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・交付金の支給に当たり、一定の使途基準を設けるとともに、その範囲を定めていますが、指摘等を踏まえ、今後は、使途範囲のより一層の明確化を図るため、現在の使途範囲(消防機械器具点検費、会議費、研修費、暖房等燃料費、活動援助費、その他維持運営に関する経費)及び配分基準等について、適正な範囲・基準となるよう見直しを進めるとともに、それぞれの使途範囲ごとに基準となる仕様書を作成し、具体的にどのような事務・業務を実施すべきかを消防団に周知徹底します。また、実績報告書のフォーマットを変更するなど、交付金が適正な執行状況・内容であることを確認する体制を強化します。</p> <p>・交付金の使途範囲には、消防団の日頃の活動が支障なく行えるようにするために、暖房費・消耗品の購入及び機械器具点検に要する経費があり、報酬ではなく交付金として支給することが望ましいと考えます。</p> <p>・市町村の消防に要する費用は当該市町村が負担しなければならないことから、消防団員の報酬や費用弁償、ポンプ車の軽油代や車検整備代等の消防団活動に要する経費については、「消防団活動費」として負担しています。なお、当該交付金については、防災センターを使用する上で必要となる消耗品や燃料費等の「消防団活動費」以外に係る経費を交付対象経費としています。</p> <p>・消防団は、災害時には、昼夜を問わず市民の生命・身体・財産を守ることを目的に活動しているが、時代とともに消防団に対して求められるものが変化していくことから、その時代や市民のニーズに即した支援ができるよう、状況を的確に判断していくことが望ましいと考えます。</p> <p>・今後、他自治体の状況等を調査・研究し、事業内容の見直しを検討・実施します。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | 事業内容(使途基準等)について、他市の状況を調査・研究する。 | | |
| H26 | 調査・研究結果を基に事業内容(使途基準等)の見直しを検討する。 | | |
| H27以降 | 見直し後の内容で事業を実施する。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | ・他自治体の事業内容(使途基準等)を調査するためのアンケートを実施する。 ・アンケート結果等を踏まえ、事業内容(使途基準等)の見直しを検討する。 | / |
| | 実績 | 他自治体の状況を把握するためのアンケート調査を実施 | |
| H27 | 予定 | ・調査結果をもとに、必要に応じてより詳細な調査・研究を行う。 ・調査結果を踏まえ、事業内容(使途基準等)の見直しを検討する。 | / |
| | 実績 | ・他自治体の調査結果を基に、引き続き、事業内容(使途基準等)の見直しを検討した。 | |
| H28 | 予定 | ・調査結果をもとに、事業内容(使途基準等)について、消防団本部及び各分団にヒアリングを行う。 | / |
| | 実績 | ・再度、他市(比較6市)に詳細な聞き取り調査を実施した。 | |
| H29 | 予定 | ・調査結果をもとに、事業内容(使途基準等)を精査し、消防団本部及び各分団に新使途基準の説明を行う。 | / |
| | 実績 | ・他自治体の調査結果を基に、引き続き、事業内容(使途基準等)の見直しを検討した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| H25 | 2-3 | 障害者就労支援事業 | 障害者福祉課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・障害者の就労の重要性は指摘のとおりであり、国や東京都に対し、制度に見合う支援体制の強化を訴えていきます。</p> <p>・企業の障害者雇用促進については、障害者を雇用した企業に対して、一部賃金を助成する制度や、法定雇用率を下回っている事業主に対して、「雇い入れに関する計画」の作成を命じており、計画の進捗状況が悪い場合は指導・監督、最終的には企業名を公表するという行政措置を実施しています。</p> <p>・社会福祉協議会との関わりでは、NPO法人に限らず、他の社会福祉法人等の民間活用についても検討し、心身障害者福祉センターの次期指定管理者の選定に当たっては、公募方式の導入を含めた検討を行います。</p> <p>・精神障害者については、雇用側・就労側の双方から需要が増えることが予想されるため、現体制を整理しつつ支援体制を充実します。</p> <p>・府中市総合計画、府中市障害福祉計画において、就労者数の目標値を定めており、事業の効果的な展開を図るため、目標値や指針は次期計画策定の際に精査し、設定していきます。民間への事業委託については、今後積極的にヒアリングを行い、事業の充実に向け進めます。</p> <p>・本事業は新規就労後の定着支援が重要であり、継続就労のための支援やケアは、障害者福祉分野からの積極的支援が必要であると考えます。</p> <p>・生活支援の必要性は、点検委員からの指摘のとおりであると考えます。就労後も、障害者と企業側との調整を行い、定着させていくことが重要な支援であると考えます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | 事業は継続するが、事業内容・事業の効果などの検証及び他市での人員配置・経費などについて調査を行い、効果的な業務の在り方について検討を行う。 | | |
| H26 | 業務委託については、調査結果を踏まえて、他市との比較対照を行い、事業内容など全体の整理をしていくながら見直しを行う。 | | |
| H27以降 | 委託事業者選定の際、公募方式導入など、競争原理が働く方策を検討し実施する。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 調査結果を踏まえ、事業内容の整理をしながら見直しを行う。 | / |
| | 実績 | 事業内容を見直し、効率良く事業を実施できるよう整理をした。また、関係機関等との連携を図るため連絡会の設置やブロック会議などを実施した。 | |
| H27 | 予定 | 事業内容について、関係機関等との情報共有・連携を図り、効果的な業務の在り方について検討を行う。 | / |
| | 実績 | 市内就労支援機関との連絡会を設置し、障害者の就労に関する課題などの情報共有・連携を強化した。 | |
| H28 | 予定 | 改正障害者雇用促進法を踏まえて、引き続き市内就労支援機関連絡会を設置し、情報共有・連携を図る。定着支援に力を入れる。 | / |
| | 実績 | 市内就労支援機関連絡会を設置し、情報共有・連携を図った。定着支援に力を入れた。庁内実習の開始に向け、検討・調整をした。 | |
| H29 | 予定 | 引き続き市内就労支援機関連絡会を設置し、情報共有・連携を図る。障害者総合支援法の見直しを見据えて、定着支援に力を入れる。庁内実習を開始する。 | / |
| | 実績 | 市内就労支援機関連絡会を設置し、情報共有・連携を図った。また、同連絡会において就労支援ガイドブックを作成し、就労支援事業利用者への案内を円滑に実施できる体制を整えた。庁内実習を開始し、平成29年度には2人の受け入れを行った。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H25 | 2-4 | 日常生活用具給付等事業 | 障害者福祉課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -786 |
| 市の考え等 | <p>・市民の平均収入や他市の状況等を参考に、日常生活の便宜や介護者の負担軽減を図り、地域での生活をより住みやすい環境づくりに努めます。</p> <p>・市民の平均収入や他市の状況等を参考に、給付対象者の見直しを検討します。・市独自の自己負担助成については、近隣市の状況等を参考に検討を進めます。</p> <p>・市民の平均収入や他市の状況等を参考に、支給基準の見直しを今後検討します。</p> <p>・再利用もできる日常生活用具について、利用者から機器の再利用が可能か、意見や使用状況を伺うなどし、再利用の可能性について検討します。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | 市民の平均収入や他市の状況等を参考に、市独自の自己負担助成、支給基準等について検討する。 | | |
| H26 | 所得制限や市独自の自己負担助成の変更を周知する。 | | |
| H27以降 | 変更内容を段階的に実施する。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 所得制限や市独自の自己負担助成の変更に関し、要綱等の改正や利用者への周知等の対応を検討する。 | -786 |
| | 実績 | <p>事業見直しについて検討のうえ、見直し内容の詳細を次のとおり決定し政策会議に諮った。</p> <p>< 所得制限 > 市単独のおむつ助成事業は、新たに所得制限を設ける(市民税(世帯合計)所得割28万円未満)。</p> <p>以外の助成事業(住宅改修費給付事業を含む。)は、所得制限を厳格化する(市民税(最多所得者)所得割46万円未満)。</p> <p>< 自己負担 > ・1割の自己負担を導入する(月額上限37,200円)(おむつ系・人工鼻は自己負担分を助成)。 ・生活保護、市民税非課税世帯は自己負担無し。市単独のおむつ助成事業は、月額100ポイント</p> | |
| H27 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者、関係団体・機関等への周知 ・規則、要綱の改正 ・H28予算へ反映 | -786 |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・過去5年の実績より対象者を抽出し、見直しについて通知文を発送した。またその旨を関係団体へ周知した。 ・平成28年度予算について、見直しを踏まえた計上を行った。 ・要綱改正の手続きを行った。 | |
| H28 | 予定 | 見直し後の制度で運用を開始する。 | -786 |
| | 実績 | <p>見直し後の制度で運用を開始した。</p> <p>< 所得制限 > 市単独のおむつ助成事業は、新たに所得制限を設ける(市民税(世帯合計)所得割28万円未満)。</p> <p>以外の助成事業(住宅改修費給付事業を含む。)は、所得制限を厳格化する(市民税(最多所得者)所得割46万円未満)。</p> <p>< 自己負担 > ・1割の自己負担を導入する(おむつ系・人工鼻除く。)(月額上限37,200円)</p> <p>・生活保護、市民税非課税世帯は自己負担無し(自己負担助成事業費で支出していた分を日常生活用具等給付事業費で支出)。</p> | |
| H29 | 予定 | 見直し後の制度で運用を継続する。 | -786 |
| | 実績 | 見直し後の制度で運用を継続した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--------------------------------------|-----------------------------|
| H25 | 2-5 | 休日・夜間診療事業 | 健康推進課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -1,046 |
| 市の考え等 | <p>・診療報酬は、保険診療の際に医療行為等の対価として受け取る医業収入であり、市の委託料は、東京都と同様の委託の考え方を参考としており、休日・夜間診療体制の確保のために必要な費用(当日の当番医だけでなく、当番医等の不測の事態に対応する医師確保等のバックアップ体制に係る費用や、必要に応じ、応援医師等を派遣する費用なども含まれます)であることから、重複(二重取り)には当たらないと考えます。本事業については、医師会・歯科医師会・薬剤師会それぞれの会員が、自分の病院(薬局)の通常の診療時間以外の時間帯に行う診療であることから、各医師会の協力による人材確保が必要不可欠となります。</p> <p>・休日・夜間診療時の処方箋は、院内処方している医療機関が大半で、処方される薬は苦痛を和らげたり、病気の進行を遅らせるものが主体となります。救急患者にとっては、診療後、迅速に薬の処方を受けることが必要であることから、休日・夜間診療と薬剤処方は現状の形態(同一施設内)で実施すべきと考えます。</p> <p>・保健センターは、駐車場が整備されており、車椅子での対応も可能であるため、障害のある方や高齢の方でも、安心して救急診療を受けることができる施設であると考えています。</p> <p>・休日診療は、日曜・祝日・年末年始に実施していますが、休日開院している医院の状況を確認し、実施日についての見直しを行っていきたいと考えています。また、休日開院している医院などの活用も含め、医療機関の診療時間外でも、市民が適切な医療サービスを受けることができるような初期救急医療体制について、検討していきたいと考えています。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | 事業内容の見直しを検討 | | |
| H26 | 見直し後の事業内容で実施 | | |
| H27以降 | 見直し後の事業内容で実施 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 休日診療の年末年始の実施日数を減とし、事業を実施(予定)。 | / |
| | 実績 | 休日診療の年末年始の実施日数を減とし、事業を実施 | |
| H27 | 予定 | 見直し後の内容で、引き続き事業を実施 | / |
| | 実績 | 休日診療の年末年始の実施日数を減とし、事業を実施 | |
| H28 | 予定 | 休日診療の年末年始の実施日数を減とし、事業を実施(予定)。 | / |
| | 実績 | 休日診療の年末年始の実施日数を減とし、事業を実施 | |
| H29 | 予定 | 見直し後の内容(休日診療の年末年始の実施日数を減)で、引き続き事業を実施 | / |
| | 実績 | 見直し後の内容で、引き続き事業を実施。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-----------------------------|
| H25 | 2-6 | 補装具等給付事業 | 障害者福祉課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -4,979 |
| 市の考え等 | <p>・市独自の自己負担助成の在り方について検討します、また、障害福祉サービスの見直しについても検討を行います。 ・購入時や修理時のフォローについては、実施しています。 ・市民の平均収入や他市の状況等を参考に、支給基準の見直しについて今後検討します。 ・国が補装具の品目の基準額を定めているため、補装具業者にかかわらず品目ごとの価格は全て同じとなっています。 ・より正確なニーズを把握するため、給付対象者向けのアンケート調査について、今後実施に向け検討を進めます。 ・今後も、適切な補装具給付を実施していきます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | 市民の平均収入や他市の状況等を参考に、市独自の自己負担助成、支給基準等について検討する。 | | |
| H26 | 所得制限や市独自の自己負担助成の変更を周知する。 | | |
| H27以降 | 変更内容を実施する。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 自己負担助成について、H25年度に決めた大枠を精査し、実績から影響範囲等を確認後、詳細を検討する。必要応じ、要綱等の改正や利用者への周知等の対応を図る。 | / |
| | 実績 | 事業見直しについて検討のうえ、見直し内容の詳細を次のとおり決定し政策会議に諮った。 < 所得制限 > ・所得制限を厳格化する(市民税(最多所得者)所得割46万円未満)。 < 自己負担 > ・1割の自己負担を導入する(月額上限37,200円)。 ・生活保護、市民税非課税世帯は自己負担無し。 | / |
| H27 | 予定 | ・利用者、関係団体・機関等への周知 ・規則、要綱の改正 ・H28予算へ反映 | / |
| | 実績 | ・過去5年の実績より対象者を抽出し、見直しについて通知文を発送した。またその旨を関係団体へ周知した。 ・平成28年度予算について、見直しを踏まえた計上を行った。 ・要綱改正の手続を行った。 | -4,716 |
| H28 | 予定 | 見直し後の制度で運用を開始する。 | / |
| | 実績 | 見直し後の制度で運用を開始した。 < 所得制限 > ・所得制限を厳格化する(市民税(最多所得者)所得割46万円未満)。 < 自己負担 > ・1割の自己負担を導入する(月額上限37,200円)。 ・生活保護、市民税非課税世帯は自己負担無し。 | / |
| H29 | 予定 | 見直し後の制度で運用を継続する。 | / |
| | 実績 | 見直し後の制度で運用を継続した。 | -263 |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| H25 | 2-7 | 身体障害者等機能回復はりきゅう・マッサージ事業 | 障害者福祉課 |
| 市の方針 | 抜本的見直し | 累積効果額 | -414 |
| 市の考え等 | <p>・当該事業の見直しに当たっては、一定の需要があるため直ちの廃止は難しいが、障害者支援の全般的な見直しの中で当該事業の廃止を含めた検討を行い、廃止の場合は、利用者への説明を行います。</p> <p>・利用者の中には、保険診療対象者もいるものと考えられます。保険診療制度の利用ができるものについては、保険診療の利用を促します。</p> <p>・事業開始当初と現在では社会状況が変化しており、雇用の確保という面についての役割は終えている部分もあるものと捉え、改めて事業の目的と実態の把握を行い、障害者支援の全般的な見直しの中で検討していきます。</p> <p>・施術師の中には、目が見えないために保険診療を扱えない方もおり、当該事業により収入の確保につながっている事例があり、見直しに当たっては配慮する部分もあるものと考えます。</p> <p>・今後、アンケート調査を行い、市民のニーズを把握するとともに、可能な限り保険診療への移行を推奨し、障害者支援の全般的な見直しの中で検討していきます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | 見直しに向けて調査・研究し、実態の把握に努め、障害者支援の全般的な見直しを検討する。 | | |
| H26 | <p>・アンケート等を実施し、給付枚数を減らした検証を行い、所得制限の導入を検討する。</p> <p>・利用者に保険診療の案内や当該事業の廃止を含めた見直しなどについての説明を行う。</p> | | |
| H27以降 | 事業の見直しの実施 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <p>・今後の本事業における利用者の所得制限について、他市の実施状況等を踏まえ、検討する。</p> <p>・保険診療での受診案内等</p> | / |
| | 実績 | 28年度より所得制限を導入の旨、対象者全員に周知した。 | |
| H27 | 予定 | 来年度より所得制限導入の周知とともに、今年度のみ27年4月1日～28年6月30日有効の利用券を4枚増で交付する。 | / |
| | 実績 | 来年度より所得制限導入の周知とともに、今年度のみ27年4月1日～28年6月30日有効の利用券を4枚増で交付した。 | |
| H28 | 予定 | 28年7月1日～29年6月30日有効の利用券を10枚交付する。 | / |
| | 実績 | 28年7月1日より利用者の所得制限を導入し、非該当者には通知した。 また、該当者には28年7月1日～29年6月30日有効の利用券を10枚交付した。 | |
| H29 | 予定 | 今後も継続的に本事業を執行していく。 | / |
| | 実績 | 所得制限導入の説明を丁寧に行い、浸透してきた。 該当者には29年7月1日～30年6月30日有効の利用券を10枚交付した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H25 | 2-8 | ことぶき理美容事業 | 高齢者支援課 |
| 市の方針 | 廃止 | 累積効果額 | -9,520 |
| 市の考え等 | <p>事業を開始してから30年が経過し、当時と経済・社会環境、地域の状況が大きく変化し、事業目的である「高齢者の環境衛生の向上」は、ほぼ達成していると考え、事業の廃止について検討します。また、高齢者の見守りとしての役割については、当事業と切り離れた形で、地域での協力体制を維持できるよう検討します。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | <ul style="list-style-type: none"> ・理容・美容組合と事業の廃止に当たっての協議を行う。 ・平成26年1～3月に市民周知し、受給者には、3月に事業終了についての周知を図る。 | | |
| H26 | 事業廃止 | | |
| H27以降 | | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・継続実施。ただし、年間利用枚数を減らして実施する。 ・理容・美容組合と引続き事業廃止に向け協議を行う。 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・年間利用枚数の見直しと、継続希望利用者の再申請を実施した。 ・利用枚数は、前年度比20%程度減少している。 ・理容・美容組合と廃止に向けた話し合いを実施。27年度をもって事を廃止する予定で理容・美容組合も概ね了承している。 | |
| H27 | 予定 | 27年度をもって事業廃止予定。 | / |
| | 実績 | 27年度をもって事業廃止。 | -9,520 |
| H28 | 予定 | | / |
| | 実績 | | / |
| H29 | 予定 | | / |
| | 実績 | | / |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H25 | 2-9 | 生活支援ヘルパー事業 | 介護保険課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -2,161 |
| 市の考え等 | <p>・当該事業の利用に当たっては、短期間かつ緊急的(介護保険への移行まで)に生活援助員を派遣する事業となるよう見直しの検討を行います。</p> <p>・介護保険で自立と判断された高齢者への軽度なサービス提供については、市民全体の高齢者の在宅生活、自立を支援する社会福祉協議会が行う有償在宅福祉サービスなどの他の制度利用など、サービス提供方法の検討を行います。</p> <p>・当該サービスの利用者については、おおむね65歳という年齢条件については、明確なものとするよう見直しを検討します。</p> <p>・当該制度の見直しまで、当面の間、継続利用しているサービス利用者に対しては、定期的にモニタリングを行った上で、介護保険制度への適切な誘導を図ります。介護保険認定の結果、自立と判断された方についても、サービスを一律に打ち切るのではなく、市として必要に応じた適切な支援を行います。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | <p>・当該サービスを6か月以上の継続利用者に対してモニタリングを行い、介護保険制度への適切な誘導を図る。</p> <p>・見直しの検討を行う。</p> | | |
| H26 | 事業の具体的な見直し内容を決定する。 | | |
| H27以降 | 見直し後の実施内容で事業を実施する。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 介護保険法改正の動向を見据えながら、見直しの検討を行なう。 | / |
| | 実績 | 長期継続利用者に対してモニタリングを実施し、介護保険制度への適切な誘導を行った。 | -2,161 |
| H27 | 予定 | 介護保険法改正をふまえた、見直しの検討を行なう。 | / |
| | 実績 | 引き続き、介護保険法改正をふまえ、見直しの検討を行った。 | / |
| H28 | 予定 | 平成29年4月から開始となる総合事業に向けて、見直しの検討を行なう。 | / |
| | 実績 | 総合事業開始に向けて、見直しの検討を行った。 | / |
| H29 | 予定 | 総合事業の動向・影響を見極めながら、見直しの検討を行う。 | / |
| | 実績 | 総合事業の動向・影響とともに実績を見極めながら、見直しの検討を行なった。 | / |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H25 | 2-10 | 在宅ねたきり高齢者介護者慰労金支給事業 | 介護保険課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -12,715 |
| 市の考え等 | <p>・市では、低所得者対策として、介護保険サービス利用料等の軽減、介護保険料の減免、保険料多段階制の導入を行っています。今後も、低所得者に配慮した対策の継続を検討します。</p> <p>・要介護3以上の在宅介護の労苦に対する慰労金の支給は、在宅介護を支える事業として一定の効果があるものと考えています。なお、次期高齢者保健福祉計画(平成27年度～平成29年度)策定の際、市民参加の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画協議会において、慰労金支給の見直しを含めた、家族介護者支援の充実について検討を行います。</p> <p>・慰労金の支給に当たっては、4か月ごとの支払期前に、被介護者の入院情報の確認を行っています。今後も適正な給付に努めます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会において、次期計画策定するに当たり(平成27年度～平成29年度)、慰労金支給の在り方について、事務事業点検結果を踏まえ、検討を実施 | | |
| H26 | 協議会での検討結果を、次期高齢者保健福祉計画(平成27年度～平成29年度)に、項目として盛り込む。 | | |
| H27以降 | 高齢者保健福祉計画(平成27年度～平成29年度)に基づき、見直し等を実施 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 次期高齢者保健福祉計画(平成27年度～平成29年度)に、慰労金支給事業の見直し等を含めた、家族介護者支援の充実に係る施策の盛り込みを行っていく。 | / |
| | 実績 | 次期高齢者保健福祉計画(平成27年度～平成29年度)に、慰労金支給事業の見直し等を含めた、家族介護者支援の充実に係る施策の盛り込みを行った。 | |
| H27 | 予定 | 事業見直しの検討を行う。 | / |
| | 実績 | 事業の見直しは、翌年度以降に行うこととした。 | |
| H28 | 予定 | 事業見直しの検討を行う。 | / |
| | 実績 | ・高齢者保険福祉計画協議会において、事業のあり方について審議予定(H29.3) | |
| H29 | 予定 | ・事業見直しの検討を行う。 | / |
| | 実績 | 事業の対象者を所得制限を導入することで、市民税非課税世帯とした。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|-----------------------|---|---|---------------------------------|
| H25 | 2-11 | プール管理運営事業 | スポーツ振興課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合プール・地域プールは、日常生活圏内の身近な場所に設置しており、市民の誰もが気軽に利用でき、市民の憩いの場所として利用されていますが、施設の老朽化、施設維持や運営に係る経費が財政に与える影響も少なくないなど、事業を継続するに当たっての課題は認識しています。 ・府中市民(郷土の森)総合プールの指定管理者制度導入について、研究・検討をします。 ・プールの開催期間について検討します。・学校プールの活用については、関係課と協議します。 ・樹木管理等について、隣接施設との一体的な管理方針について、関係課と協議します。 ・施設使用料は、市の使用料算出基準において、使用料負担分類表「必需的・基礎的以上のサービス」に基づき算出しており、一概に費用のみで見直すべき施設とは考えていないが、関係課と施設使用料の在り方について協議します。 ・市民プールのナイター利用について、受益者負担を含め、存廃について検討します。 ・施設の老朽化が年々進行し、今後も引き続き安全にサービスの提供を行うためには、多額の修繕費用が見込まれることから、施設の在り方については、公共施設マネジメントに関する取組のなかで、総合的に検討します。 | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | <ul style="list-style-type: none"> ・美好水遊び広場の開催期間について検討 ・府中市民(郷土の森)総合プールの指定管理者制度導入について調査研究 ・樹木管理等の隣接施設との一体管理について関係課と協議 ・市民プールのナイター利用状況の調査 ・学校プールの活用について教育委員会と協議 ・使用料見直しについて関係課と協議 | | |
| H26 | <ul style="list-style-type: none"> ・美好水遊び広場の開催期間についての検討結果の反映、その他のプールについて開催期間の検討 ・府中市民(郷土の森)総合プールの指定管理者制度導入について検討 ・樹木管理等の隣接施設との一体管理についての方針決定 ・市民プールのナイター利用存廃について検討 ・学校プールの活用について教育委員会と協議 ・使用料見直しについて関係課と協議 ・施設の在り方について検討 | | |
| H27以降 | <ul style="list-style-type: none"> ・その他プールの開催期間についての検討結果の反映 ・府中市民(郷土の森)総合プールの指定管理者制度について導入可否の判断 ・市民プールのナイター利用存廃について方針決定 ・学校プールの活用について教育委員会と協議 ・使用料見直しについて関係課と協議 ・施設の在り方について検討 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・美好水遊び広場の開催期間については、前年通り実施、その他のプールについて開催期間について引き続き検討 ・府中市民(郷土の森)総合プールの指定管理者制度導入について引き続き調査研究 ・樹木管理等の隣接施設との一体管理について引き続き関係課と協議 ・市民プールのナイター利用存廃について検討 ・学校プールの活用について教育委員会と協議 ・受益者負担を含めた使用料見直し及び施設の在り方について、市の方向性に基づき、関係課と協議 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・美好水遊び広場他プールの開催期間については、前年通り実施、H27年度以降も従来どおり ・府中市民(郷土の森)総合プールの指定管理者制度導入について引き続き調査研究 ・樹木管理等の隣接施設との一体管理について引き続き関係課と協議 ・市民プールのナイター利用存廃について検討 ・学校プールの活用について教育委員会と協議 ・受益者負担を含めた使用料見直し及び施設の在り方について、市の方向性に基づき、関係課と協議 | |
| H27 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・樹木管理等の隣接施設との一体管理について引き続き関係課と協議 ・府中市民(郷土の森)総合プールの指定管理者制度について導入可否の判断 ・市民プールのナイター利用存廃について方針決定 ・その他プールの開催期間についての検討結果の反映 ・学校プールの活用について教育委員会と協議 ・使用料見直しについて関係課と協議 ・施設の在り方について検討 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・府中市民(郷土の森)総合プールの指定管理者制度導入について引き続き調査研究 ・樹木管理等の隣接施設との一体管理について引き続き関係課と協議 ・学校プールの活用、市民プールのナイター利用存廃等を含めた地域プールの施設の在り方について、府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会に於いて検討 ・受益者負担を含めた使用料見直し及び施設の在り方について、市の方向性に基づき、関係課と協議 | |
| H28 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・樹木管理等の隣接施設との一体管理について引き続き関係課と協議 ・府中市民(郷土の森)総合プールの指定管理者制度について導入可否の判断 ・学校プールの活用、市民プールナイター利用存廃等を含めた施設の在り方について、府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会の検討結果の反映 ・使用料見直しについて関係課と協議 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・府中市民(郷土の森)総合プールの指定管理者制度導入について引き続き調査研究 ・樹木管理等の隣接施設との一体管理について引き続き関係課と協議 ・地域プールの施設の在り方、府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会からの答申をもとに、市の方針策定に向けて関係課と協議 ・受益者負担を含めた使用料見直し及び施設の在り方について、市の方向性に基づき、関係課と協議 | |
| H29 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・樹木管理等の隣接施設との一体管理について引き続き関係課と協議 ・府中市民(郷土の森)総合プールの指定管理者制度について導入可否の判断 ・学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針に基づき、対応を検討 ・使用料見直しについて関係課と協議 | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・樹木管理等の隣接施設との一体管理について引き続き関係課と協議 ・府中市民(郷土の森)総合プールの指定管理者制度導入について引き続き調査研究 ・学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針に基づき、関係課と協議 ・使用料見直しについて関係課と協議 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| H25 | 2-12 | 埋蔵文化財保存活用事業 | ふるさと文化財課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・毎年度、入札形式で単価契約により業者を決定していることから、契約単価については、適正な価格であると考えます。コストの削減については、今後も仕様の検討、対象業者の選出などで、コストの削減を進めていくとともに、労務単価についても、入札による単価契約を検討します。</p> <p>・個人住宅の発掘調査は、建て主の方のご理解・ご協力を得ることで実施しています。近年、個人住宅の工期が3か月程度と短期間であることから、発掘調査の理解を得るためには、遺跡調査期間の短縮も必要となっており、特に調査を開始するまでの手続・段取りなどの準備期間を短縮することが課題であることから、短期間の準備で調査を行い、建て主の方への負担を最小限に抑える調査方法として、現行の調査会で行う方法が最も短期間で調査が行える手法と考えます。</p> <p>・市職員が調査会の職務に従事することは、職員の職務に専念する義務の特例に関する条例等に基づき、市長の承認を得て行っています。遺跡調査会への市の職員の関わり方を見直すなど、遺跡調査会の体制を改めていくよう取り組みます。</p> <p>・府中市同様の遺跡調査会を設置している近隣市と、既に遺跡調査会の在り方について協議を行っており、今後、遺跡調査会方式の課題等について検討を進めます。</p> <p>・遺跡の発掘調査は、現地調査の精度を高め、丁寧かつ短期間での調査が必要であることから、調査会では、コスト意識を持ちながら、現在の調査水準を保ちつつ、効率の良い調査を実施できる方法について検討していきます。</p> <p>・埋蔵文化財保存活用の取組については、文化財保存活用計画の中に盛り込んでいくとともに、郷土の森博物館、ふるさと歴史館を中心に、市民に分かりやすく、発掘成果を周知していくよう努めます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | <ul style="list-style-type: none"> ・契約方法などの調査 ・調査方法の充実と効率化の調査 ・広域の自治体の調査体制の調査・研究 | | |
| H26 | <ul style="list-style-type: none"> ・契約方法の検討・見直し ・調査方法の充実と効率化の調査 ・検討及び見直し ・調査体制の検討・見直し | | |
| H27以降 | <ul style="list-style-type: none"> ・契約方法の検討 ・見直し・調査方法の充実と効率化調査 ・検討及び見直し ・調査体制の見直し | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・契約方法の検討・見直し ・調査方法の充実と効率化の調査と検討 ・調査体制の検討と見直し | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・伝票とその処理手続について見直し ・調査方法の充実と効率化の調査と検討 ・近隣自治体の調査体制の調査 | |
| H27 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・契約方法の検討・見直し ・調査方法の充実と効率化の調査と検討 ・調査体制の検討と見直し | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・調査方法の充実と効率化の調査と検討 ・近隣自治体の調査体制の調査 | |
| H28 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・契約方法の検討・見直し ・調査方法の充実と効率化の調査と検討 ・調査体制の検討と見直し | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・作業内容を点検し、内容にあった契約方法について検討を行った ・調査方法をより検討し、報告書などに生かせる調査情報に厳選するように勤めた ・最新の都内、他市の調査状況を確認し、より求められる調査体制の検討を行った | |
| H29 | 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・契約方法の検討・見直し ・調査方法の充実と効率化の調査と検討 ・調査体制の検討と見直し | / |
| | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・契約金額などに合わせ事務手続きの簡素化を図った。 ・支援業者が行う測量図化作業を実施することで、調査会での実施について検証した。 ・他県での調査体制なども聞き取り調査を行った。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|---|-----------------------------|
| H25 | 2-13 | 所蔵品展示管理事業 | 美術館 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・毎年、経費削減の努力を進めていることと併せ、企画展観覧料による歳入増を図るとともに、平成26年度からはメンバーシップ制度の改革を進め、歳入の多角的展開と市民との協働を推進するため、貢献会員、企業会員、キャンパス会員の制度構築を新たに行います。事業の絞り込み、特色付け、継続性を大事に運営を行っています。</p> <p>・費用対効果を考えたなかで、都心や全国から「府中市美術館ならではの」の評価を得られる企画展や事業を実施することで、市民の支持は得られるものと考えます。</p> <p>・運営改革を行った上で、民間活力の活用も含めて、管理運営の在り方について検討します。</p> <p>・企画展の内容については、市民ニーズを踏まえ、毎回、調査、研究、検討をしています。</p> <p>・今後も、市内の企業への協賛の働きかけを進めます。美術館の使命、コンセプトの明確化を図ります。</p> <p>・ミュージアムショップについては、当館制作の図録、絵葉書などのグッズ販売の委託を行っています。ショップの営業成績を注視しながら、委託内容の改善を図ります。</p> <p>・様々な無料観覧の機会を通して、広く観覧者の裾野を広げる催しや努力を今後も続けます。</p> <p>・美術館条例にあるように、市民の文化的生活の享受に寄与するとともに、地域の文化振興を促進します。また、地域に根ざした親しみのある美術館で、質の高い作品を身近に鑑賞しつつ、市民と子供の美意識を育み、新しい美術情報を吸収できる美術館を目指します。</p> <p>・創作室は、主に教育普及事業で活用し、講座室は、展覧会事業と教育普及事業の両方で活用しています。市民ギャラリーの更なる活性化も含め、美術館の施設の有効利用について検討します。また、施設の更なる有効活用を考えて、講座受講料の適正化、フィルム・コミッション、施設の貸出しについても検討します。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | メンバーシップ制度の改革を進め、歳入の多角的展開と市民との協働を推進する。制度を整え、関係者への周知を行う。 | | |
| H26 | メンバーシップ制度の改革を進め、賛助会員、企業会員、そして大学会員の登録者の平成25年度比50(人・団体)会員増を目指す。 | | |
| H27以降 | メンバーシップ制度の賛助会員、企業会員、そして大学会員の登録者の平成25年度比100(人・団体)会員増を目指す。指定管理者制度の導入を含めた民間活力の活用を検討する。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | メンバーシップ制度の改革を進め、賛助会員、企業会員、そして大学会員の登録者の平成25年度比60(人・団体)会員増を目指す。 | / |
| | 実績 | メンバーシップ制度の改革として、賛助会員の制度を創設した。 | |
| H27 | 予定 | 会員の増加に向けた取組を実施していく。 | / |
| | 実績 | メンバーシップ会員の加入促進。 | |
| H28 | 予定 | 賛助会員(個人・企業・大学)の会員増を目指す。 | / |
| | 実績 | 賛助会員(企業・大学)では、高等学校1校が新規入会し、大学1校が、新たに賛助会員入会の方向で検討をすすめ、入会手続きを行っている。 | |
| H29 | 予定 | 賛助会員(個人・企業・大学)の会員増を目指す。 | / |
| | 実績 | 賛助会員(大学)へ、新たに一校が加入した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-----------------------------|
| H25 | 2-14 | ファミリーサポートセンター事業 | 子育て支援課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -1,996 |
| 市の考え等 | <p>・当該事業は、地域における相互援助活動の組織化であることから、地域の子育て支援機能を強化し、地域社会全体で子供の成長を見守るという目的があり、希薄化する住民同士のつながりの活性化が期待できるため、今後も、点検委員の指摘事項を含めた見直しを図りながら、事業を継続します。</p> <p>・提供会員を増やすことや依頼会員の潜在的な需要の掘り起こしなど、事業の推進に向けて、広報紙や市ホームページ、メール配信サービス等による周知等を行ってきたが、会員数は微増傾向である。今後、どのような情報提供手段に効果があるか、効果的な啓発活動を検討します。</p> <p>・NPO法人等の別の事業主体の活用については、新たな視点を取り入れつつ、事業のより良い方向性についての検証を行い、他団体の活用・参入等の検討を行います。また、委託料については、再度、人件費等の事業費の積算を行うなど、必要経費の精査に努めます。</p> <p>・利用料については、当該事業が「有償ボランティア」であるため、提供会員の活動が業務とならないよう、アルバイト等の時給単価よりは高くないよう制度上設定されていることや、他市への調査結果等も踏まえ、現状が適正と考えます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | <p>・就学前児童の保護者の70%以上が本事業を認知している状況を目指し、事業のPR方法及び潜在ニーズの掘り起こし等の対応を検討する。</p> <p>・事業の現状把握を行い、事業費の削減等事業の積算を検討する。</p> | | |
| H26 | 事業のより良い方向性のため、NPO法人も含めた他団体の活用・参入等を検討する。 | | |
| H27以降 | 上記検証結果を踏まえ、委託方法の見直しを含めた、具体的な検討を行う。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 事業のより良い方向性のため、NPO法人も含めた他団体の活用・参入等を検討する。 | / |
| | 実績 | 委託料について精査し、委託料の削減を行った。 | |
| H27 | 予定 | 事業のより良い方向性のため、NPO法人も含めた他団体の活用・参入等を引き続き検討する。 | / |
| | 実績 | 委託料について精査し、委託料の削減を行った。 | |
| H28 | 予定 | 事業のより良い方向性のため、引き続き委託方法等を検討する。 | / |
| | 実績 | 委託料について精査し、委託料の削減を行った。 | |
| H29 | 予定 | 事業のより良い方向性のため、引き続き委託方法等を検討する。 | / |
| | 実績 | 委託料について精査し、委託料の削減を行った。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-------------------------|
| H25 | 2-15 | 公園緑地等維持管理事業 | 公園緑地課・管理課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -100 |
| 市の考え等 | <p>・インフラに関する維持管理に当たっては、府中市インフラマネジメント計画に沿って進めており、公園の維持管理については、アダプト制度による維持管理方式の導入について検討を進めています。</p> <p>・公園管理に当たる契約は、入札で行っており、透明性は確保されているものと考えます。業者の選定に当たっては、公共樹木等管理委託の内容として、樹木のせん定等のほかに鳥獣処理など資格を要する業務内容も含まれるので、受託者は限られてくるものと考えます。</p> <p>・単価契約は地区ごとに落札比率が異なっており、適正と捉えています。</p> <p>・契約に当たっては、地域を10工区に分けた公共樹木等管理委託とは別に、樹木の育成時期に合わせて、低木せん定作業や中高木類せん定作業の委託を組んでいくことで効率化を図り、コストダウンに努めます。</p> <p>・公園施設のバリアフリー化、省エネ化、老朽化対策については、府中市インフラマネジメント計画に沿って、効率的な対策を検討します。</p> <p>・倒木の対応では、市職員や作業地区を受け持つ委託業者によるパトロールを進めていきます。</p> <p>・苦情の多くを占めている公園樹木のせん定は、樹木のせん定期間に合わせてせん定作業を行うものと考えます。また、公園利用者のマナーに関する苦情も多く、公園利用者による注意はトラブルに発展することもあり、市が注意・啓発を行う場合が多くなっています。利用者のマナー向上を図ることで減らすことができる苦情もあると考えています。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | 公園清掃等については、アダプト制度を用いた維持管理方法を検討する。 | | |
| H26 | <p>・公園清掃等については、アダプト制度を用いた維持管理方法を検討する。</p> <p>・市内スポットパーク用地の売却</p> | | |
| H27以降 | <p>・公園清掃等については、アダプト制度を用いた維持管理方法を導入する。</p> <p>・市内スポットパーク用地の売却</p> | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 樹木の剪定時期に合わせた剪定計画を検討し、樹木管理の効率化を図る。 | / |
| | 実績 | 公園樹木の適正な維持管理を実施するために、除草や剪定作業の見直しを図った。 | |
| H27 | 予定 | 公園樹木の巨木化対策に取組むとともに、公園の適切な維持管理を図り、市民との協働による魅力ある公園づくりや管理運営を進める。 | / |
| | 実績 | 公園樹木の巨木化対策など、予防保全型の維持管理を目指し取り組んでいますが、昨年度に比べ減少したものの、依然として苦情対応型の管理となっていますが、インフラ管理ボランティア制度を有効に活用し、清掃等の委託作業の見直しを行った。 | |
| H28 | 予定 | 予防保全型の公園の維持管理を目指し、引き続き取り組んでいくとともに、インフラ管理ボランティア制度による市民との共同による、公園づくりや管理運営を進めていく。 | / |
| | 実績 | 公園樹木管理計画を策定し、計画的に巨木化した公園樹木の間引きした。また、インフラ管理ボランティア制度の普及啓発に努め、登録団体が増加した。 | |
| H29 | 予定 | 公園樹木管理計画に基づき、巨木化した公園樹木の間引き等を行なう。また、更なるインフラ管理ボランティア制度の普及啓発に努めるとともに、制度の改善、見直し等を検討する。 | / |
| | 実績 | 公園樹木管理計画を策定し、計画的に巨木化した公園樹木の間引きした。また、インフラ管理ボランティア制度の普及啓発に努め、登録団体が増加した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| H25 | 2-16 | 狭あい道路解消事業(補助金 狭あい道路整備費) | 建築指導課 (実施時:管理課) |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | -14,020 |
| 市の考え等 | <p>・中心街に残存する狭あいな道路の多くは私道のため、個人の資産に対する市の評価を広報することは極めて困難であると考えます。</p> <p>・計画的に狭あいの解消が行えるよう、工事費や国・東京都からの補助金など活用可能な財源の確保に努めます。</p> <p>・狭あい道路の解消に向け、広報等を活用し、PRを継続して行います。</p> <p>・解消すべき区間を定めたり、路線単位で事業を進めることも必要と考えます。また、費用対効果や消防活動においても、効率的に行えるものと考えますが、当該事業は、道路の寄附を前提に事業を進めているため、個々の事情を鑑み、強制的な事業推進は難しく、市民の理解を得られるよう事業内容のPRに努めながら、4メートル以上の道路幅員が確保されるよう、狭あい道路の解消に努めます。</p> <p>・奨励金の必要性について検討します。また、助成金の限度額の設定についても検討を進めます。</p> <p>・当該事業が無くなった場合、後退用地を寄附しなくなる可能性があり、解消に向けた取組が停滞する可能性もあり、必要な制度であると考えます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | 現行の制度での運用のなか、奨励金の必要性の検討、助成金の限度額設定を検討し、要綱の改正を検討する。 | | |
| H26 | 今年度を周知期間として、来年度に助成金の限度額を設定をする要綱を改正する。 | | |
| H27以降 | 新要綱にて運用。前年度残事業があるため、その部分は旧要綱にて対応する。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 新制度での運用。国庫補助の補助金を確保できた。奨励金は、段階的に減額することで検討する。 | / |
| | 実績 | 平成26年度申請分をもって奨励金を廃止。 | |
| H27 | 予定 | 平成27年度申請分から助成金の限度額を設定する。 | / |
| | 実績 | 平成27年度申請分から移転等工事費助成金について、200万円の限度額を設けた。 | -8,900 |
| H28 | 予定 | 前年度の制度で継続して実施する。 | / |
| | 実績 | 前年度の制度で継続して実施した。また、狭あい道路解消に向けた新たな促進手法を検討した。 | -4,200 |
| H29 | 予定 | 平成27年度の制度で継続して実施する。前年度で検討した新たな促進手法を制度化する。 | / |
| | 実績 | 平成27年度の制度で継続して実施した。また、狭あい道路解消に向けた新たな促進手法を検討した。 | -920 |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| H25 | 2-17 | 補助金 商工業振興事業費 | 経済観光課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・補助の対象となる事業ごとに、補助の効果を把握できなかった内容もあったことから、補助の効果が明確になるよう見直しを行うとともに、商工業の振興を考えた上で、補助対象とすべき内容であるか等、今後の補助内容の検討を図り、その結果を基に、要綱の見直しを行っていきます。</p> <p>・団体ごとの役割分担、また、本市との役割分担について検討を行い、その結果を基に、必要に応じて要綱を見直します。また、類似事業等についても調査を行い、整理や役割の見直しについて検討します。</p> <p>・現在、補助の対象となっている事業が、商工会議所の自主財源で運営が図れるよう、本市としての支援を行います。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | 事業ごとの効果が明確になるよう方法等の検討を行う。また、市と他団体との役割分担についても検討を行う。 | | |
| H26 | 事業ごとの効果を把握し、事業の必要性の再検討を行う。また、役割の明確化を行うとともに、類似事業等についての検討を行う。 | | |
| H27以降 | 検討を行った結果を基に、要綱の改正を含めた事業の見直しを図る。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 事業ごとの効果を把握し、事業の必要性の再検討を行う。また、役割の明確化を行うとともに、類似事業等についての検討を行う。 | / |
| | 実績 | 事業の必要性の再検討を行い、要綱の改正を行った。また、役割の明確化を行うとともに、類似事業等についても検討を継続中。 | |
| H27 | 予定 | 事業ごとの効果を把握し、事業の必要性の再検討を継続して行う。また、役割の明確化を行うとともに、類似事業等についての検討を継続して行う。 | / |
| | 実績 | 事業の必要性の再検討を行い、事業の見直しを図った。また、市と他団体との役割分担の明確化を行うとともに、類似事業等についても継続して検討を行った。 | |
| H28 | 予定 | 事業ごとの効果を把握し、事業の必要性の再検討を継続して行う。また、役割の明確化を行うとともに、類似事業等についての検討を継続して行う。 | / |
| | 実績 | 事業の必要性の再検討を継続して行いながら、事業の継続実施を図った。また、役割の明確化を行うとともに、類似事業等についての検討を継続して行った。 | |
| H29 | 予定 | 事業ごとの効果を把握し、事業の必要性の再検討を継続して行う。また、役割の明確化を行うとともに、類似事業等についての検討を継続して行う。 | / |
| | 実績 | 事業の必要性の再検討を継続して行いながら、事業の継続実施を図った。また、役割の明確化を行うとともに、類似事業等についての検討を継続して行った。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|---|---|-----------------------------|
| H25 | 2-18 | 集団回収推進事業 | ごみ減量推進課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・行政回収とのコスト差については、集団回収を実施しない場合の行政負担も含め、コストを再計算し、事業コストの適正額の把握に努めます。</p> <p>・集団回収事業は東京都の全ての自治体で実施しており、全国でも約8割の自治体が行っていることから、ごみ収集の有料化の実施の有無を問わず、有効なごみ減量施策として捉えています。また、奨励金は資源保管用のボックスや網等の購入の財源として活用されています。</p> <p>・業者への奨励金は、市場価格低迷時に業者が集団回収を継続して請け負えるよう始まった施策であり、景気等により価格が一定でないことから、事業支援のためにも奨励金は必要と考えていますが、他市の状況も調査したなかで、事業の在り方を検討します。</p> <p>・回収した資源の単価は、これまでも見直しをしていますが、各資源の市場動向を確認し、今後も必要に応じて見直します。</p> <p>・業者から回収団体への売却金還元の様子は、今後調査し、状況の把握に努めます。しかしながら、業者と回収団体との契約内容であるので、奨励金の交付要件と業者との契約事項は区別して取り扱うものと考えています。</p> <p>・分別・リサイクルの機運を高めるきっかけとして、集団回収は重要な事業と考えています。奨励金を交付することで集団回収が推進され、市民の分別・リサイクルの機運向上も図られると考えています。可能な限り、民間の活力をいかしてリサイクルすることが、市のコスト削減につながると考え、集団回収の拡充は重点施策としていますが、よりコストの掛からない分別・リサイクルの取組策を引き続き検討します。</p> <p>・登録業者以外による抜き取り防止のため、各回収団体で回収所の見守り等を行っています。行政回収については、市職員が見回りをしていますが、より徹底した防止策の検討を行います。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | ・回収団体や業者、他市等の状況把握 | | |
| H26 | ・単価の見直しの検討 | | |
| H27以降 | ・見直しの結果を踏まえた対応 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 単価の見直しの検討 | / |
| | 実績 | 平成25年度に実施したアンケート結果や他市等の状況を踏まえて、単価の見直しについて検討した。 | |
| H27 | 予定 | 第6次総合計画において、集団回収を推進することにより、資源物の行政収集の縮小目指すことに加えて、27年4月に施行される資源物持ち去り条例により持ち去り行為の取り締まり強化を図ることから、現時点で単価の見直しは難しいが、引き続き他市の状況等を調査・研究する。 | / |
| | 実績 | 資源物持ち去り条例施行、取り締まり強化したことにより違法業者のみでなく、集団回収登録団体もわずかではあるが、一般家庭前や団体に加入していない集合住宅から資源を回収しているケースがあることが判明したため、該当団体へ指導及び前団体へ注意喚起した。 | |
| H28 | 予定 | 市場価格が下がりがつつあるようで、団体・業者とも奨励金への期待が高まっているため、単価を下げることは難しいと思われるが、市場価格及び他市の状況を調査・研究を続ける。登録していない自治会や管理組合へ制度のご案内をする。 | / |
| | 実績 | 他市は、単価を若干下げている市も見受けられる。5年前と比べ、多摩地区はどの市も回収量が減っているようである(交付金額の比較のみ)。業者奨励金を廃止にした市もないようである。新規登録団体は11団体あるが、高齢化等のため廃止となった団体もあったため、登録数はほぼ横ばい。 | |
| H29 | 予定 | 近年、新聞の定期購読をしない世帯が増えている等のせいで、紙の回収量は全国的にマイナスになっているとされている。しかし、雑びんやペットボトルを扱える業者が若干ではあるが現れてきているので、紙以外の回収量を増やしつつ、登録団体も増やすよう努力する。 | / |
| | 実績 | 紙類を中心に回収量が減少しているため、交付金支給額は減少している。登録団体の増加を促すため、自治会の代表から構成されるごみ対策推進員の研修会などを利用し、集団回収のPRを実施した。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| H25 | 2-19 | 補助金 勤労者福祉振興公社運営費 | 住宅勤労課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 0 |
| 市の考え等 | <p>・公社では、経営基盤の確立を図るために、様々な事業等改善計画を検討しており、市の補助金が毎年減額されていくなかでも、より自立性のある安定した経営を目指しながら、会費の改定や自主財源の確保に努めるなど、経営努力と自立に向けた取組を進めています。今後は、より公益性のある事業展開を検討し、見直しを図りながら、事業が継続できるよう支援していきます。</p> <p>・会員の拡大について、今後も積極的に取り組み、会費の改定や事業内容についても、効率的な運営に向けて経営努力を続けていくよう指導します。</p> <p>・公社の目的については、中小企業等の勤労者と事業主及び市民に対し、総合的な勤労者福祉事業を行うことで、勤労者の福利の向上と雇用の安定及び地域社会の活性化に寄与していくことなど、目的・役割は明確なものとなっています。今後、市の中小企業への総合的支援策について、課題を整理し、効果的な支援策について検討します。</p> <p>・未加入事業者への勧誘等では、事業所への訪問やダイレクトメール、理事・会員等からの情報でアプローチしています。また、広告やイベント時でのPR活動を通じて周知しており、引き続き加入に向けた取組を行います。</p> <p>・他の補助金と重複している部分はないと認識しています。また、公益財団法人が運営することで、法に基づいた法人として情報公開の義務や事業の公益性を認知してもらうことは、社会的信頼を得ていくためにも必要であると考えます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | 公社の経営安定の支援として補助金による支援は継続する。行政の役割として、どのような支援をすべきか検討していく。また、事業主体である公社に対しては、より公益性のある事業展開と自立性のある安定した経営の実現を目指していくため、事業等の経営改善計画を検討・策定していくよう指導する。 | | |
| H26 | 補助金による経営支援は継続するが、公社の事業がより公益性のある事業へと展開を図っていくとともに、事業等の経営改善計画を進めていき、公社の運営財源としての補助金の占める割合を減少させていく。 | | |
| H27以降 | 公社の経営安定の支援として補助金による支援は継続するが、より公益性のある事業展開を図っていくとともに、経営改善計画を進めていき、補助金の占める割合を減少させていく。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 公社においては、事業等の経営改善計画を策定し効率的な運営を目指していく。なお、公社の経営安定の支援として補助金による支援は継続するが、事業費については今後自主財源での運営を目指していき、公社の運営財源としての補助金の占める割合を減少させていく。 | / |
| | 実績 | 公社においては、経営改善計画に基づき効率的な運営を目指した。なお、行政としては、公社の経営安定の支援として補助金による支援は継続しつつも、事業費については自主財源での運営を目指し、補助金の割合の減少を進めた。 | |
| H27 | 予定 | 公社においては、経営改善計画に基づき更に効率的な運営を目指していく。行政としては、公社の経営安定の支援としての補助金による支援は継続するが、更に経営改善計画を進め、補助金の占める割合を更に減少させていく。 | / |
| | 実績 | 経営改善計画に基づき効率的な運営を目指した。なお、行政としては、公社の経営安定の支援として補助金による支援は継続しつつも、事業費については自主財源での運営を目指し、補助金の割合の減少を進めた。 | |
| H28 | 予定 | 公社の経営安定の支援として補助金による支援は継続するが、事業費については平成29年度をもって廃止することを目指す。行政の役割として、どのような支援をすべきかを検討していく。また、事業主体である公社に対しては、より公益性のある事業展開と自立性のある安定した経営の実現を目指していくため、事業等の経営改善計画に基づき効率的な運営 | / |
| | 実績 | 経営改善計画に基づき効率的な運営を目指した。なお、行政としては、公社の経営安定の支援として補助金による支援は継続しつつも、事業費については自主財源での運営を目指し、補助金の割合の減少を進めた。 | |
| H29 | 予定 | 公社の経営安定の支援として補助金による支援は継続するが、事業費については今年度をもって廃止することを目指す。行政の役割として、どのような支援をすべきかを検討していく。また、事業主体である公社に対しては、より公益性のある事業展開と自立性のある安定した経営の実現を目指していくため、事業等の経営改善計画に基づき効率的な運営 | / |
| | 実績 | 経営改善計画に基づき効率的な運営を目指した。なお、行政としては、公社の経営安定の支援として補助金による支援は継続しつつも、事業費については自主財源での運営を目指し、補助金の割合の減少を進めた。 | |

事務事業点検進行管理シート

| 点検年度 | 事業番号 | 事業名 | 主管課 |
|----------------|--|---|-----------------------------|
| H25 | 2-20 | コミュニティバス運行補助事業 | 地域安全対策課 |
| 市の方針 | 市(要改善) | 累積効果額 | 4,046 |
| 市の考え等 | <p>・コミュニティバス(コミバス)は、交通不便地域を解消するために導入しています。コミバスを利用しない方との公平性の面から、路線バスと同額の運賃とした場合、運賃値上げとなり、利用者の減少が見込まれ、採算性の悪化が懸念されます。採算性の悪化は、運営に係る市の支援の増加につながるため、料金改定や路線の改廃などは、事前に市民を含めた検討協議会等を設置し、議論を通して、市民に理解をいただける環境で検討します。</p> <p>・交通不便地域の定義は、コミバス導入当初に、本市の地域人口分布を反映し、策定されたものであり、適切な範囲と認識しています。</p> <p>・現在の採算路線については、バス事業者への転換も可能と考えますが、コミバスの運営面では、採算路線がなくなることから運賃収入が減少し、補助金が増加することになるので、バス事業者への転換は慎重に検討する必要があると考えます。</p> <p>・コミバス運営には、採算性が最も高く見込める運賃設定が必要と考えており、今後も、最適な運賃について検証していきます。</p> <p>・コミバス運営には、路線バスと比較して、車両やバス停の付帯設備に格差があり、運賃の格差は不公平というまでには至らないと考えています。また、採算路線をバス事業者へ転換した場合、運賃収入の減少により、かえって市の補助金が増加することになるので、運営の在り方については、慎重に検討する必要があると考えます。</p> <p>・現在のコミバスの運行ルートを市のバス事業で行った場合、不採算路線の運行は、経営の面からは行わないことが想定され、市が目的とする交通不便地域の解消につながらないと考えます。また、運転要員の確保等課題が多く、現時点では現実的ではないと考えます。</p> <p>・市の負担が減るよう、コミバスを運営するバス事業者と協力し、今後も、経費削減を図っていきます。</p> | | |
| 市の方針での取組スケジュール | | | |
| H25 | 社会状況の変化を踏まえ、コミバスに係る財政負担の縮小及び運行改善に向けた検討課題の抽出 | | |
| H26 | 市民を含めた検討協議会を設置し、市負担の在り方を基に、運賃等のコミバス運営の課題を協議 | | |
| H27以降 | 検討結果を受けて、市の取組方策を定め、実施する。 | | |
| 取組状況・翌年度予算編成状況 | | | 翌年度予算への 反映額(効果額) (千円) |
| H26 | 予定 | 府中市コミュニティバス検討協議会を開催し、運賃の見直しなどコミバスの運営について協議し、市の取組方針を検討する。 | / |
| | 実績 | 府中市コミュニティバス検討協議会を開催し、運賃の見直しなどコミバスの運営について協議した。 | 4,046 |
| H27 | 予定 | 府中市コミュニティバス検討会議を開催し、各課題に関して継続して協議するとともに、実施に向けた調整を行う。 | / |
| | 実績 | 府中市コミュニティバス検討会議を開催し、運賃の見直しなどコミバスの運営について協議した。 | / |
| H28 | 予定 | 府中市コミュニティバス検討会議を開催し、各課題に関して継続して協議するとともに、実施に向けた調整を行う。 | / |
| | 実績 | 府中市コミュニティバス検討会議を開催し、運賃の見直しなどコミバスの運営について協議するとともに、実施に向けた調整を行った。 | / |
| H29 | 予定 | 検討結果の実施に向けた調整を行い、実施して行く。また、各課題に関して検討を行う。 | / |
| | 実績 | 路線変更を実施し、交通不便地域の解消に努めた。 | / |